

第 2 期斑鳩町地域福祉計画

令和6年3月

斑 鳩 町

斑鳩町地域福祉計画の策定にあたって

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化は、より一層進行し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、ひとり親世帯等の増加、住民同士のつながりの希薄化等、地域を取り巻く環境は大きく変わってきています。また、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケースや既存の制度の狭間にあり、解決が困難なケース等も増えており、さまざまな課題が生じています。

そして、新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの生活に多大な影響をもたらし、地域活動やイベントの開催制限等により、人と人とのつながりが更に希薄化するとともに、孤立の深まり等が懸念されています。

そのような中、国においては、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が提唱されています。

本町におきましても、平成30年度に「斑鳩町地域福祉計画」を策定し、地域の皆様が住み慣れた地域でいつまでも、安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでまいりました。

このたび策定いたしました「第2期斑鳩町地域福祉計画」では、これまで掲げてきた基本理念である「歴史・文化・福祉がそろう いつまでも暮らしたいまち 斑鳩」を継承し、これまでの取組や成果をもとに、地域で支え合う仕組みづくりや、コミュニティーソーシャルワーカーや各分野の専門職が連携し、地域課題の解決にあたる相談支援体制を整え地域共生社会の実現を目指してまいります。

また、本計画では、その効果的な推進のため、各福祉分野の上位計画に位置づけるとともに、新たに成年後見制度利用促進、再犯防止推進の内容を包含して取り組んでまいります。

今後も、すべての人が安心していきいきと暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、皆様と連携・協働して地域福祉を推進してまいりたいと存じますので、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました斑鳩町地域福祉計画推進協議会委員の皆様をはじめ、福祉関係機関・団体の皆様並びにアンケート調査にご協力いただきました町民の皆様心から感謝を申し上げます。

令和6年（2024年）3月

斑鳩町長 中西和夫



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
地域福祉ってなに?	2
1. 計画策定の趣旨と背景	3
2. 地域福祉計画について	4
3. 計画の位置づけ	6
4. 計画の期間	7
5. 計画の策定体制	7
(1) 斑鳩町地域福祉計画推進協議会の設置	7
(2) 地域福祉計画策定に関するアンケートの実施	7
(3) パブリックコメントの実施	7
第2章 地域福祉を取り巻く斑鳩町の現状と課題	8
1. 人口や世帯の状況	9
(1) 人口の推移	9
(2) 世帯の推移	11
2. 地域福祉に関する社会資源の状況	12
(1) 自治会への加入状況	12
(2) 小地域福祉会の状況	12
(3) 福祉ボランティア団体数（社会福祉協議会登録団体）	13
(4) 要介護認定者・要支援認定者の状況	13
(5) 高齢者の世帯構成の状況	14
(6) 障害者手帳の所持者	14
(7) 子どもの状況	15
(8) 生活保護受給者の状況	16
3. アンケート調査結果の概要	17
(1) アンケート調査の概要	17
(2) アンケート調査の結果概要	18
(3) アンケート調査から見える斑鳩町の地域性・住民性	54
4. 地域福祉の推進に向けた課題	55
(1) 誰もがいつまでも安心して暮らせる地域づくり	55
(2) 様々な生活不安の解消につながる継続的な支援の充実と仕組みづくり	55
(3) 住民の立場から見える施策の展開	55
(4) 地域の魅力の再発見と愛着の醸成	56
(5) 地域課題を我が事と考える住民意識の醸成	56
(6) 地域住民の相談を受け止める体制や場の構築	56
第3章 計画の考え方	57
1. 斑鳩町が目指す地域福祉の姿	58
2. 計画の基本理念	59

3. 計画の基本目標	60
基本目標1 安心して生活できる地域づくり	60
基本目標2 地域を支えるひとづくり	60
基本目標3 互いに支え合えるネットワークづくり	60
4. 計画の体系	61
第4章 具体的な取り組み	63
基本目標1 安心して生活できる地域づくり	64
(1) 親子が生活しやすいまちづくりの推進	64
(2) 健康寿命の延伸と生きがいづくりの支援	66
(3) 現在と将来の不安の解消に向けた情報発信	68
(4) バリアフリーの推進と安心安全環境の整備	70
基本目標2 地域を支えるひとづくり	72
(1) 地域福祉活動の活性化	72
(2) 誰もが過度な負担なく役割をもつことのできる体制づくり	73
(3) 社会福祉協議会との協働	74
(4) 地域の社会福祉法人・NPO法人等との連携	75
基本目標3 互いに支え合えるネットワークづくり	76
(1) セクションを超越した支援体制と連携体制の構築	76
(2) 誰もが担い手になれる仕組みづくり	79
(3) 身近な場所での課題発見と共に支え合える基盤づくり	81
権利擁護事業の推進および再犯防止の推進	82
第5章 計画の推進体制	83
1. 計画の推進体制	84
(1) 計画の推進体制	84
(2) 計画の進捗管理体制	84
(3) 計画の周知・広報	84
資料編	85
1. 斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例	86
2. 斑鳩町地域福祉計画推進協議会委員名簿	87
3. 計画の策定過程	88

○●本計画における社会福祉協議会の位置づけについて●○

斑鳩町社会福祉協議会は、斑鳩町とは別団体の社会福祉法人となっていますが、社会福祉法（109条）において、「地域福祉を推進する中心団体」と位置づけられており、本町の地域福祉推進のパートナーとして重要な役割を担う機関であることから、斑鳩町の取り組みとして、社会福祉協議会の取り組み内容もあわせて記載しています。

第1章 計画の策定にあたって

地域福祉ってなに？

福祉分野では、高齢者、障害者、子どもなど対象者ごとの法律等により制度がつくられ、必要な福祉サービスが提供されています。

このような対象者ごとの福祉サービス等を提供するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みをつくるのが地域福祉の取組です。子どもから高齢者まで、すべての人が支え合いながら地域で共に生きていく社会を「地域共生社会」といいます。



(出典：厚生労働省)

少子高齢化が進み、人口が減少することにより地域課題はさらに複合化・複雑化することが想定され、「持続可能な地域づくり」に向けた取組が求められています。

地域福祉では「支える側」「支えられる側」に分かれることなく、すべての人が役割を持ち、互いが支え合うこと、地域の中にはさまざまな人がいるということを理解し、それを受け入れるということが大切です。

1. 計画策定の趣旨と背景

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化などの世帯構成の変化、地域のつながりの希薄化などにより、支援が必要な世帯や、様々な生活課題を抱える世帯、制度の狭間の問題や複合課題を抱える世帯が増えてきています。また、情報通信技術等の進歩等により生活環境は変化しており、価値観の多様化による世代間の意識の違いや、自然災害の発生などにより地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会状況の中、本町においても、支援を必要とする高齢者の増加、ひきこもりなどによる社会からの孤立、虐待や暴力、ダブルケアや8050問題といった複雑化・複合化した課題を抱える世帯が顕在化するとともに、経済的に困窮している世帯や発達に支援を要する子供の増加、災害時要援護者支援の課題など、行政による分野ごとの支援体制だけでは解決が困難な地域生活の課題が生じています。

このような課題の解決に向けて、公的サービスでは支えきれない地域の課題について、地域の住民や関係機関などが『我が事』として関わり、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を進めることが求められています。

少子高齢化・人口減少の進展による医療や介護などの問題、子育てや介護をしている家庭の孤立、ひきこもりや虐待といった社会的な課題など、地域生活の課題が多様化・複雑化する中、その解決に向けては、地域で暮らす人々が主役となり、地域で活動する様々な団体・事業者や行政との協働のもと、地域づくりの取組を進めていくことが重要です。

本計画は、このような社会状況の変化や、国による法制度の見直しなどの動向を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをめざし、地域福祉をさらに推進していくための方向性を示すために策定するものです。

2. 地域福祉計画について

社会福祉法においては、今後の社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」を掲げ、地域住民や社会福祉事業者、社会福祉活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならないとしています。この地域福祉推進の理念は地域共生社会の実現につながるものと言えます。

この法律では、地域福祉の推進のための方策として、第 107 条において市町村地域福祉計画の策定を規定しています。また、地域福祉計画を「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置づけています。

●第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

○● 地域福祉の推進と、地域共生社会の実現 ●○

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことを言います。

「地域共生社会」の実現に向けた方向性

● 公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換

- ・ 個人や世帯が抱える複合的な課題への包括的な支援の実施
- ・ 分野をまたがる総合的なサービス提供の支援

● 「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みづくり

- ・ 地域住民が様々な分野にわたる地域の生活課題を把握し、各関係機関との連携などによってその解決をはかる仕組みづくり
- ・ 行政と地域住民、関係機関などが円滑に協力できるよう包括的な支援が提供される体制の整備

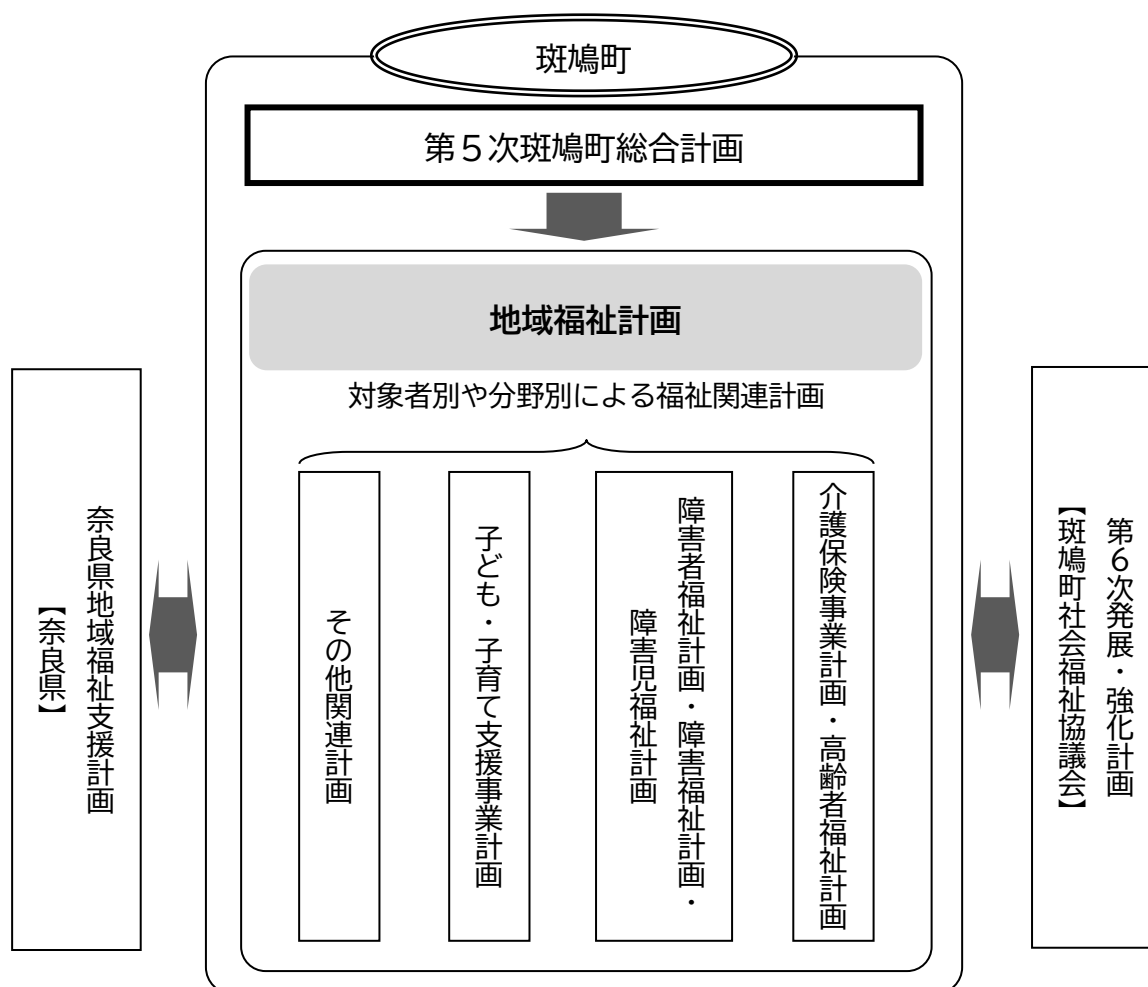
地域共生社会に向けた取り組みの推進のために

福祉の各分野における共通事項を記載した、地域福祉計画の充実が求められています。

3. 計画の位置づけ

本計画は「第5次斑鳩町総合計画」を上位計画とし、社会福祉法第107条に基づき策定します。また、「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」など、町が策定する福祉関連計画の上位計画であり、かつ各種計画の推進の基盤となる地域福祉の整備を行うため、町が進むべき方針を示すものです。さらに、奈良県が策定する「奈良県地域福祉支援計画」や斑鳩町社会福祉協議会が策定する「第6次発展・強化計画」とも整合をはかります。

図表 地域福祉計画の位置づけ



4. 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とします。策定後は計画の推進状況の評価・検証を行うとともに、法律や諸制度の変更や社会情勢の変化を踏まえて必要に応じて計画内容の見直しを行います。

令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
計 画 期 間 					
					計画の見直し

5. 計画の策定体制

(1) 斑鳩町地域福祉計画推進協議会の設置

本町の地域福祉を取り巻く現状について協議し、本計画の策定及び推進に関する審議を行う場として、「斑鳩町地域福祉計画推進協議会」を設置しました。本協議会は識見を有する者、住民関係団体の代表者、社会福祉関係団体の代表者、公募による者から構成されています。

(2) 地域福祉計画策定に関するアンケートの実施

本計画の策定にあたって住民の福祉に関するニーズ、意見を把握するために、令和5年（2023年）8月15日（火）～令和5年（2023年）8月31日（木）にかけて「地域福祉計画策定のためのアンケート調査」を実施しました。また、アンケート結果を計画策定の基礎資料としました。

(3) パブリックコメントの実施

令和5年（2023年）12月18日（月）～令和6年（2024年）1月16日（火）にかけてパブリックコメントを実施し、計画策定にあたって住民から意見を募りました。

人数	意見数	内容
1人	1件	・相談支援体制について

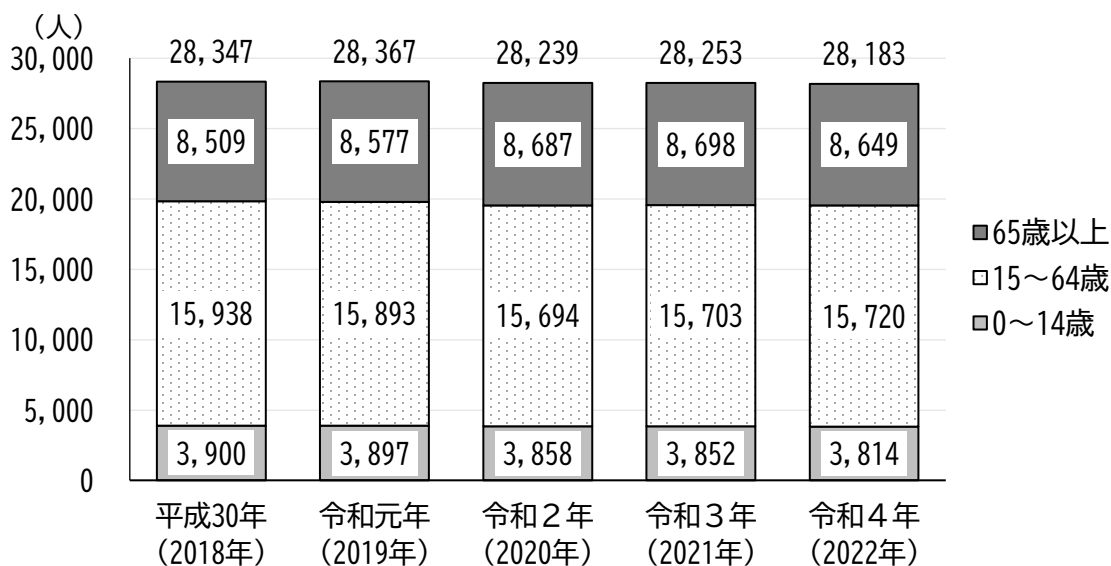
第2章 地域福祉を取り巻く斑鳩町の現状と課題

1. 人口や世帯の状況

(1) 人口の推移

本町の人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和4年(2022年)は28,183人となっています。年齢構成をみると、65歳以上人口は令和4年(2022年)に僅かに減少したものの全体的には年々増加傾向にあります。国の推計では、わが国の高齢化率(65歳以上割合)は2025年(令和7年)に29.6%になることが予想されており、本町の高齢化が早いペースで進んでいることがわかります*。

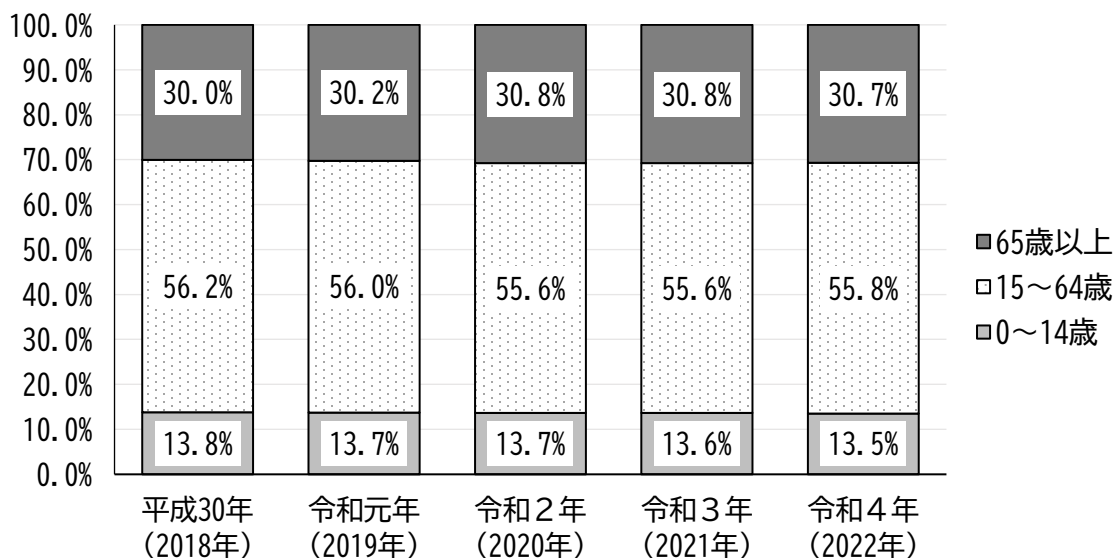
図表 人口の推移



※各年9月30日現在

資料：斑鳩町

図表 人口の推移(構成比)



※各年9月30日現在

資料：斑鳩町

*日本の将来推計人口(令和5年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

男女別に年齢構成をみると、男性と比較して女性の65歳以上の割合が高く、令和4年(2022年)には33.1%となっています。

図表 人口の推移 (男性)

	単位	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
0～14歳	人	1,984	1,983	1,969	1,964	1,936
構成比	%	14.8	14.7	14.7	14.7	14.5
15～64歳	人	7,735	7,757	7,639	7,658	7,680
構成比	%	57.7	57.6	57.1	57.1	57.5
65歳以上	人	3,694	3,729	3,779	3,774	3,746
構成比	%	27.5	27.7	28.2	28.2	28.0
計	人	13,413	13,469	13,387	13,396	13,362
構成比	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※各年9月30日現在

資料：斑鳩町

図表 人口の推移 (女性)

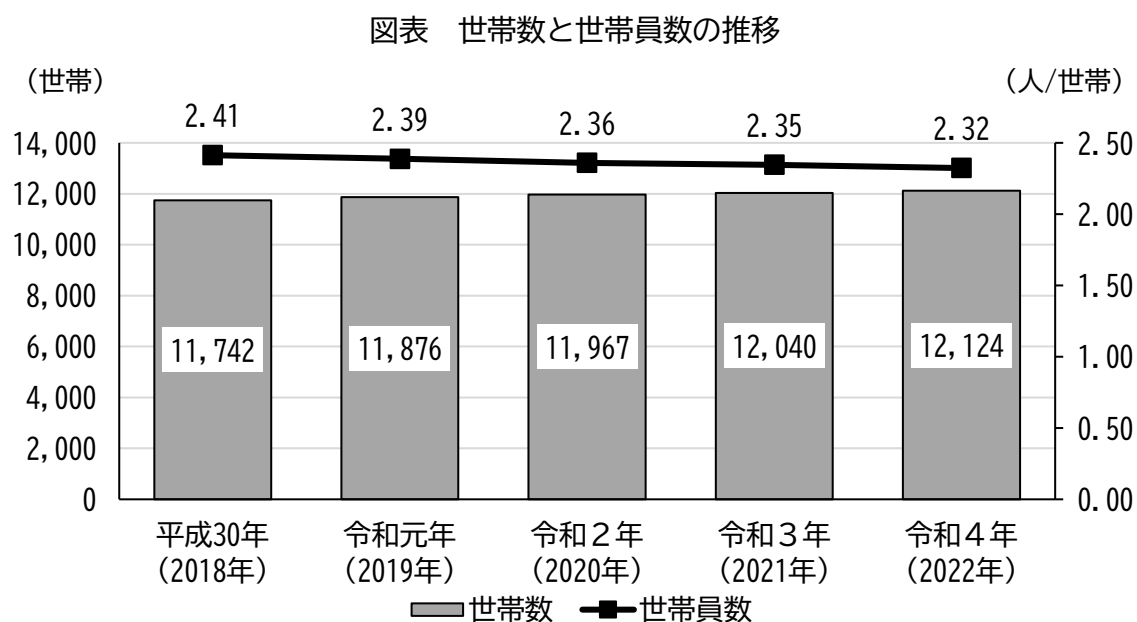
	単位	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
0～14歳	人	1,916	1,914	1,889	1,888	1,878
構成比	%	12.8	12.8	12.7	12.7	12.7
15～64歳	人	8,203	8,136	8,055	8,045	8,040
構成比	%	55.0	54.7	54.3	54.2	54.2
65歳以上	人	4,815	4,848	4,908	4,924	4,903
構成比	%	32.2	32.5	33.0	33.1	33.1
計	人	14,934	14,898	14,852	14,857	14,821
構成比	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※各年9月30日現在

資料：斑鳩町

(2) 世帯の推移

本町の世帯数の推移をみると、年々増加傾向にあり、令和4年(2022年)は12,124世帯となっています。また、世帯員数をみると、年々減少しており、令和4年(2022年)は2.32人と世帯規模の縮小がうかがえます。



2. 地域福祉に関する社会資源の状況

(1) 自治会への加入状況

本町の自治会数をみると、令和4年（2022年）は176箇所となっています。自治会会員数は減少傾向にあり、令和4年（2022年）は7,457人となっています。また、未加入世帯数が増加していることで自治会加入率も減少傾向にあり、令和4年（2022年）は65.6%となっています。

図表 自治会への加入状況

	単位	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
自治会数	箇所	169	173	174	175	176
自治会会員数	人	7,819	7,752	7,629	7,589	7,457
世帯数	世帯	11,016	11,104	11,173	11,266	11,372
自治会加入率	%	71.0	69.8	68.3	67.4	65.6
未加入世帯数	世帯	3,197	3,352	3,544	3,677	3,915

※自治会数は連合会加入自治会、未加入自治会の合計

※世帯数はポストイング配布実績

※各年度1月1日現在での概数

資料：斑鳩町

(2) 小地域福祉会の状況

本町の小地域福祉会をみると、令和2年（2020年）まで横ばいで推移していましたが、その後減少し、令和4年（2022年）には47箇所となっています。

図表 小地域福祉会の状況

	単位	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
小地域福祉会	箇所	52	52	52	50	47
休会団体	箇所	2	2	2	1	1

※各年度9月30日現在

資料：斑鳩町社会福祉協議会

(3) 福祉ボランティア団体数（社会福祉協議会登録団体）

本町の福祉ボランティア団体数（社会福祉協議会登録団体）をみると、概ね横ばいで推移しており、令和4年度（2022年度）は9団体となっています。また、会員数は年々減少しており、令和4年度（2022年度）は136人となっています。

図表 福祉ボランティア団体数（社会福祉協議会登録団体）

	単位	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
福祉ボランティア団体	団体	10	10	11	10	9
会員数	人	165	163	157	143	136

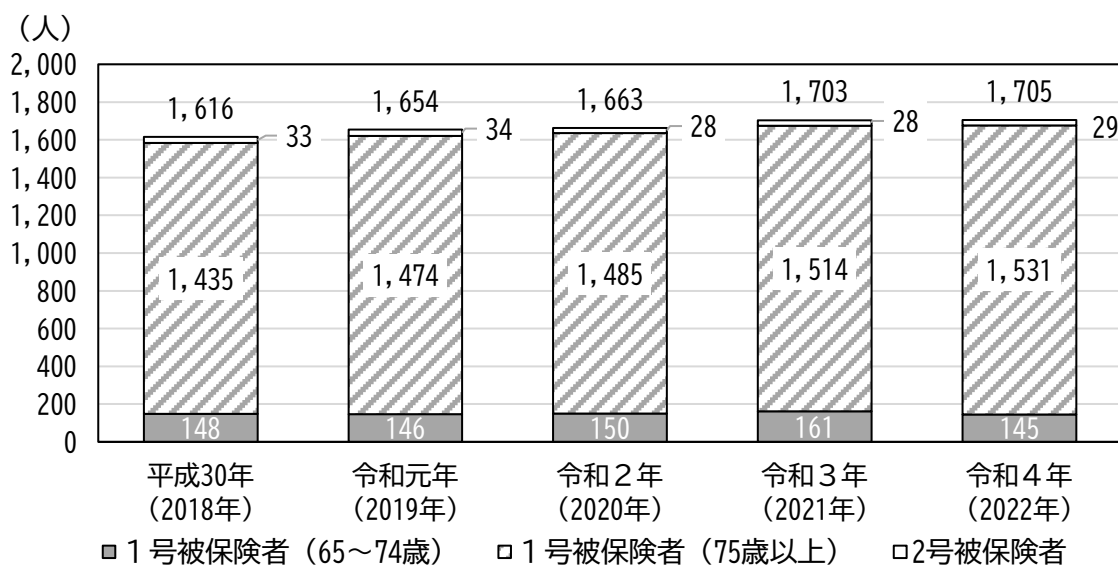
※各年度3月31日現在

資料：斑鳩町社会福祉協議会

(4) 要介護認定者・要支援認定者の状況

本町の要介護認定者・要支援認定者の状況をみると、認定を受ける人は増加傾向にあり、令和4年（2022年）は1,705人となっています。1号被保険者（65歳以上）は、令和4年（2022年）では1,676人となっています。

図表 要介護認定者・要支援認定者の状況



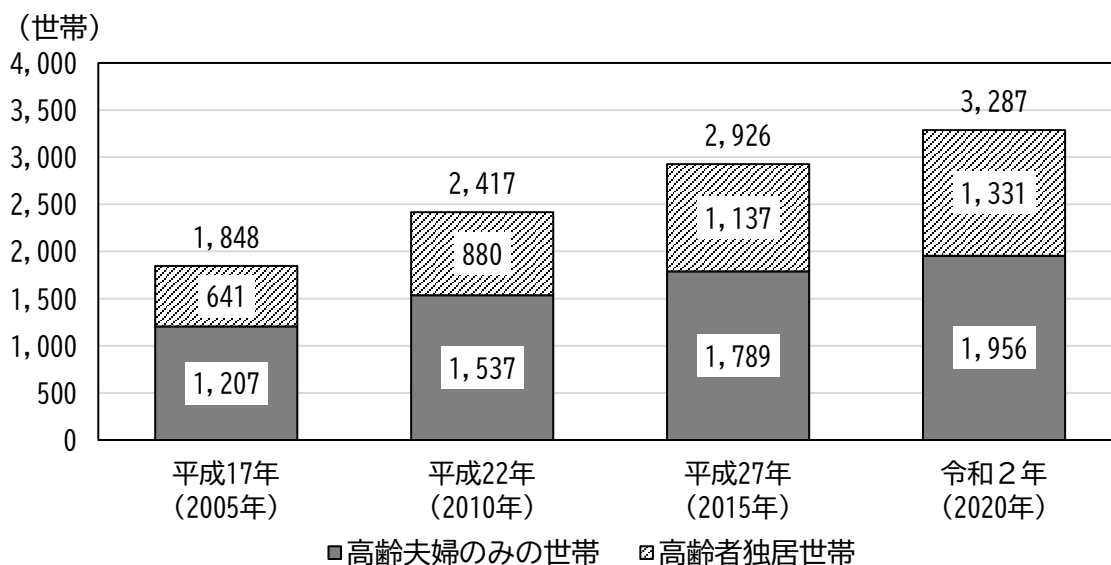
※各年度9月期介護保険事業報告値

資料：斑鳩町

(5) 高齢者の世帯構成の状況

本町の高齢者の世帯構成の状況をみると、高齢夫婦のみの世帯、高齢者独居世帯共に増加傾向にあり、令和4年(2022年)では、高齢夫婦のみの世帯が1,956世帯、高齢者独居世帯が、1,331世帯となっています。

図表 高齢者の世帯構成の状況



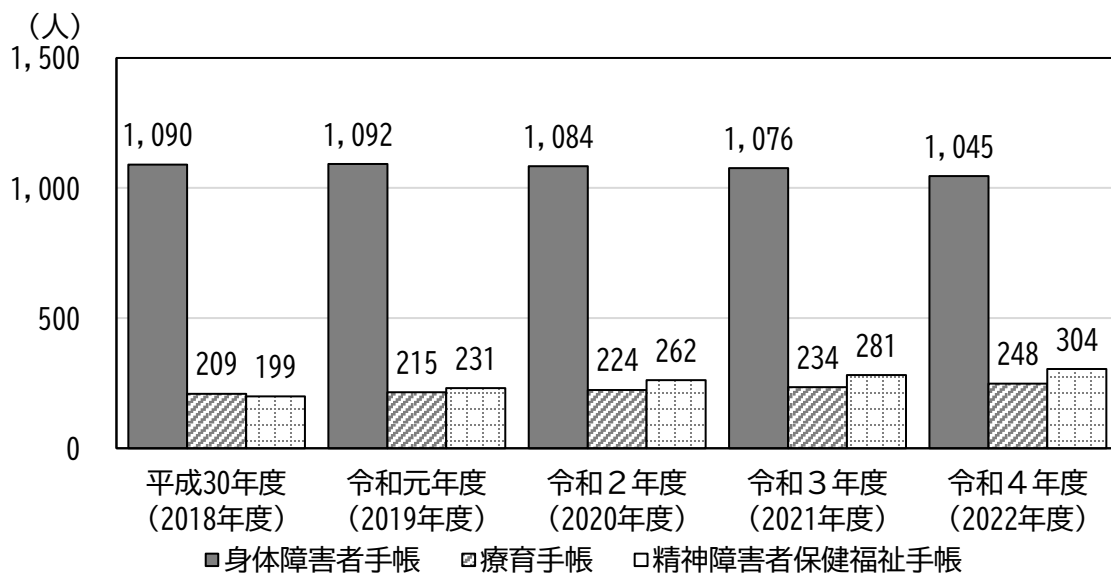
※各年10月1日現在

資料：斑鳩町(国勢調査)

(6) 障害者手帳の所持者

本町の障害者手帳の所持者をみると、身体障害者手帳所持者は微減傾向にあり、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は微増傾向にあります。

図表 障害者手帳の所持者



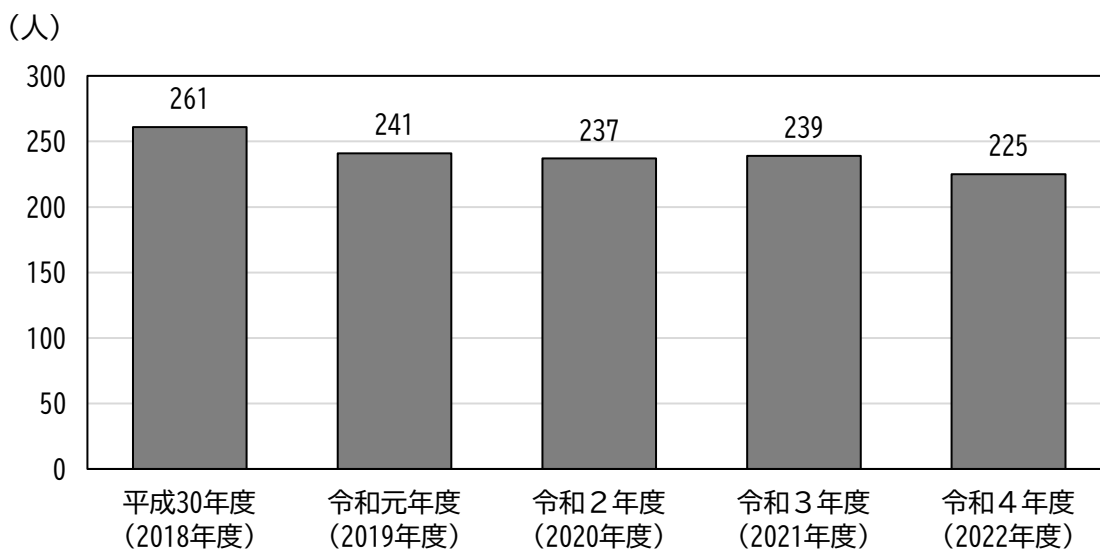
※各年度3月31日現在

資料：斑鳩町

(7) 子どもの状況

本町の児童扶養手当受給者の状況をみると、平成30年度（2018年度）以降、減少傾向となっており、令和4年度（2022年度）は225人となっています。

図表 児童扶養手当受給者の状況

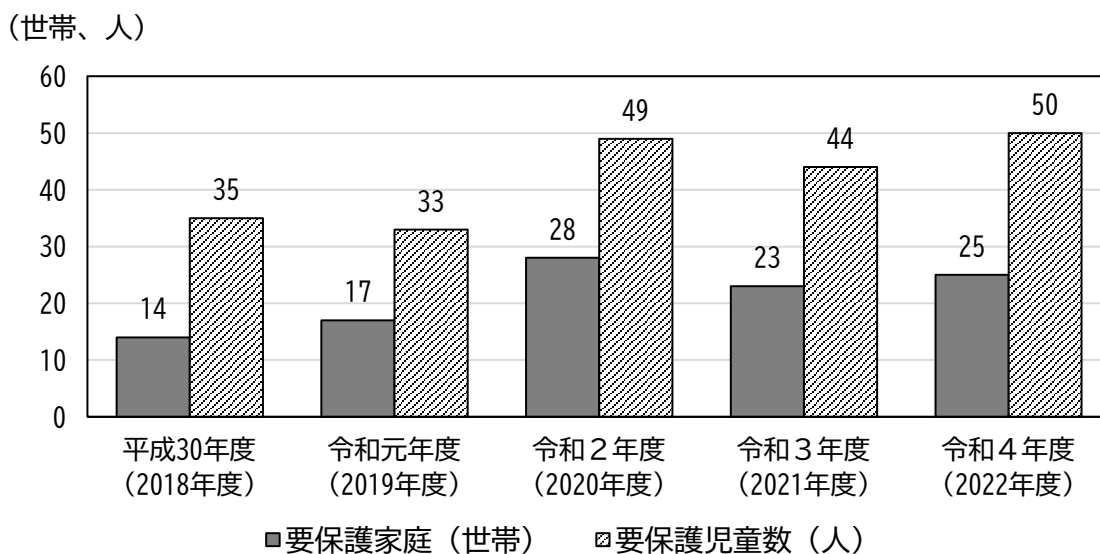


※各年度8月1日現在

資料：斑鳩町

本町の要保護家庭は、令和2年度（2020年度）まで増加し、その後、減少しています。要保護児童は、平成30年度（2018年度）以降、増減はみられるものの全体的には増加傾向にあり、令和4年度（2022年度）は50人となっています。

図表 要保護家庭と要保護児童の状況



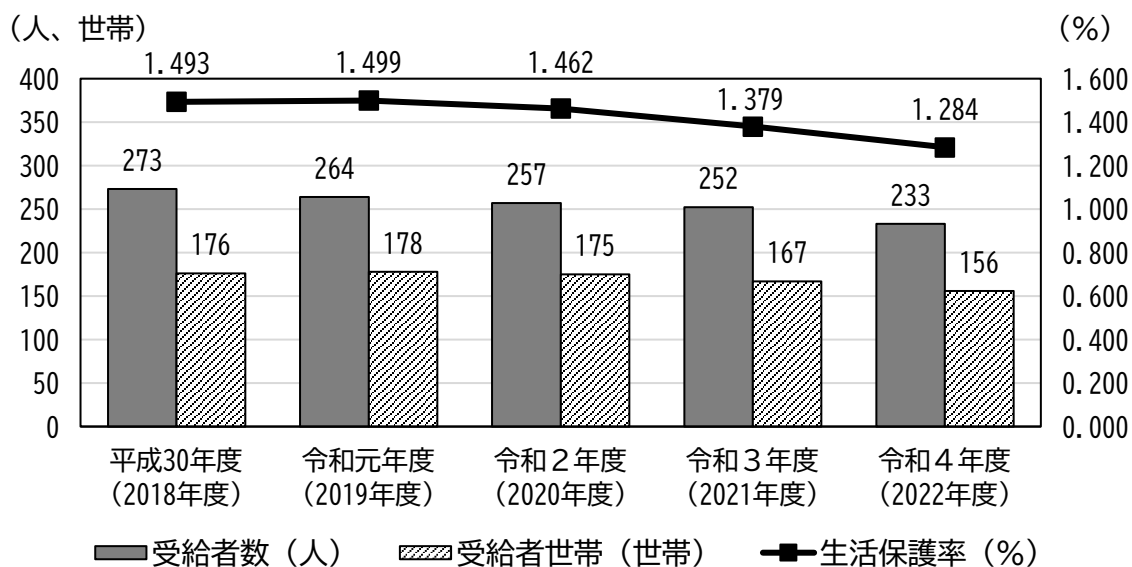
※各年度3月31日現在

資料：斑鳩町

(8) 生活保護受給者の状況

本町の生活保護受給者の状況をみると、受給者数、受給世帯数共に減少傾向にあり、令和4年度（2022年度）は233人、156世帯となっています。また、本町の全世帯数に占める生活保護率は令和4年度（2022年度）では1.284%となっており、年々減少傾向にあります。

図表 生活保護受給者の状況



※各年度3月31日現在

資料：斑鳩町

●民生委員・児童委員の活動について

民生委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、地域住民の困りごとの相談や見守り、日頃の活動を通じて発見した地域の課題や支援を必要とする住民と行政等の関係機関とのパイプ役となり、福祉のまちづくりを推進しています。また、民生委員は児童の見守りや子育ての相談などを行う児童委員も兼ねています。さらに、民生児童委員、主任児童委員の立場は非常勤の国家公務員であり、守秘義務も課されています。民生委員・児童委員の任期は3年となっており、住民が安心して生活できる福祉の地域づくりの推進や、健康増進活動や防犯活動を通して、地域の課題解消や、地域住民とのネットワークづくりも担うなど、地域福祉の推進のため幅広く活動しています。

3. アンケート調査結果の概要

(1) アンケート調査の概要

① 調査目的

「斑鳩町地域福祉計画」の策定を行うにあたり、住民の福祉に関する意見や実態を広く把握し、計画策定の基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

② 調査対象

令和5年（2023年）8月1日現在、町内在住の18歳以上の町民1,200人を無作為抽出しました。

③ 調査期間

令和5年（2023年）8月15日～令和5年（2023年）8月31日

④ 調査方法

調査票は郵送配布、郵送回収の方法で行いました。

⑤ 調査票配布・回収の状況

対象者数・配布数	回収数	回収率
1,200人	523票	43.6%

⑥ 報告書の見方

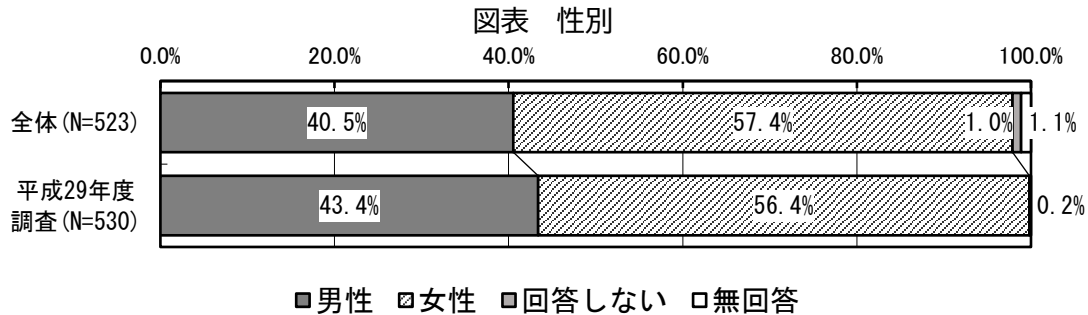
- 集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%とならないことがあります。
- 複数の回答を依頼した質問は、比率の合計が100%とならない場合があります。
- 回答比率（%）は、その質問の回答者数を基数（N=Number of case）として算出しています。
- 本文中の表などにおいて、選択肢が長い文章となる際に簡略化している場合があります。
- クロス集計の分析においては、母数の少ない属性や「その他」、無回答は分析の対象から除外しています。

(2) アンケート調査の結果概要

①回答者の状況について

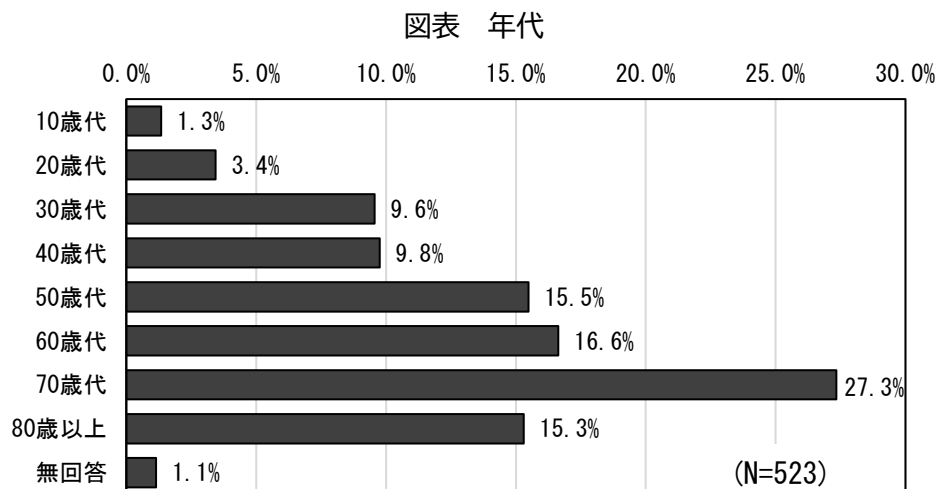
問1 あなたの性別はどちらですか。(どちらかに○)

「性別」をみると、「女性」(57.4%)が多くなっています。



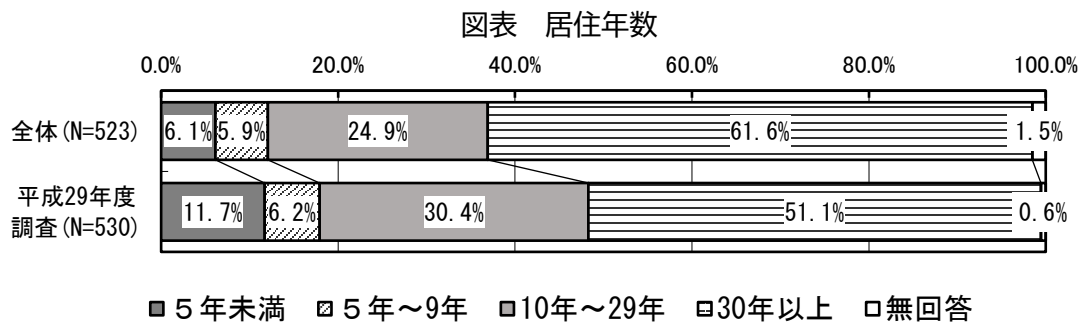
問2 あなたの年代をお答えください。(令和5年8月1日現在の年代をご記入ください)(あてはまるもの1つだけに○)

「年代」をみると、「70歳代」(27.3%)が最も多く、次いで「60歳代」(16.6%)、「50歳代」(15.5%)となっています。



問3 あなたは、斑鳩町に住んで何年になりますか。斑鳩町から他の地域へ転出後、再び斑鳩町にお住まいの方は、転出前も含めた通算の年数をお答えください。(あてはまるもの1つだけに○)

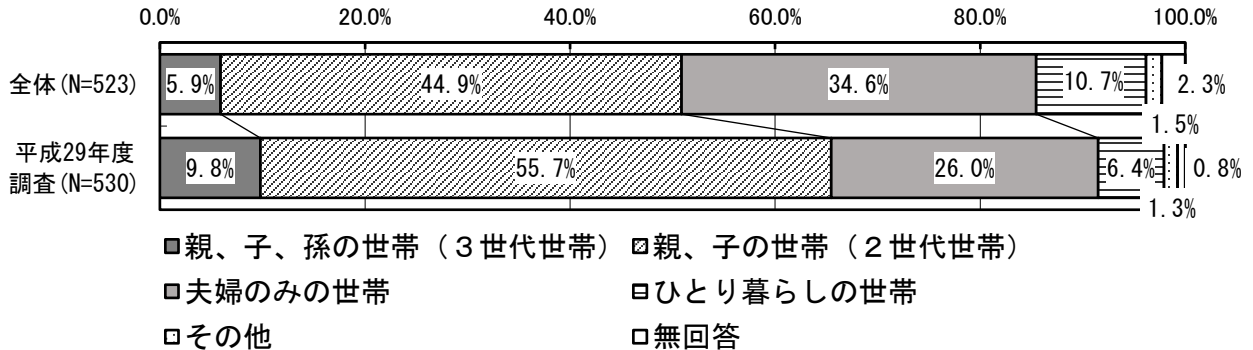
「居住年数」をみると、「30年以上」(61.6%)が最も多く、次いで「10年～29年」(24.9%)、「5年未満」(6.1%)となっています。



問4 あなたの家族構成をお答えください。(あてはまるもの1つだけに○)

「家族構成」をみると、「親、子の世帯（2世代世帯）」(44.9%)が最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」(34.6%)、「ひとり暮らしの世帯」(10.7%)となっています。

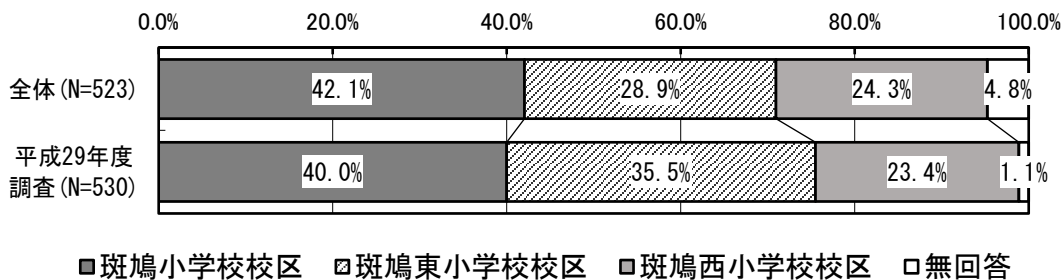
図表 家族構成



問6 あなたがお住まいの小学校区はどちらですか。(あてはまるもの1つだけに○)

「小学校区」をみると、「斑鳩小学校校区」(42.1%)が多く、次いで「斑鳩東小学校校区」(28.9%)、「斑鳩西小学校校区」(24.3%)となっています。

図表 小学校区



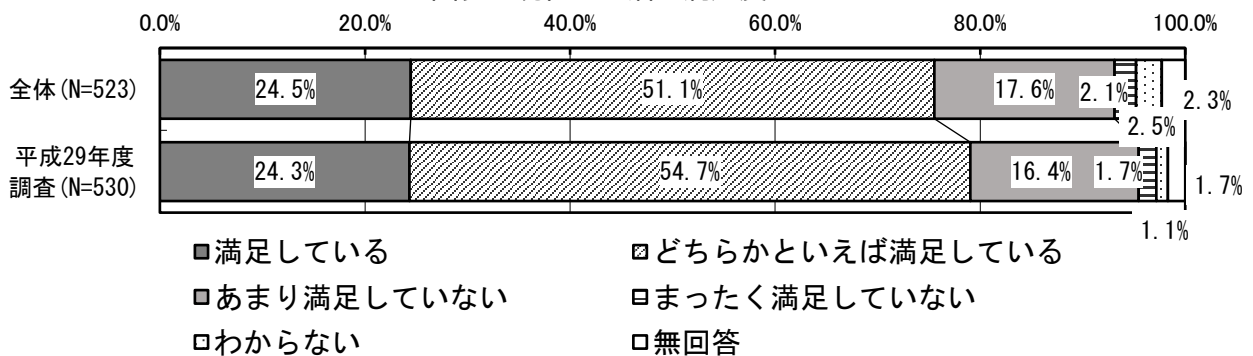
※以降のクロス集計においては、それぞれ「斑鳩」「斑鳩東」、「斑鳩西」と表記しています。

②生活の満足度について

問8 あなたは、現在の生活に満足を感じていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

現在の生活への満足度をみると、「どちらかといえば満足している」(51.1%)が最も多く、次いで「満足している」(24.5%)、「あまり満足していない」(17.6%)となっています。

図表 現在の生活の満足度



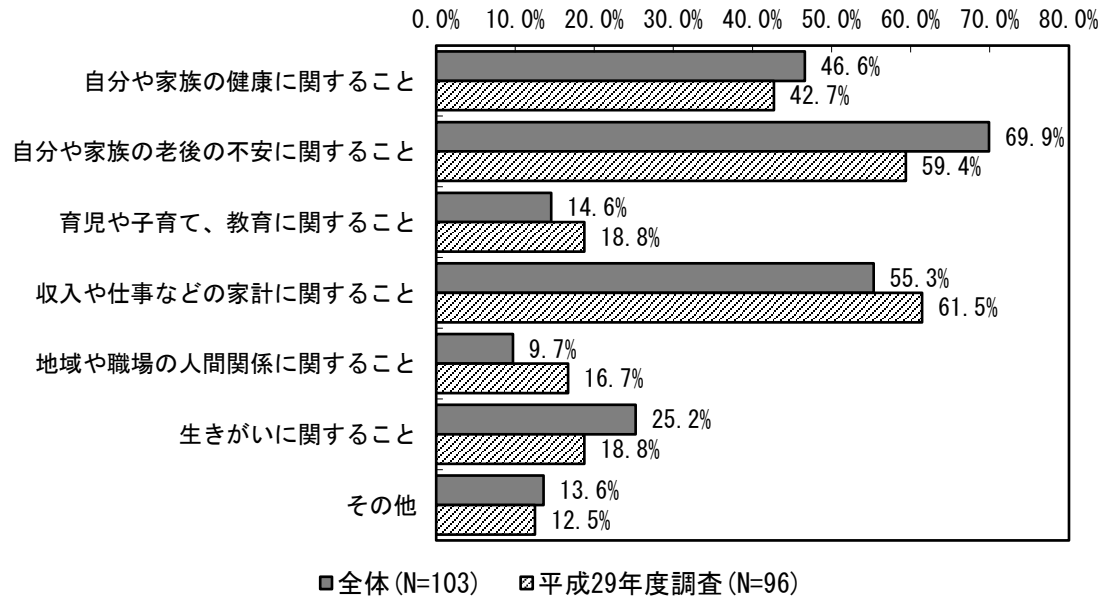
問8で「あまり満足していない」または「まったく満足していない」を選択した方

問9 現在の生活に満足できていない理由として、主にどのような不安や心配ごとがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

「現在の生活に満足できていない理由として、主な不安や心配ごと」をみると、「自分や家族の老後の不安に関すること」(69.9%)が最も多く、次いで「収入や仕事などの家計に関すること」(55.3%)、「自分や家族の健康に関すること」(46.6%)となっています。

図表 現在の生活に満足できない理由（複数回答）

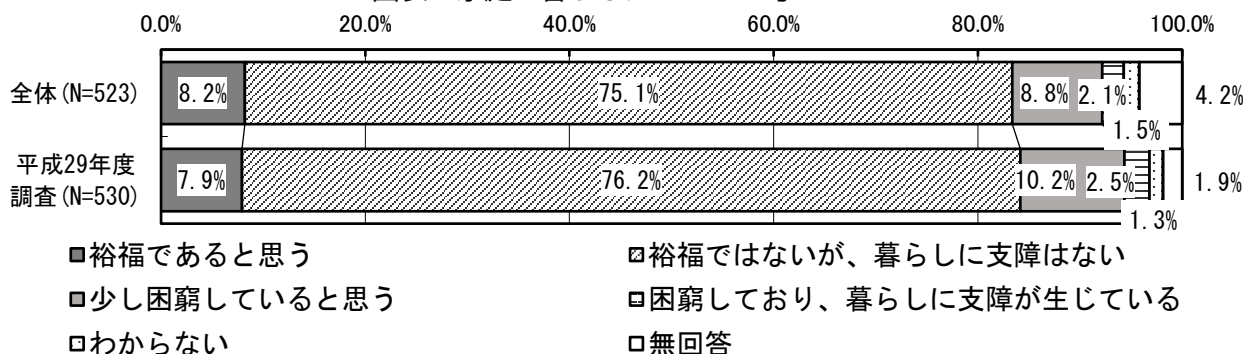


問10 あなたのご家庭の暮らしについて、あなたのお考えに近いものをお選びください。

(あてはまるもの1つだけに○)

「暮らしの状況」をみると、「裕福ではないが、暮らしに支障はない」(75.1%)が最も多く、次いで「少し困窮していると思う」(8.8%)、「裕福であると思う」(8.2%)となっています。

図表 家庭の暮らしについての考え



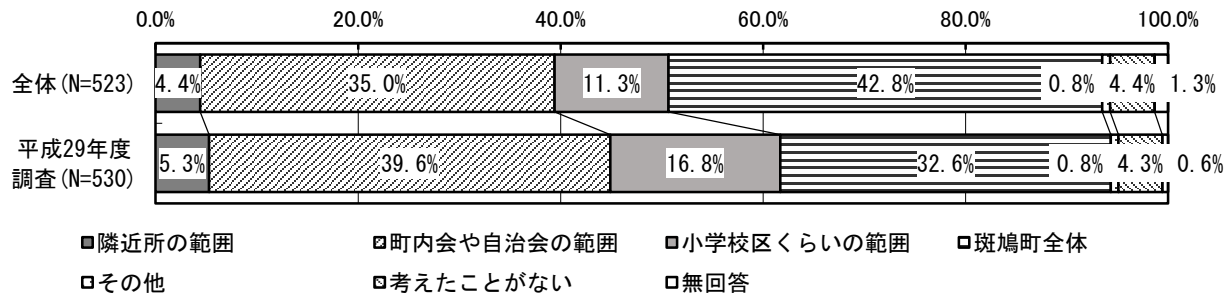
③地域に関する意識や行動について

問11 あなたは、「地域」と聞いてどの範囲を思い浮かべますか。

(あてはまるもの1つだけに○)

「地域」をイメージする範囲をみると、「斑鳩町全体」(42.8%)が最も多く、次いで「町内会や自治会の範囲」(35.0%)、「小学校区くらいの範囲」(11.3%)となっています。平成29年度調査では、「町内会や自治会の範囲」、「斑鳩町全体」の順で多く、順位が入れ替わっています。

図表 「地域」をイメージする範囲



年代別にみると、「地域」のイメージとして「町内会や自治会の範囲」は年代が上がるほど比率が高くなっており、町内会や自治会の単位での日常生活やふだんの暮らしが中心になっていることが考えられます。

図表 「地域」をイメージする範囲 (年代別)

	隣近所の範囲	町内会や自治会の範囲	小学校区くらいの範囲	斑鳩町全体	その他	考えたことがない	無回答	合計
10歳代	1 14.3%	0 0.0%	1 14.3%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	7 100.0%
20歳代	0 0.0%	2 11.1%	5 27.8%	11 61.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	0 0.0%	9 18.0%	10 20.0%	27 54.0%	1 2.0%	3 6.0%	0 0.0%	50 100.0%
40歳代	1 2.0%	11 21.6%	14 27.5%	24 47.1%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	51 100.0%
50歳代	3 3.7%	27 33.3%	8 9.9%	39 48.1%	1 1.2%	3 3.7%	0 0.0%	81 100.0%
60歳代	4 4.6%	34 39.1%	12 13.8%	33 37.9%	1 1.1%	3 3.4%	0 0.0%	87 100.0%
70歳代	9 6.3%	57 39.9%	7 4.9%	57 39.9%	0 0.0%	11 7.7%	2 1.4%	143 100.0%
80歳以上	5 6.3%	39 48.8%	2 2.5%	27 33.8%	1 1.3%	2 2.5%	4 5.0%	80 100.0%
無回答	0 0.0%	4 66.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
合計	23 4.4%	183 35.0%	59 11.3%	224 42.8%	4 0.8%	23 4.4%	7 1.3%	523 100.0%

家族構成別にみると、3世代世帯とひとり暮らしでは、「町内会や自治会の範囲」が最も多く、2世代世帯、夫婦のみの世帯では「斑鳩町全体」が最も多くなっています。

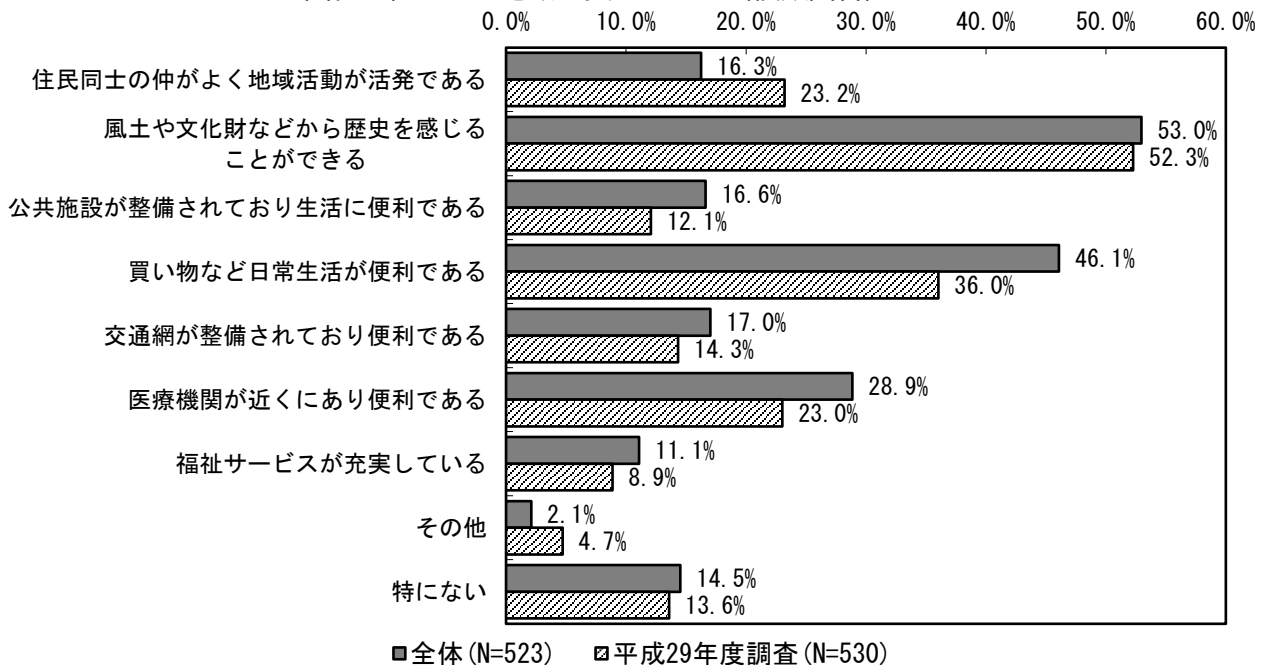
図表 「地域」をイメージする範囲（家族構成別）

	隣近所の範囲	町内会や自治会の範囲	小学校区くらいの範囲	斑鳩町全体	その他	考えたことがない	無回答	合計
親、子、孫の世帯（3世代世帯）	1 3.2%	14 45.2%	1 3.2%	12 38.7%	0 0.0%	2 6.5%	1 3.2%	31 100.0%
親、子の世帯（2世代世帯）	7 3.0%	78 33.2%	42 17.9%	99 42.1%	2 0.9%	6 2.6%	1 0.4%	235 100.0%
夫婦のみの世帯	11 6.1%	64 35.4%	11 6.1%	85 47.0%	1 0.6%	6 3.3%	3 1.7%	181 100.0%
ひとり暮らしの世帯	4 7.1%	20 35.7%	5 8.9%	18 32.1%	1 1.8%	7 12.5%	1 1.8%	56 100.0%
その他	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	4 50.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	8 100.0%
無回答	0 0.0%	4 33.3%	0 0.0%	6 50.0%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	12 100.0%
合計	23 4.4%	183 35.0%	59 11.3%	224 42.8%	4 0.8%	23 4.4%	7 1.3%	523 100.0%

問12 あなたは、現在お住いの地域の良いところとして、どのようなことを感じますか。
（あてはまるものすべてに○）

「地域の良いところ」をみると、「風土や文化財などから歴史を感じることができる」（53.0%）が最も多く、次いで「買い物など日常生活が便利である」（46.1%）、「医療機関が近くにあり便利である」（28.9%）となっています。

図表 住まいの地域の良いところ（複数回答）



年代別にみると、80歳代以上は「買い物など日常生活が便利である」が最も多く、80歳未満は「風土や文化財などから歴史を感じることができる」が最も多くなっています。

図表 住まいの地域の良いところ（複数回答）（年代別）

	住民同士の仲がよく地域活動が活発である	風土や文化財などから歴史を感じることができる	公共施設が整備されており生活に便利である	買い物など日常生活が便利である	交通網が整備されており便利である	医療機関が近くにあり便利である	福祉サービスが充実している	その他	特にない	有効回答数
10歳代	1 14.3%	3 42.9%	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	7 100.0%
20歳代	3 16.7%	14 77.8%	4 22.2%	6 33.3%	3 16.7%	4 22.2%	4 22.2%	3 16.7%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	7 14.0%	30 60.0%	6 12.0%	21 42.0%	7 14.0%	9 18.0%	7 14.0%	0 0.0%	6 12.0%	50 100.0%
40歳代	3 5.9%	28 54.9%	8 15.7%	24 47.1%	11 21.6%	9 17.6%	3 5.9%	2 3.9%	5 9.8%	51 100.0%
50歳代	10 12.3%	46 56.8%	10 12.3%	37 45.7%	12 14.8%	16 19.8%	5 6.2%	1 1.2%	16 19.8%	81 100.0%
60歳代	9 10.3%	39 44.8%	12 13.8%	38 43.7%	13 14.9%	19 21.8%	6 6.9%	3 3.4%	22 25.3%	87 100.0%
70歳代	29 20.3%	82 57.3%	29 20.3%	72 50.3%	22 15.4%	58 40.6%	19 13.3%	1 0.7%	17 11.9%	143 100.0%
80歳以上	23 28.8%	31 38.8%	14 17.5%	40 50.0%	17 21.3%	34 42.5%	14 17.5%	1 1.3%	8 10.0%	80 100.0%
無回答	0 0.0%	4 66.7%	2 33.3%	2 33.3%	3 50.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
合計	85 16.3%	277 53.0%	87 16.6%	241 46.1%	89 17.0%	151 28.9%	58 11.1%	11 2.1%	76 14.5%	523 100.0%

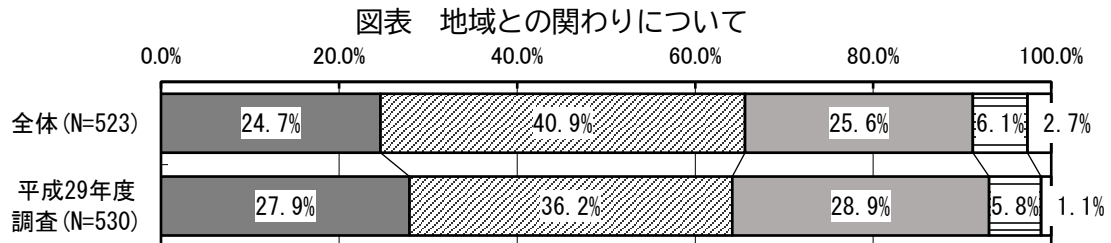
居住地域別にみると、斑鳩と斑鳩東は「風土や文化財などから歴史を感じることができる」が最も多く、斑鳩西は「買い物など日常生活が便利である」が最も多くなっています。

図表 住まいの地域の良いところ（複数回答）（居住地域別）

	住民同士の仲がよく地域活動が活発である	風土や文化財などから歴史を感じることができる	公共施設が整備されており生活に便利である	買い物など日常生活が便利である	交通網が整備されており便利である	医療機関が近くにあり便利である	福祉サービスが充実している	その他	特にない	有効回答数
斑鳩小学校校区	45 20.5%	138 62.7%	36 16.4%	106 48.2%	38 17.3%	69 31.4%	26 11.8%	4 1.8%	27 12.3%	220 100.0%
斑鳩東小学校校区	19 12.6%	82 54.3%	24 15.9%	56 37.1%	22 14.6%	37 24.5%	11 7.3%	2 1.3%	27 17.9%	151 100.0%
斑鳩西小学校校区	21 16.5%	50 39.4%	22 17.3%	69 54.3%	23 18.1%	35 27.6%	19 15.0%	4 3.1%	17 13.4%	127 100.0%
無回答	0 0.0%	7 28.0%	5 20.0%	10 40.0%	6 24.0%	10 40.0%	2 8.0%	1 4.0%	5 20.0%	25 100.0%
合計	85 16.3%	277 53.0%	87 16.6%	241 46.1%	89 17.0%	151 28.9%	58 11.1%	11 2.1%	76 14.5%	523 100.0%

問13 あなたは、ふだん地域との関わりについてどのようにお考えですか。
 (あてはまるもの1つだけに○)

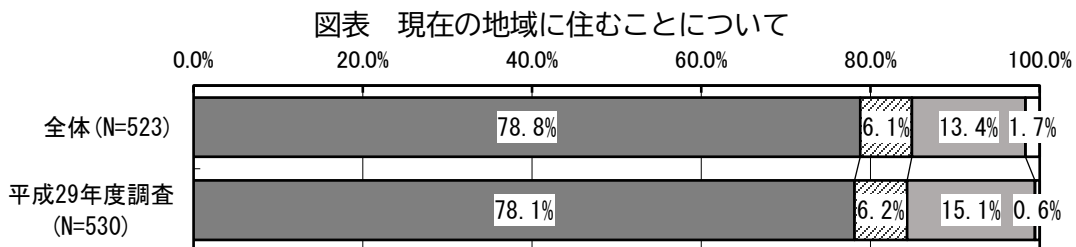
「地域との関わり」をみると、「地域に愛着や関心はあるが、あまり関わりたくない」(40.9%)が最も多く、次いで「地域に愛着や関心がないが、できることは協力したい」(25.6%)、「地域に愛着や関心があり、できるだけ関わりたい」(24.7%)となっています。



- 地域に愛着や関心があり、できるだけ関わりたい
- ▨ 地域に愛着や関心はあるが、あまり関わりたくない
- 地域に愛着や関心がないが、できることは協力したい
- 地域に愛着や関心がないので、あまり関わりたくない
- 無回答

問14 あなたは、これからも現在の地域に住み続けたいと思いますか。
 (あてはまるもの1つだけに○)

「現在の地域に住み続けたいか」をみると、「住み続けたい」(78.8%)が多く、次いで「わからない」(13.4%)、「住み続けたくない」(6.1%)となっています。



- 住み続けたい
- ▨ 住み続けたくない
- わからない
- 無回答

年代別にみると、年代が高いほど「住み続けたい」が多く、「住み続けたくない」は年代が低いほど多くなる傾向がみられます。

図表 現在の地域に住むことについて（年代別）

	住み続けたい	住み続けたくない	わからない	無回答	合計
10歳代	3 42.9%	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%	7 100.0%
20歳代	12 66.7%	3 16.7%	3 16.7%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	41 82.0%	2 4.0%	7 14.0%	0 0.0%	50 100.0%
40歳代	36 70.6%	1 2.0%	14 27.5%	0 0.0%	51 100.0%
50歳代	57 70.4%	7 8.6%	16 19.8%	1 1.2%	81 100.0%
60歳代	61 70.1%	9 10.3%	16 18.4%	1 1.1%	87 100.0%
70歳代	125 87.4%	5 3.5%	8 5.6%	5 3.5%	143 100.0%
80歳以上	74 92.5%	2 2.5%	3 3.8%	1 1.3%	80 100.0%
無回答	3 50.0%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%
合計	412 78.8%	32 6.1%	70 13.4%	9 1.7%	523 100.0%

居住地域別にみると、「住み続けたい」は斑鳩が81.8%と最も多く、次いで斑鳩西が79.5%、斑鳩東が76.2%となっています。

図表 現在の地域に住むことについて（居住地域別）

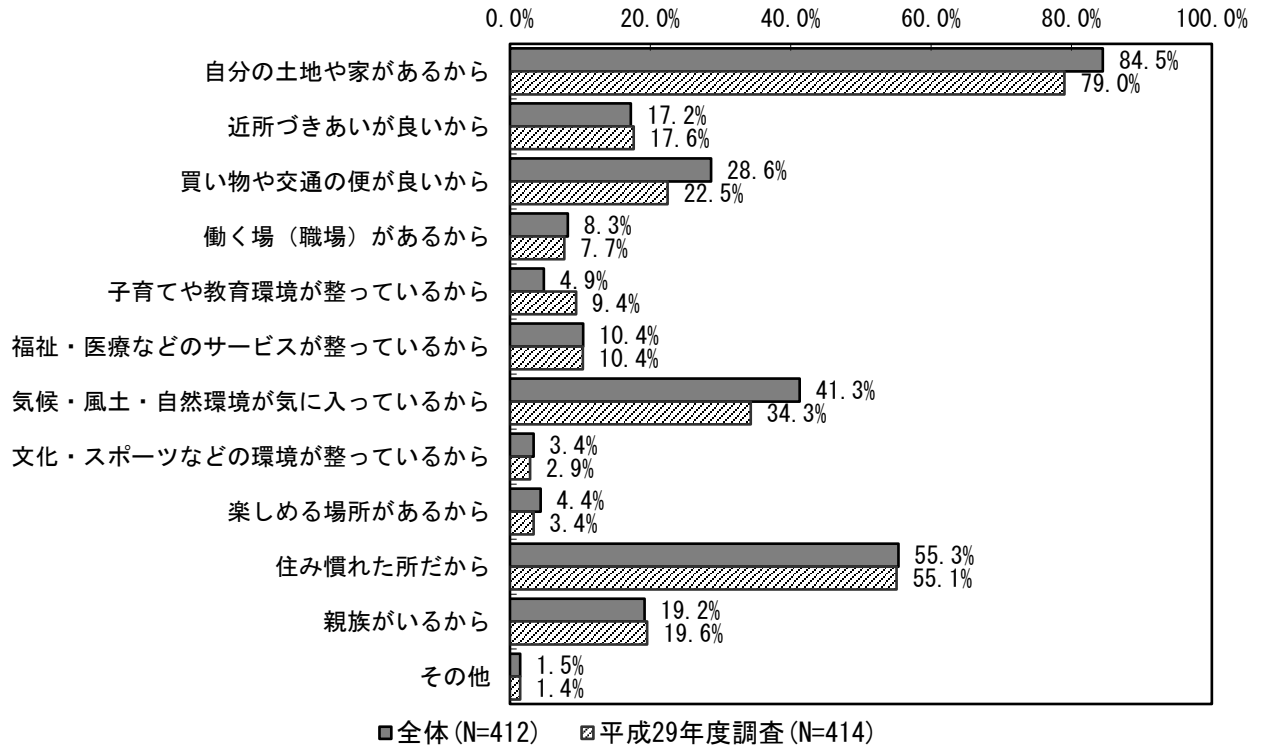
	住み続けたい	住み続けたくない	わからない	無回答	合計
斑鳩小学校校区	180 81.8%	8 3.6%	31 14.1%	1 0.5%	220 100.0%
斑鳩東小学校校区	115 76.2%	14 9.3%	18 11.9%	4 2.6%	151 100.0%
斑鳩西小学校校区	101 79.5%	5 3.9%	19 15.0%	2 1.6%	127 100.0%
無回答	16 64.0%	5 20.0%	2 8.0%	2 8.0%	25 100.0%
合計	412 78.8%	32 6.1%	70 13.4%	9 1.7%	523 100.0%

「住み続けたい方」

問14-1 どのような点で住み続けたいと思いますか。(○は3つまで)

「住み続けたい理由」をみると、「自分の土地や家があるから」(84.5%)が最も多く、次いで「住み慣れた所だから」(55.3%)、「気候・風土・自然環境が気に入っているから」(41.3%)となっています。

図表 住み続けたい理由(3つ以内で複数回答)



年代別にみると、30歳代以上では「自分の土地や家があるから」が最も多くなっています。また、「子育てや教育環境が整っているから」は20歳代~30歳代が他の年齢層より高くなっています。

図表 住み続けたい理由(3つ以内で複数回答)(年代別)

	自分の土地や家があるから	近所づきあいが良いから	買い物や交通の便が良いから	働く場(職場)があるから	子育てや教育環境が整っているから	福祉・医療などのサービスが整っているから	気候・風土・自然環境が気に入っているから	文化・スポーツなどの環境が整っているから	楽しめる場所があるから	住み慣れた所だから	親族がいるから	その他	有効回答数
10歳代	1 33.3%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
20歳代	7 58.3%	0 0.0%	2 16.7%	2 16.7%	3 25.0%	1 8.3%	6 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 66.7%	4 33.3%	0 0.0%	12 100.0%
30歳代	33 80.5%	6 14.6%	13 31.7%	7 17.1%	10 24.4%	3 7.3%	11 26.8%	0 0.0%	1 2.4%	17 41.5%	13 31.7%	2 4.9%	41 100.0%
40歳代	27 75.0%	2 5.6%	11 30.6%	4 11.1%	3 8.3%	3 8.3%	17 47.2%	1 2.8%	1 2.8%	18 50.0%	6 16.7%	1 2.8%	36 100.0%
50歳代	48 84.2%	6 10.5%	14 24.6%	13 22.8%	2 3.5%	3 5.3%	18 31.6%	0 0.0%	1 1.8%	41 71.9%	16 28.1%	0 0.0%	57 100.0%
60歳代	52 85.2%	8 13.1%	20 32.8%	3 4.9%	1 1.6%	4 6.6%	24 39.3%	4 6.6%	5 8.2%	37 60.7%	8 13.1%	3 4.9%	61 100.0%
70歳代	112 89.6%	29 23.2%	34 27.2%	5 4.0%	0 0.0%	15 12.0%	59 47.2%	7 5.6%	7 5.6%	67 53.6%	22 17.6%	0 0.0%	125 100.0%
80歳以上	65 87.8%	18 24.3%	23 31.1%	0 0.0%	1 1.4%	14 18.9%	33 44.6%	1 1.4%	1 4.1%	37 50.0%	10 13.5%	0 0.0%	74 100.0%
無回答	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
合計	348 84.5%	71 17.2%	118 28.6%	34 8.3%	20 4.9%	43 10.4%	170 41.3%	14 3.4%	18 4.4%	228 55.3%	79 19.2%	6 1.5%	412 100.0%

居住地域別にみると、いずれの地域も「自分の土地や家があるから」が最も多くなっています。また、「買い物や交通の便が良いから」や「福祉・医療などのサービスが整っているから」は斑鳩西が他の地域に比べてやや多くなっています。

図表 住み続けたい理由（3つ以内で複数回答）（居住地域別）

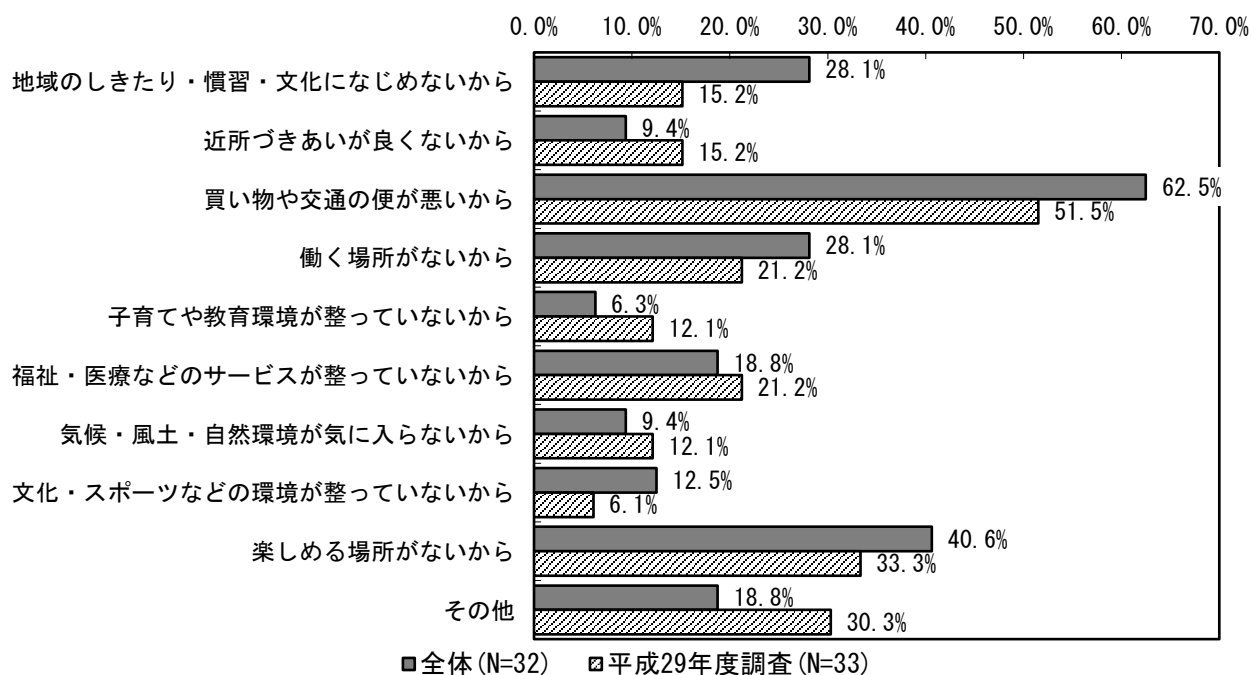
	自分の土地や家があるから	近所づきあいが良いから	買い物や交通の便が良いから	働く場（職場）があるから	子育てや教育環境が整っているから	福祉・医療などのサービスが整っているから	気候・風土・自然環境が気に入っているから	文化・スポーツなどの環境が整っているから	楽しめる場所があるから	住み慣れた所だから	親族がいるから	その他	有効回答数
斑鳩小学校校区	147	34	50	13	9	19	80	6	8	108	40	2	180
	81.7%	18.9%	27.8%	7.2%	5.0%	10.6%	44.4%	3.3%	4.4%	60.0%	22.2%	1.1%	100.0%
斑鳩東小学校校区	95	20	31	13	5	9	51	5	5	63	24	2	115
	82.6%	17.4%	27.0%	11.3%	4.3%	7.8%	44.3%	4.3%	4.3%	54.8%	20.9%	1.7%	100.0%
斑鳩西小学校校区	94	16	34	8	5	13	34	3	5	50	13	2	101
	93.1%	15.8%	33.7%	7.9%	5.0%	12.9%	33.7%	3.0%	5.0%	49.5%	12.9%	2.0%	100.0%
無回答	12	1	3	0	1	2	5	0	0	7	2	0	16
	75.0%	6.3%	18.8%	0.0%	6.3%	12.5%	31.3%	0.0%	0.0%	43.8%	12.5%	0.0%	100.0%
合計	348	71	118	34	20	43	170	14	18	228	79	6	412
	84.5%	17.2%	28.6%	8.3%	4.9%	10.4%	41.3%	3.4%	4.4%	55.3%	19.2%	1.5%	100.0%

「住み続けたくない方」

問14-2 どのような点で住み続けたくないと思いますか。（○は3つまで）

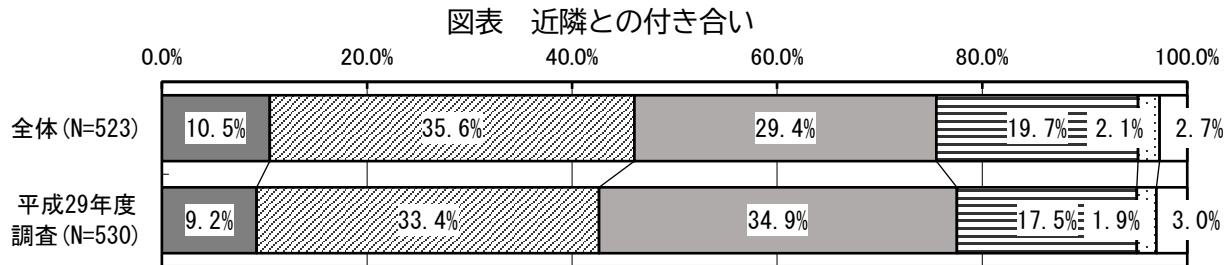
「住み続けたくない理由」をみると、「買い物や交通の便が悪いから」（62.5%）が最も多く、次いで「楽しめる場所がないから」（40.6%）、「地域のしきたり・慣習・文化になじめないから」（28.1%）となっています。

図表 住み続けたくない理由（3つ以内で複数回答）



問15 あなたは、ふだんど近所の人との程度お付き合いをされていますか。
(あてはまるもの1つだけに○)

「近隣との付き合い」をみると、「挨拶をする程度の人はいる」(35.6%)が最も多く、次いで「世間話をする程度の人はいる」(29.4%)、「困った事など内容によっては、相談し助けあえる人がいる」(19.7%)となっています。



- ほとんどつきあいをしていない
- ▨挨拶をする程度の人はいる
- ▩世間話をする程度の人はいる
- ▧困った事など内容によっては、相談し助けあえる人がいる
- ▦どんなことでも相談し助けあえる人がいる
- 無回答

居住年数別にみると、全ての居住年数において「挨拶をする程度の人はいる」が最も多くなっています。

図表 近隣との付き合い (居住年数別)

	ほとんどつきあいをしていない	挨拶をする程度の人はいる	世間話をする程度の人はいる	困った事など内容によっては、相談し助けあえる人がいる	どんなことでも相談し助けあえる人がいる	無回答	合計
5年未満	10 31.3%	12 37.5%	8 25.0%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
5年～9年	5 16.1%	12 38.7%	7 22.6%	6 19.4%	1 3.2%	0 0.0%	31 100.0%
10年～29年	15 11.5%	55 42.3%	36 27.7%	19 14.6%	2 1.5%	3 2.3%	130 100.0%
30年以上	24 7.5%	104 32.3%	103 32.0%	73 22.7%	8 2.5%	10 3.1%	322 100.0%
無回答	1 12.5%	3 37.5%	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	1 12.5%	8 100.0%
合計	55 10.5%	186 35.6%	154 29.4%	103 19.7%	11 2.1%	14 2.7%	523 100.0%

家族構成別にみると、ひとり暮らしの世帯は「ほとんどつきあいをしていない」が19.6%で他の世帯に比べて多くなっています。

図表 近隣との付き合い（家族構成別）

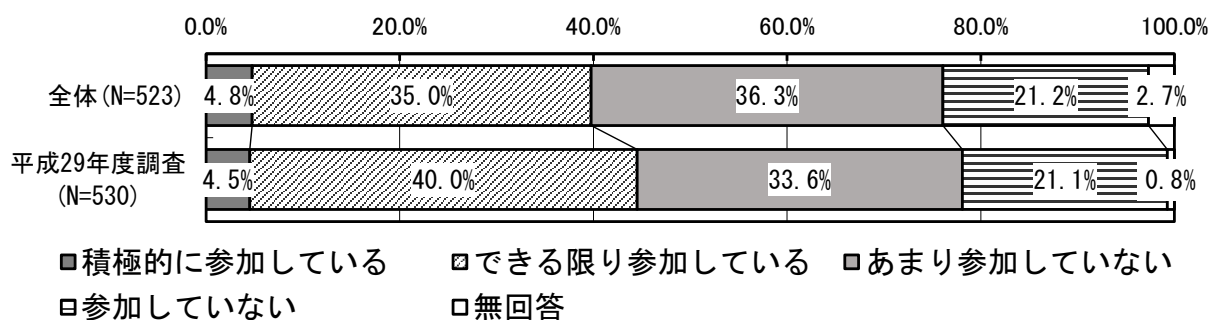
	ほとんどつきあいをしていない	挨拶をする程度の人はいる	世間話をする程度の人はい	困った事など内容によっては、相談し助けあえる人がいる	どんなことでも相談し助けあえる人がいる	無回答	合計
親、子、孫の世帯（3世代世帯）	0 0.0%	11 35.5%	9 29.0%	7 22.6%	2 6.5%	2 6.5%	31 100.0%
親、子の世帯（2世代世帯）	23 9.8%	94 40.0%	68 28.9%	41 17.4%	4 1.7%	5 2.1%	235 100.0%
夫婦のみの世帯	18 9.9%	56 30.9%	63 34.8%	38 21.0%	2 1.1%	4 2.2%	181 100.0%
ひとり暮らしの世帯	11 19.6%	17 30.4%	13 23.2%	12 21.4%	3 5.4%	0 0.0%	56 100.0%
その他	0 0.0%	4 50.0%	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%	8 100.0%
無回答	3 25.0%	4 33.3%	0 0.0%	3 25.0%	0 0.0%	2 16.7%	12 100.0%
合計	55 10.5%	186 35.6%	154 29.4%	103 19.7%	11 2.1%	14 2.7%	523 100.0%

問18 あなたは、ふだん地域の行事や活動等に参加されていますか。

（あてはまるもの1つだけに○）

「地域の行事や活動等への参加状況」をみると、「あまり参加していない」（36.3%）が最も多く、次いで「できる限り参加している」（35.0%）、「参加していない」（21.2%）となっています。

図表 行事や活動の参加



性別にみると、『参加している』（「積極的に参加している」と「できる限り参加している」の合計）は男性が40.6%、女性が39.6%でほぼ同率となっています。

図表 行事や活動の参加（性別）

	積極的に参加している	できる限り参加している	あまり参加していない	参加していない	無回答	合計
男性	11 5.2%	75 35.4%	81 38.2%	40 18.9%	5 2.4%	212 100.0%
女性	13 4.3%	106 35.3%	107 35.7%	67 22.3%	7 2.3%	300 100.0%
回答しない	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	3 60.0%	1 20.0%	5 100.0%
無回答	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%
合計	25 4.8%	183 35.0%	190 36.3%	111 21.2%	14 2.7%	523 100.0%

年代別にみると、年齢が高くなるほど『参加している』（「積極的に参加している」と「できる限り参加している」の合計）が多くなっています。

図表 行事や活動の参加（年代別）

	積極的に参加している	できる限り参加している	あまり参加していない	参加していない	無回答	合計
10歳代	0 0.0%	0 0.0%	4 57.1%	2 28.6%	1 14.3%	7 100.0%
20歳代	0 0.0%	1 5.6%	13 72.2%	4 22.2%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	1 2.0%	11 22.0%	23 46.0%	15 30.0%	0 0.0%	50 100.0%
40歳代	0 0.0%	13 25.5%	25 49.0%	12 23.5%	1 2.0%	51 100.0%
50歳代	2 2.5%	21 25.9%	32 39.5%	26 32.1%	0 0.0%	81 100.0%
60歳代	4 4.6%	36 41.4%	27 31.0%	19 21.8%	1 1.1%	87 100.0%
70歳代	9 6.3%	63 44.1%	43 30.1%	22 15.4%	6 4.2%	143 100.0%
80歳以上	8 10.0%	37 46.3%	22 27.5%	9 11.3%	4 5.0%	80 100.0%
無回答	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	6 100.0%
合計	25 4.8%	183 35.0%	190 36.3%	111 21.2%	14 2.7%	523 100.0%

居住年数別にみると、年数が長くなるほど『参加している』（「積極的に参加している」と「できる限り参加している」の合計）が多くなっています。

図表 行事や活動の参加（居住年数別）

	積極的に参加している	できる限り参加している	あまり参加していない	参加していない	無回答	合計
5年未満	1 3.1%	4 12.5%	13 40.6%	14 43.8%	0 0.0%	32 100.0%
5年～9年	0 0.0%	9 29.0%	16 51.6%	6 19.4%	0 0.0%	31 100.0%
10年～29年	1 0.8%	38 29.2%	57 43.8%	30 23.1%	4 3.1%	130 100.0%
30年以上	22 6.8%	130 40.4%	103 32.0%	59 18.3%	8 2.5%	322 100.0%
無回答	1 12.5%	2 25.0%	1 12.5%	2 25.0%	2 25.0%	8 100.0%
合計	25 4.8%	183 35.0%	190 36.3%	111 21.2%	14 2.7%	523 100.0%

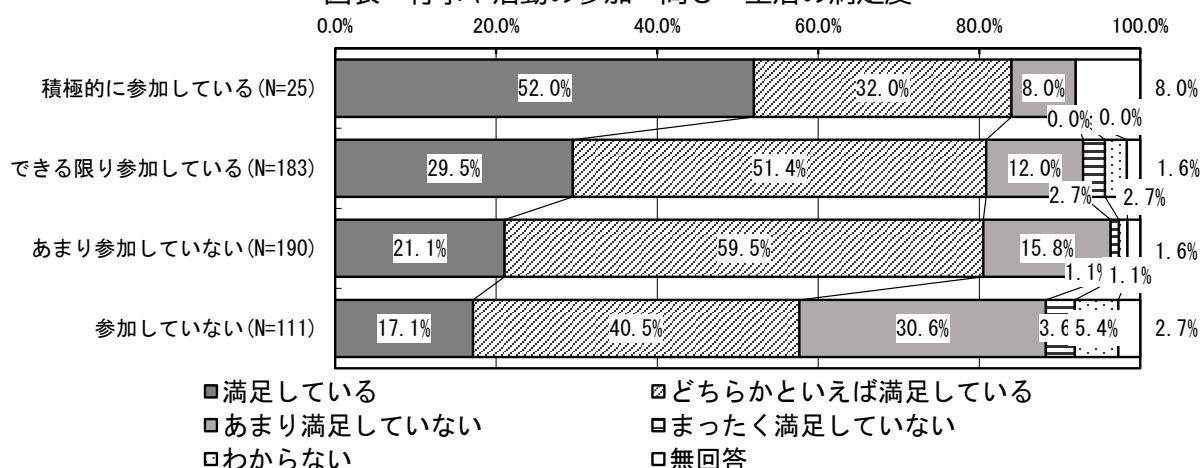
居住地域別にみると、斑鳩は他の地域に比べて『参加している人』が少なくなっています。

図表 行事や活動の参加（居住地域別）

	積極的に参加している	できる限り参加している	あまり参加していない	参加していない	無回答	合計
斑鳩小学校校区	9 4.1%	72 32.7%	95 43.2%	42 19.1%	2 0.9%	220 100.0%
斑鳩東小学校校区	5 3.3%	61 40.4%	48 31.8%	33 21.9%	4 2.6%	151 100.0%
斑鳩西小学校校区	9 7.1%	46 36.2%	41 32.3%	28 22.0%	3 2.4%	127 100.0%
無回答	2 8.0%	4 16.0%	6 24.0%	8 32.0%	5 20.0%	25 100.0%
合計	25 4.8%	183 35.0%	190 36.3%	111 21.2%	14 2.7%	523 100.0%

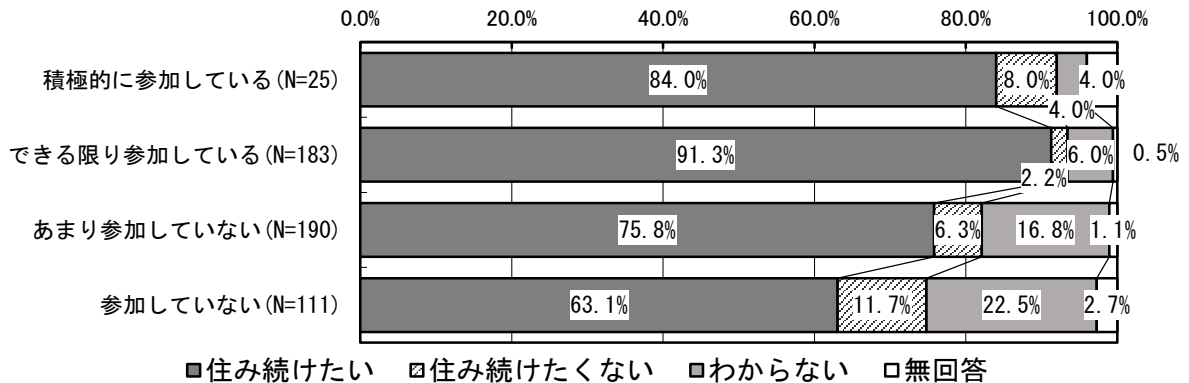
現在の生活の満足度をみると、行事や活動に参加している人ほど生活の満足度は多くなっています。

図表 行事や活動の参加×問8 生活の満足度



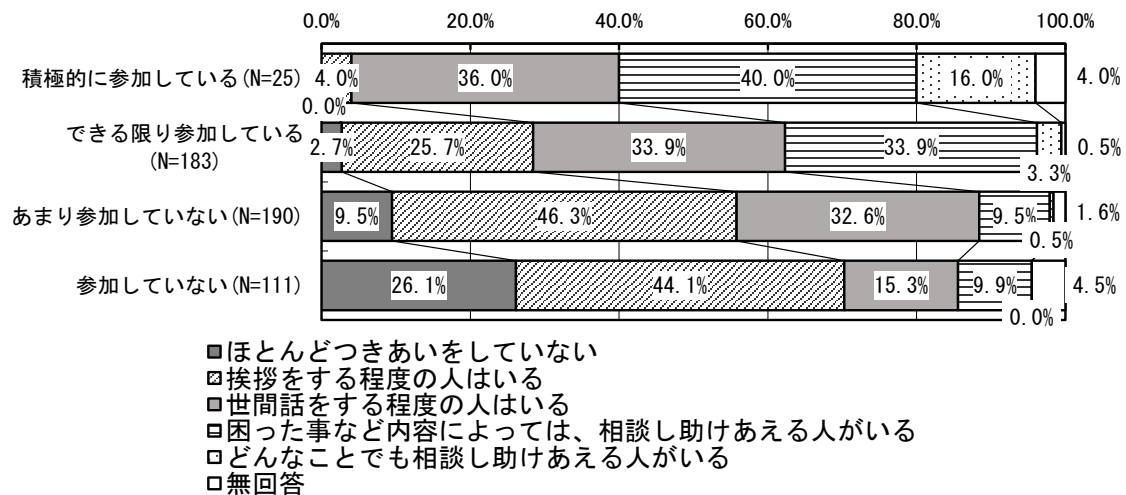
現在の地域への居住意向をみると、行事や活動に参加している人は、参加していない人に比べて「住み続けたい」意向が多くなっています。

図表 行事や活動の参加×問 14 居住意向



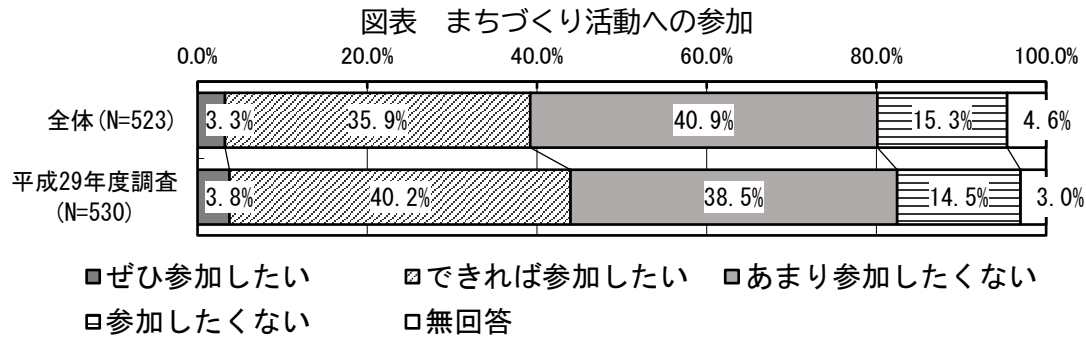
近隣との付き合いをみると、行事や活動に参加している人ほどつきあいの程度が深くなっています。

図表 行事や活動の参加×問 15 近隣との付き合い



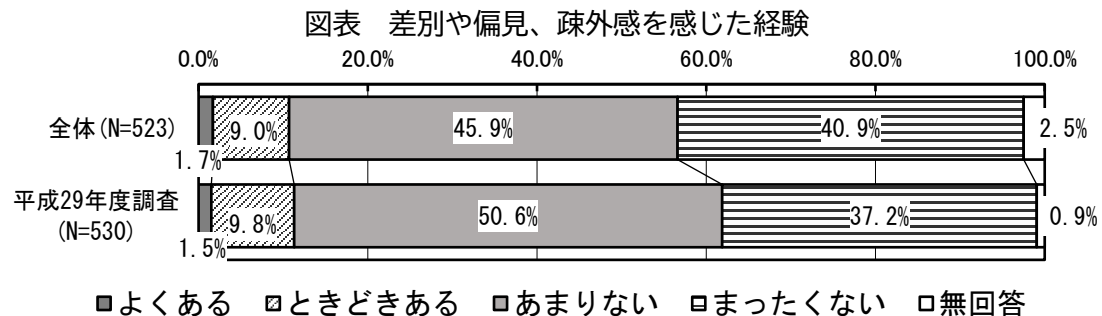
問20 あなたは、地域の活性化や福祉の充実などまちづくりについて話し合う機会や講演会を開催した場合、参加したいと思いますか。(あてはまるもの1つだけに○)

「地域の活性化や福祉の充実などまちづくりについて話し合う機会や講演会等への参加意向」をみると、「あまり参加したくない」(40.9%)が最も多く、次いで「できれば参加したい」(35.9%)、「参加したくない」(15.3%)となっています。平成29年度調査では、「できれば参加したい」(40.2%)が最も多くなっています。



問21 あなたは、ふだん地域で生活するなかで差別や偏見、疎外感を感じたことはありますか。(あてはまるもの1つだけに○)

「差別や偏見、疎外感を感じたことはあるか」をみると、「あまりない」(45.9%)が最も多く、次いで「まったくない」(40.9%)、「ときどきある」(9.0%)となっています。



差別や偏見、疎外感を感じた経験（「よくある」と「ときどきある」の合計）を性別にみると、男性が13.2%、女性が8.7%で、男性が女性より4.5ポイント多くなっています。

図表 差別や偏見、疎外感を感じた経験（性別）

	よくある	ときどきある	あまりない	まったくない	無回答	合計
男性	6 2.8%	22 10.4%	91 42.9%	92 43.4%	1 0.5%	212 100.0%
女性	3 1.0%	23 7.7%	146 48.7%	118 39.3%	10 3.3%	300 100.0%
回答しない	0 0.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	5 100.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	3 50.0%	1 16.7%	6 100.0%
合計	9 1.7%	47 9.0%	240 45.9%	214 40.9%	13 2.5%	523 100.0%

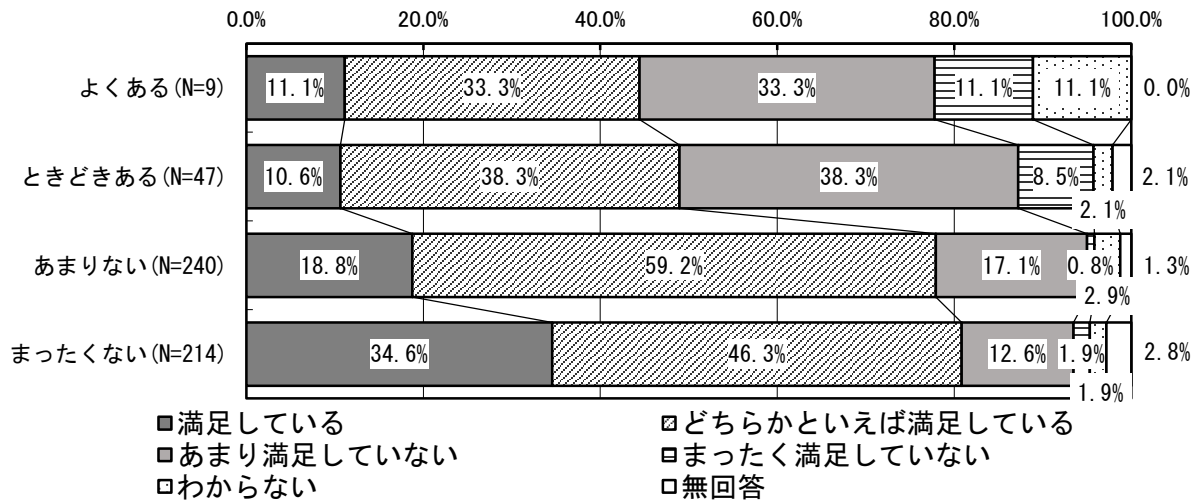
差別や偏見、疎外感を感じた経験（「よくある」と「ときどきある」の合計）を年代別にみると、50歳代が17.3%で最も多く、30歳代から70歳代でそれぞれ1割を超えています。

図表 差別や偏見、疎外感を感じた経験（年代別）

	よくある	ときどきある	あまりない	まったくない	無回答	合計
10歳代	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%	7 100.0%
20歳代	0 0.0%	1 5.6%	4 22.2%	13 72.2%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	1 2.0%	5 10.0%	18 36.0%	25 50.0%	1 2.0%	50 100.0%
40歳代	1 2.0%	6 11.8%	22 43.1%	22 43.1%	0 0.0%	51 100.0%
50歳代	2 2.5%	12 14.8%	42 51.9%	25 30.9%	0 0.0%	81 100.0%
60歳代	3 3.4%	6 6.9%	49 56.3%	29 33.3%	0 0.0%	87 100.0%
70歳代	2 1.4%	14 9.8%	68 47.6%	56 39.2%	3 2.1%	143 100.0%
80歳以上	0 0.0%	2 2.5%	34 42.5%	36 45.0%	8 10.0%	80 100.0%
無回答	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	3 50.0%	1 16.7%	6 100.0%
合計	9 1.7%	47 9.0%	240 45.9%	214 40.9%	13 2.5%	523 100.0%

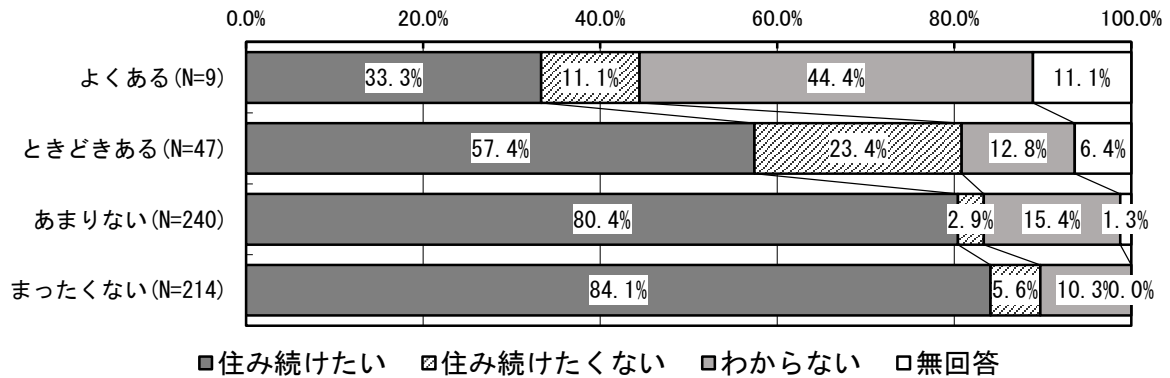
現在の生活の満足度をみると、差別等を感じる人は満足度が低くなっています。

図表 差別や偏見、疎外感を感じた経験×問8 現在の生活の満足度



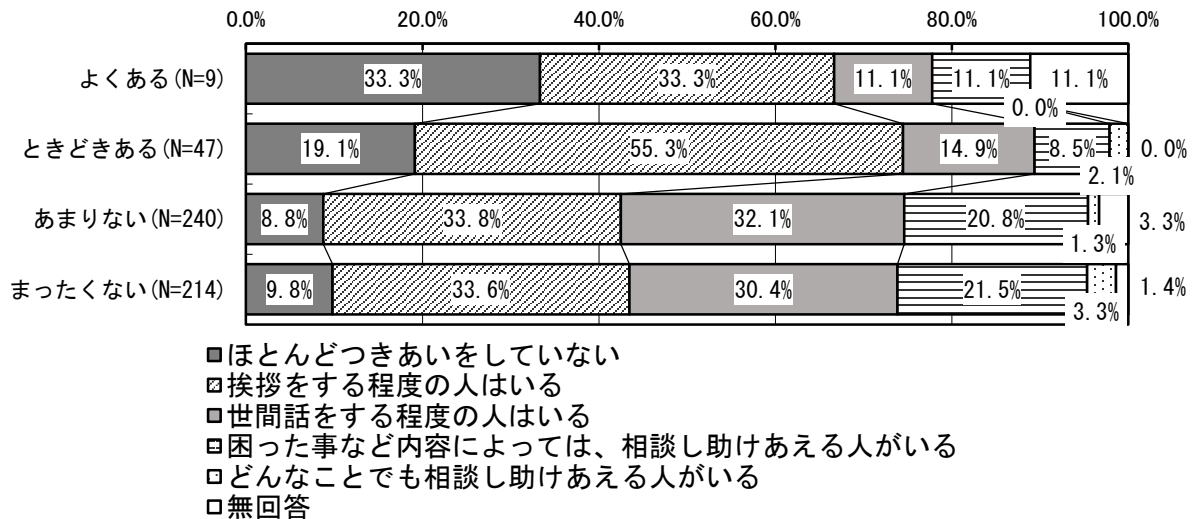
居留意向をみると、差別等を感じていない人ほど、今後も住み続けたいとなっています。

図表 差別や偏見、疎外感を感じた経験×問14 居留意向



近隣との付き合いをみると、差別等を感じている人ほど、近隣との付き合いの程度が薄くなっています。

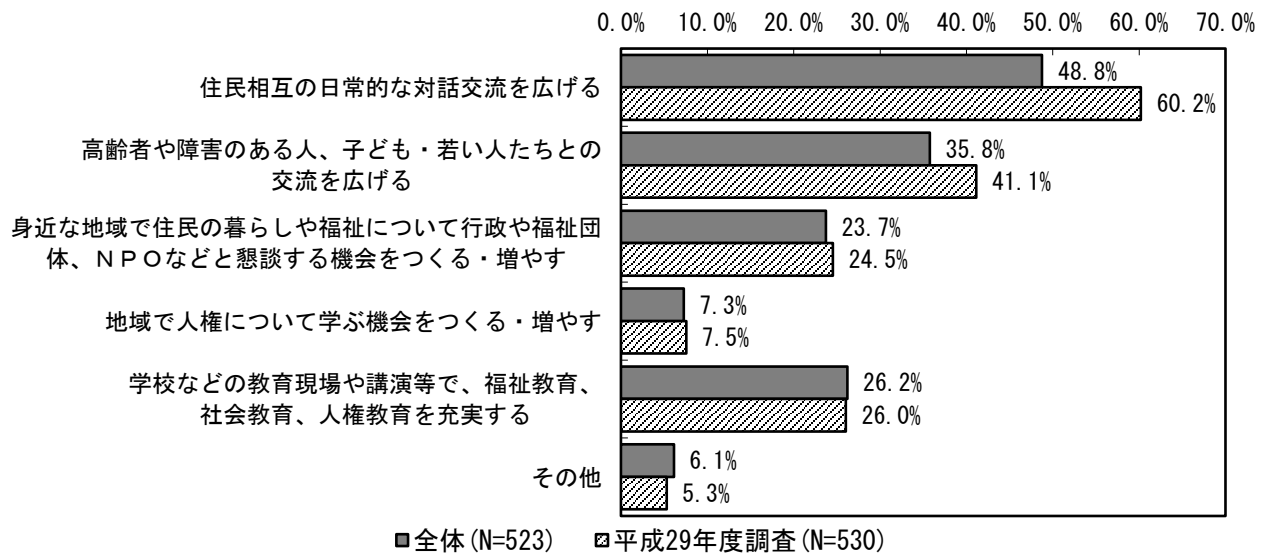
図表 差別や偏見、疎外感を感じた経験×問15 近隣との付き合い



問23 あなたは、地域に住む様々な人への理解を深め、お互いに助け合い支え合える社会をつくるためにどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「お互いに助け合い支え合える社会をつくるために必要なこと」をみると、「住民相互の日常的な対話交流を広げる」(48.8%)が最も多く、次いで「高齢者や障害のある人、子ども・若い人たちとの交流を広げる」(35.8%)、「学校などの教育現場や講演等で、福祉教育、社会教育、人権教育を充実する」(26.2%)となっています。

図表 助け合える社会をつくるために必要なこと(複数回答)

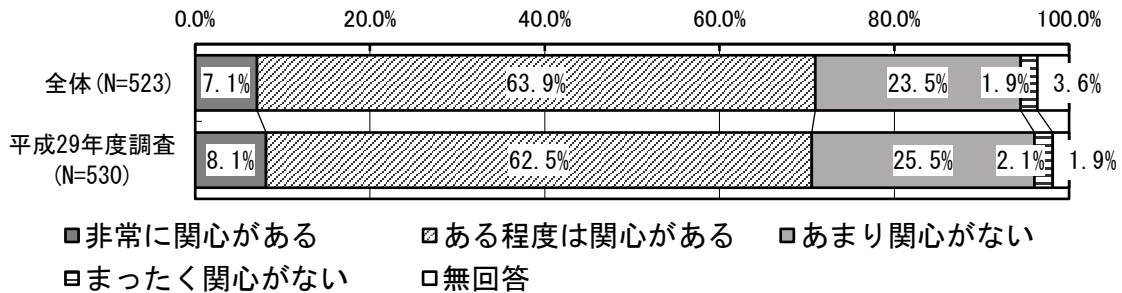


④福祉に関する意識について

問25 あなたは、福祉(生活などで困っている方へのサポートなど)に関してどの程度関心を持っていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

「福祉への関心」をみると、「ある程度は関心がある」(63.9%)が最も多く、次いで「あまり関心がない」(23.5%)、「非常に関心がある」(7.1%)となっています。

図表 福祉への関心



性別にみると、関心がある人(「非常に関心がある」と「ある程度は関心がある」の合計)は男性が65.6%、女性が75.4%となっており、女性が男性より9.8ポイント多くなっています。

図表 福祉への関心(性別)

	非常に関心がある	ある程度は関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	無回答	合計
男性	11 5.2%	128 60.4%	64 30.2%	6 2.8%	3 1.4%	212 100.0%
女性	26 8.7%	200 66.7%	55 18.3%	4 1.3%	15 5.0%	300 100.0%
回答しない	0 0.0%	2 40.0%	2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	5 100.0%
無回答	0 0.0%	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
合計	37 7.1%	334 63.9%	123 23.5%	10 1.9%	19 3.6%	523 100.0%

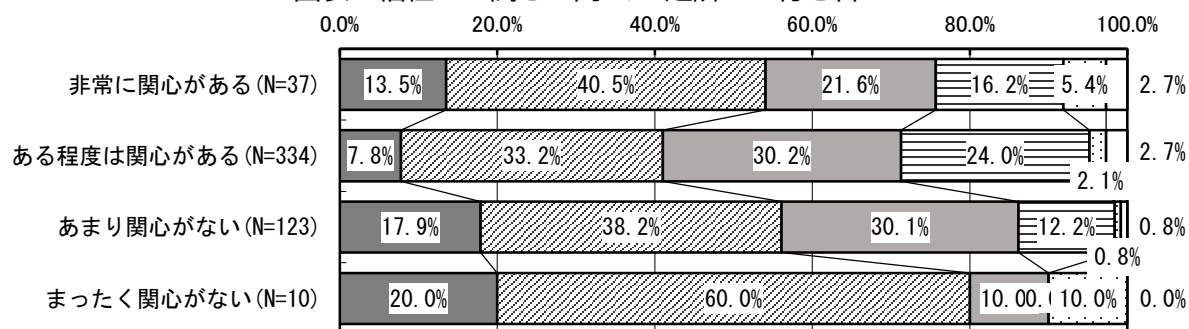
年代別にみると、関心がある人(「非常に関心がある」と「ある程度は関心がある」の合計)は概ね年代が高いほど多くなっています。

図表 福祉への関心(年代別)

	非常に関心がある	ある程度は関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	無回答	合計
10歳代	1 14.3%	3 42.9%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
20歳代	1 5.6%	9 50.0%	6 33.3%	2 11.1%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	4 8.0%	29 58.0%	15 30.0%	1 2.0%	1 2.0%	50 100.0%
40歳代	2 3.9%	28 54.9%	19 37.3%	1 2.0%	1 2.0%	51 100.0%
50歳代	6 7.4%	51 63.0%	22 27.2%	2 2.5%	0 0.0%	81 100.0%
60歳代	6 6.9%	55 63.2%	23 26.4%	1 1.1%	2 2.3%	87 100.0%
70歳代	4 2.8%	107 74.8%	26 18.2%	2 1.4%	4 2.8%	143 100.0%
80歳以上	13 16.3%	50 62.5%	6 7.5%	1 1.3%	10 12.5%	80 100.0%
無回答	0 0.0%	2 33.3%	3 50.0%	0 0.0%	1 16.7%	6 100.0%
合計	37 7.1%	334 63.9%	123 23.5%	10 1.9%	19 3.6%	523 100.0%

近隣との付き合いをみると、福祉への関心がない人ほど、近隣との付き合いは希薄になっています。

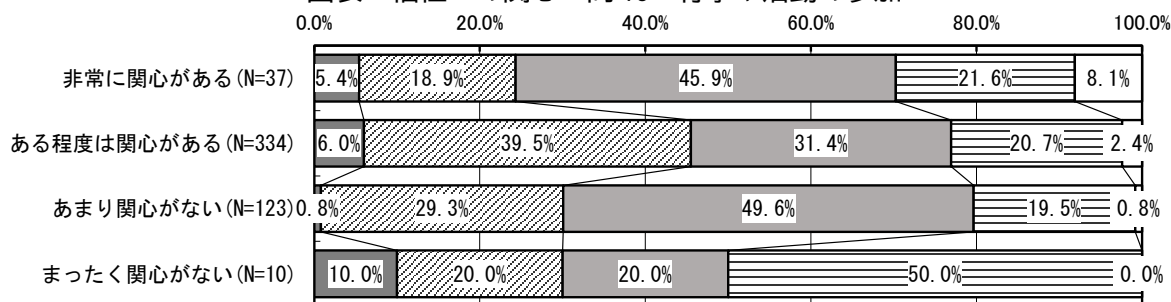
図表 福祉への関心×問 15 近隣との付き合い



- ほとんどつきあいをしていない
- ▨挨拶をする程度の人はい
- ▩世間話をする程度の人はい
- ▧困った事など内容によっては、相談し助けあえる人がある
- ▦どんなことでも相談し助けあえる人がある
- 無回答

行事や活動の参加をみると、福祉への関心が全くない人は、行事や活動に参加していないが特に多くなっています。

図表 福祉への関心×問 18 行事や活動の参加



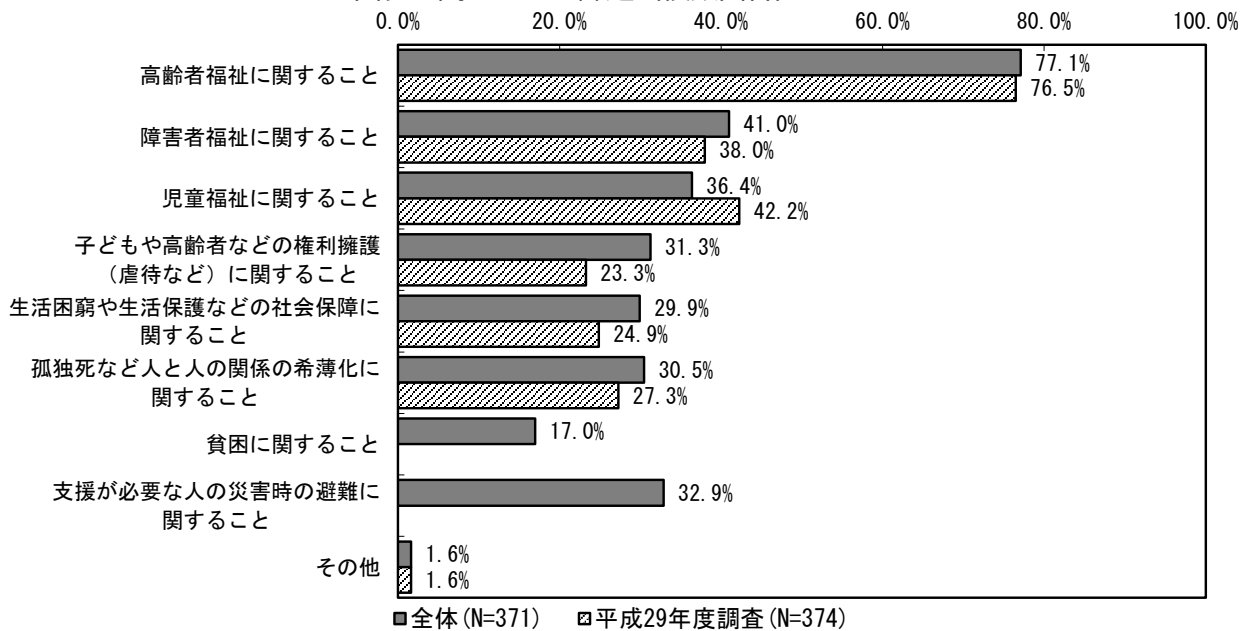
- 積極的に参加している
- ▨できる限り参加している
- ▩あまり参加していない
- ▦参加していない
- 無回答

問25で「非常に興味がある」または「ある程度は興味がある」を選択した方
 問26 どのような課題に関心がありますか。(あてはまるものすべてに○)

「関心がある福祉の課題」をみると、「高齢者福祉に関すること」(77.1%)が最も多く、次いで「障害者福祉に関すること」(41.0%)、「児童福祉に関すること」(36.4%)となっています。

(※平成29年度調査では、「貧困に関すること」「支援が必要な人の災害時の避難に関すること」の選択肢にはありません。)

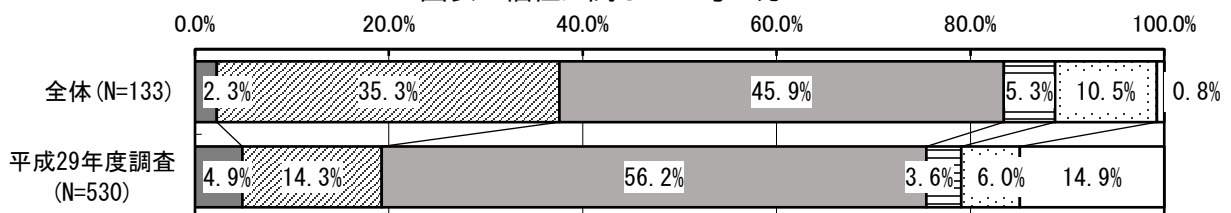
図表 関心がある課題 (複数回答)



問25で「あまり興味がない」または「まったく興味がない」を選択した方
 問27 あなたは、福祉に関してどのような考え方をお持ちですか。
 (あてはまるもの1つだけに○)

「福祉に関する考え」をみると、「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等(行政)が助け合うべきである」(45.9%)が最も多く、次いで「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等(行政)が面倒をみればよいと思う」(35.3%)、「わからない」(10.5%)となっています。

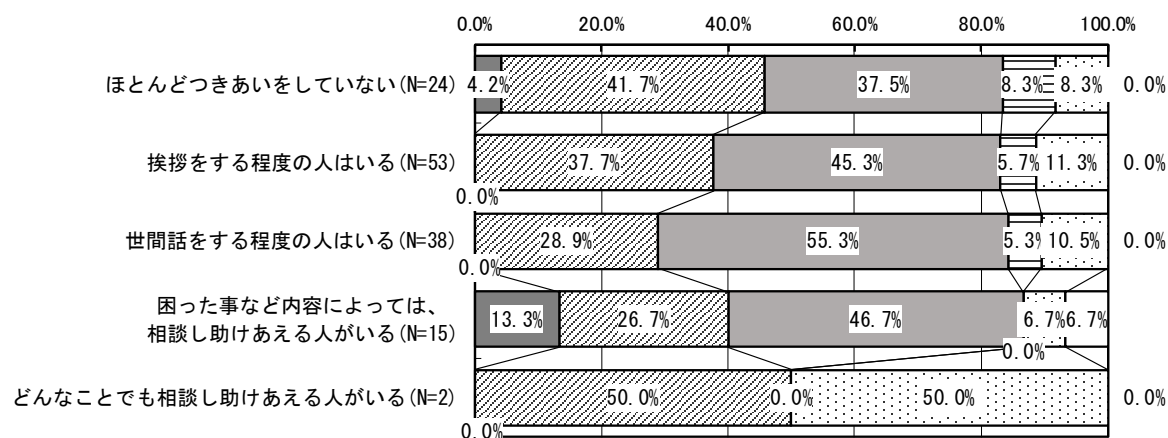
図表 福祉に関する考え方



- 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、家族や親戚関係者が面倒をみればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等(行政)が面倒をみればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等(行政)が助け合うべきである
- その他
- わからない
- 無回答

近隣との付き合いをみると、ほとんどつきあいをしていない人では「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う」が他に比べて多くなっています。

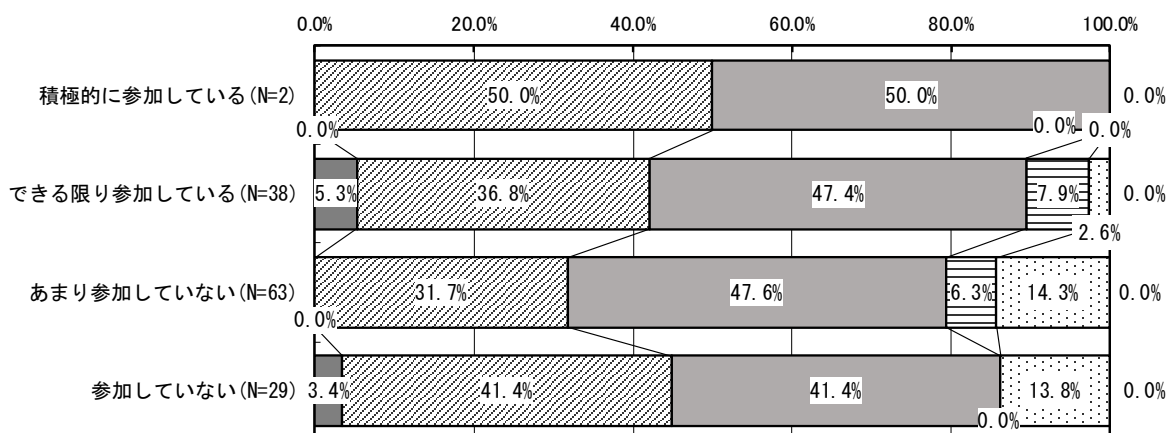
図表 福祉に関する考え×問15 近隣との付き合い



- 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、家族や親戚関係者が面倒をみればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである
- その他
- わからない
- 無回答

地域の行事や活動等への参加別にみると、参加していない人は「福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う」が多くなっています。

図表 福祉に関する考え×問18 行事や活動等への参加



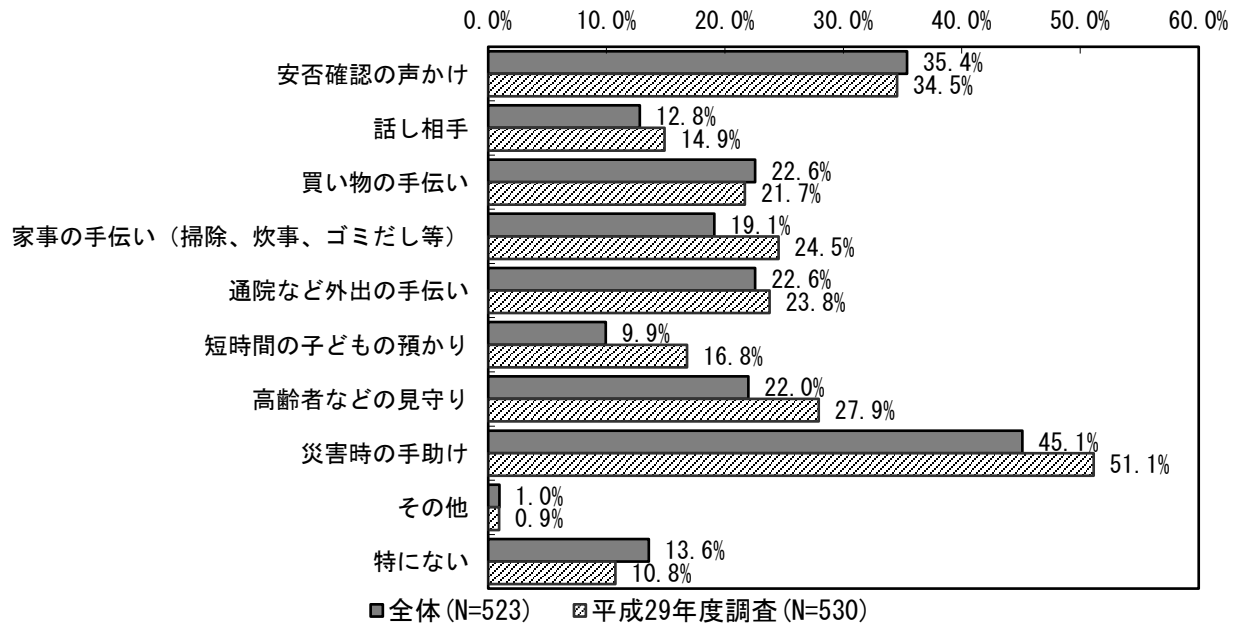
- 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、家族や親戚関係者が面倒をみればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、国・自治体等（行政）が面倒をみればよいと思う
- 福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである
- その他
- わからない
- 無回答

問28 あなたやご家族が高齢や病気もしくは子育てなどで日常生活に困りごとが生じたとき、地域で「手助けしてほしい」と思うことはどんなことですか。また、ご近所とのお付き合いの中で、あなたが地域で「手助けできる」と思うことはどんなことですか。(3つ以内)

(1) 地域で手助けしてほしいこと

「地域で手助けしてほしいこと」をみると、「災害時の手助け」(45.1%)が最も多く、次いで「安否確認の声かけ」(35.4%)、「買い物の手伝い」「通院など外出の手伝い」(いずれも22.6%)となっています。

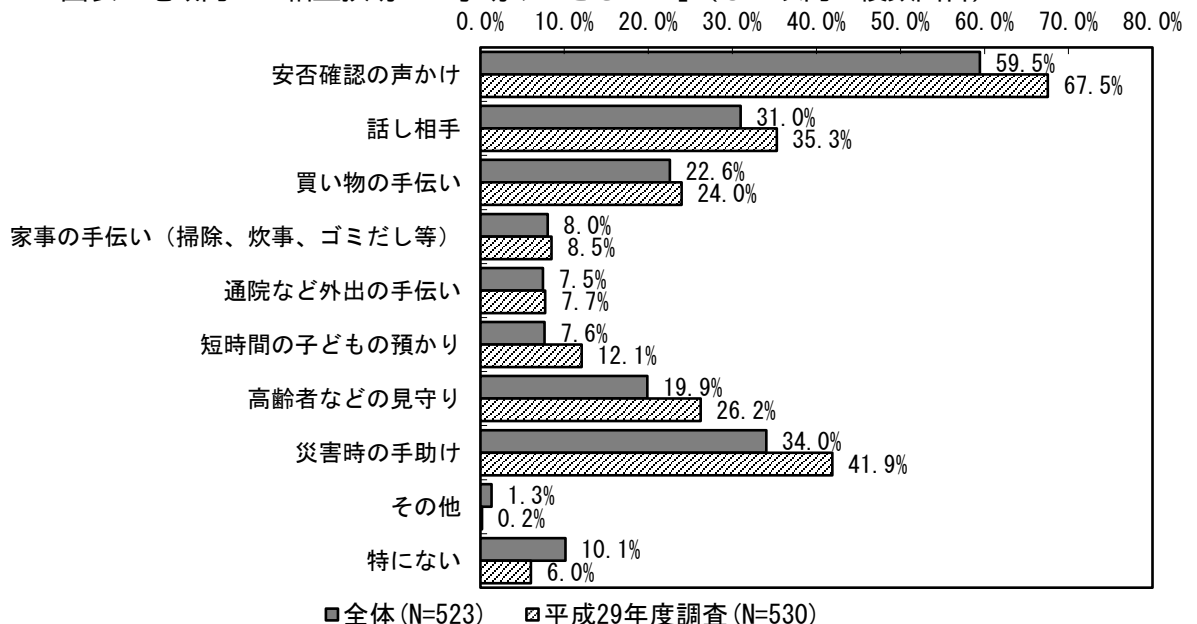
図表 地域内での相互扶助 「手助けしてほしいこと」(3つ以内で複数回答)



(2) 地域で手助けできること

「地域で手助けできること」をみると、「安否確認の声かけ」(59.5%)が最も多く、次いで「災害時の手助け」(34.0%)、「話し相手」(31.0%)となっています。

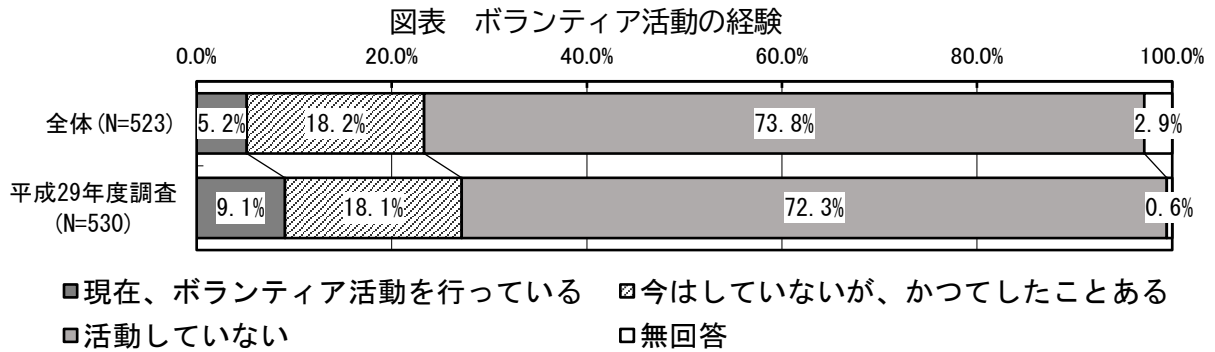
図表 地域内での相互扶助 「手助けできること」(3つ以内で複数回答)



⑤ ボランティア活動について

問29 あなたは、現在ボランティア活動をしていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

「ボランティア活動の状況」をみると、「活動していない」(73.8%)が多く、次いで「今はしていないが、かつてしたことある」(18.2%)、「現在、ボランティア活動を行っている」(5.2%)となっています。

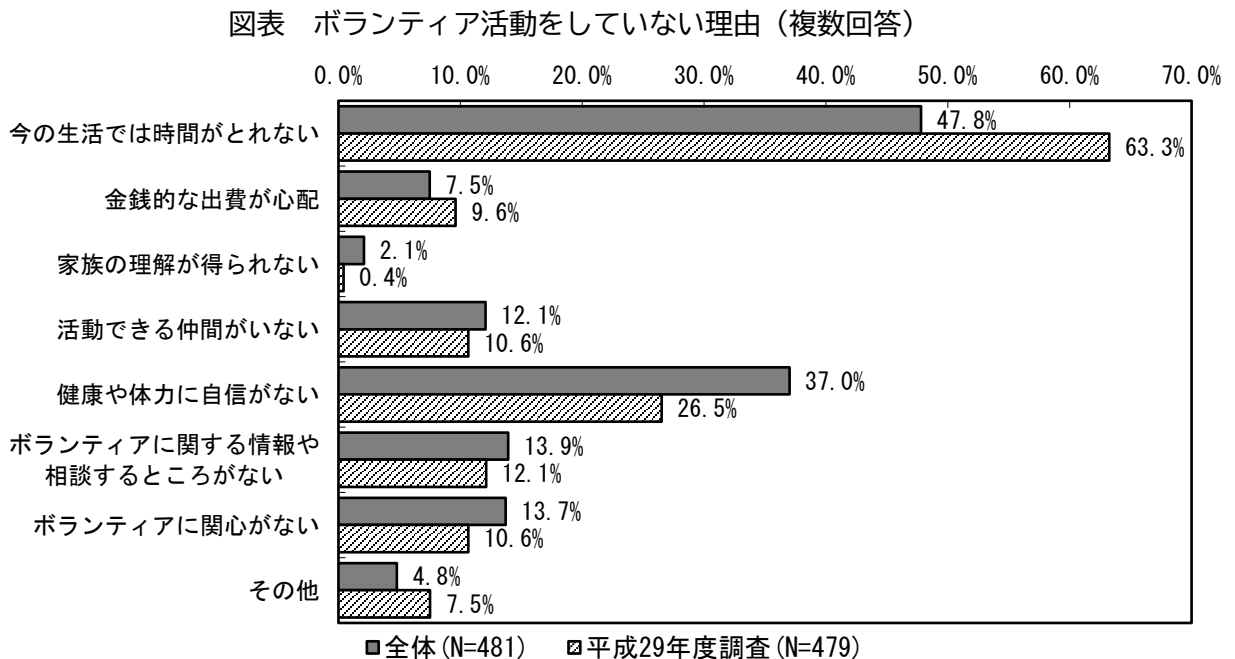


問29で「今はしていないが、かつてしたことある」または「活動していない」を選択した方

問31 現在、ボランティア活動をしていない理由はどんなことですか。

(あてはまるものすべてに○)

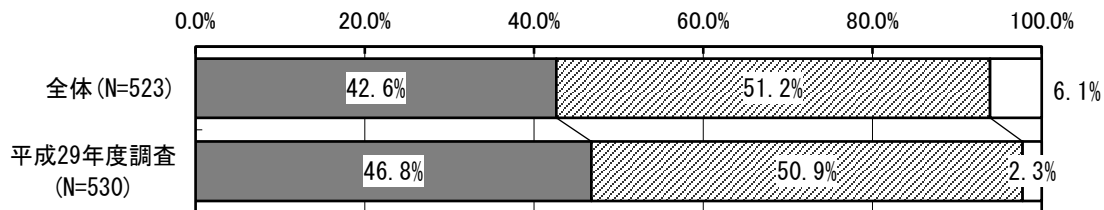
「ボランティア活動をしていない理由」をみると、「今の生活では時間がとれない」(47.8%)が最も多く、次いで「健康や体力に自信がない」(37.0%)、「ボランティアに関する情報や相談するところがない」(13.9%)となっています。



問33 あなたは、お住まいの地域においてボランティアが必要だと感じたことはありますか。(どちらかに○)

「居住地域においてボランティアが必要だと感じたこと」をみると、「ない」(51.2%)が「ある」(42.6%)を上回っています。

図表 ボランティアの必要性について



■ある ■ない □無回答

性別にみると、特に大きな差はみられません。

図表 ボランティアの必要性について (性別)

	ある	ない	無回答	合計
男性	93 43.9%	111 52.4%	8 3.8%	212 100.0%
女性	125 41.7%	153 51.0%	22 7.3%	300 100.0%
回答しない	1 20.0%	3 60.0%	1 20.0%	5 100.0%
無回答	4 66.7%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%
合計	223 42.6%	268 51.2%	32 6.1%	523 100.0%

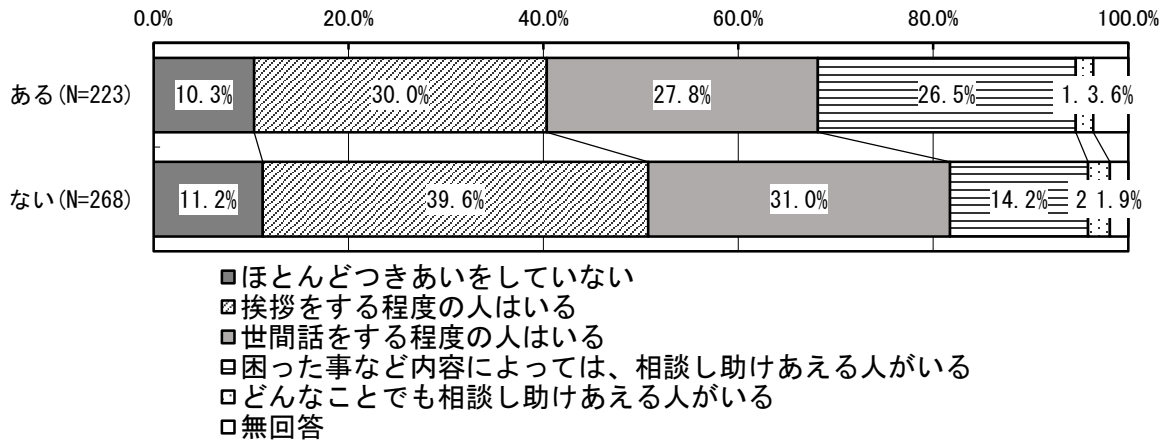
年代別にみると、必要性を感じている人は50歳代で5割を超えていますが、他の年代では5割未満となっています。

図表 ボランティアの必要性について (年代別)

	ある	ない	無回答	合計
10歳代	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	7 100.0%
20歳代	4 22.2%	14 77.8%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	18 36.0%	29 58.0%	3 6.0%	50 100.0%
40歳代	21 41.2%	30 58.8%	0 0.0%	51 100.0%
50歳代	46 56.8%	35 43.2%	0 0.0%	81 100.0%
60歳代	37 42.5%	49 56.3%	1 1.1%	87 100.0%
70歳代	56 39.2%	77 53.8%	10 7.0%	143 100.0%
80歳以上	36 45.0%	27 33.8%	17 21.3%	80 100.0%
無回答	2 33.3%	3 50.0%	1 16.7%	6 100.0%
合計	223 42.6%	268 51.2%	32 6.1%	523 100.0%

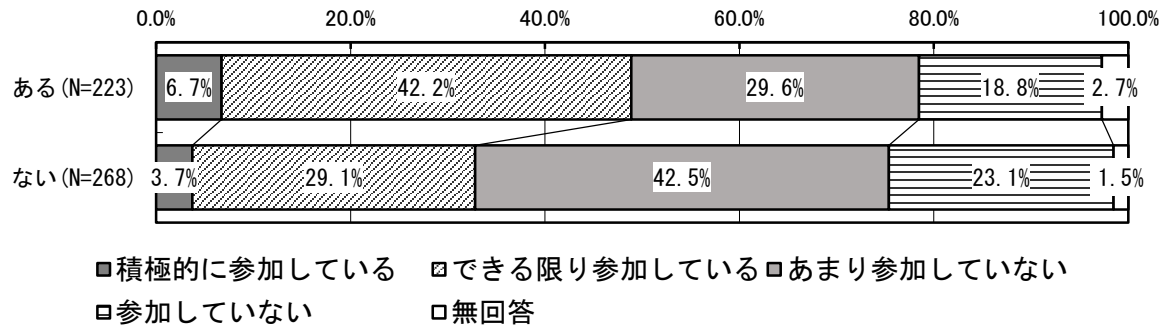
近隣との付き合いをみると、必要性を感じている人は付き合いが深くなっています。

図表 ボランティアの必要性について×問 15 近隣との付き合い



行事や活動等への参加をみると、必要性を感じている人は行事や活動等が多くなっています。

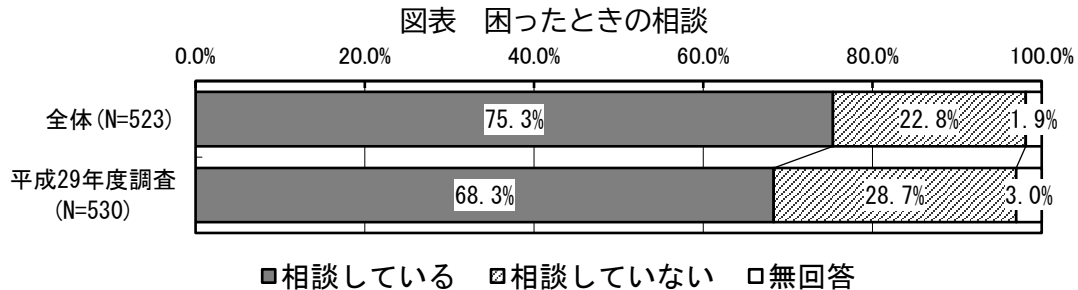
図表 ボランティアの必要性について×問 18 地域の行事や活動等への参加



⑥地域福祉に関連する機関や団体について

問35 あなたは、生活をする上で困ったとき誰かに相談していますか。(どちらかに○)

「困ったとき誰かに相談しているか」をみると、「相談している」(75.3%)が多くなっています。

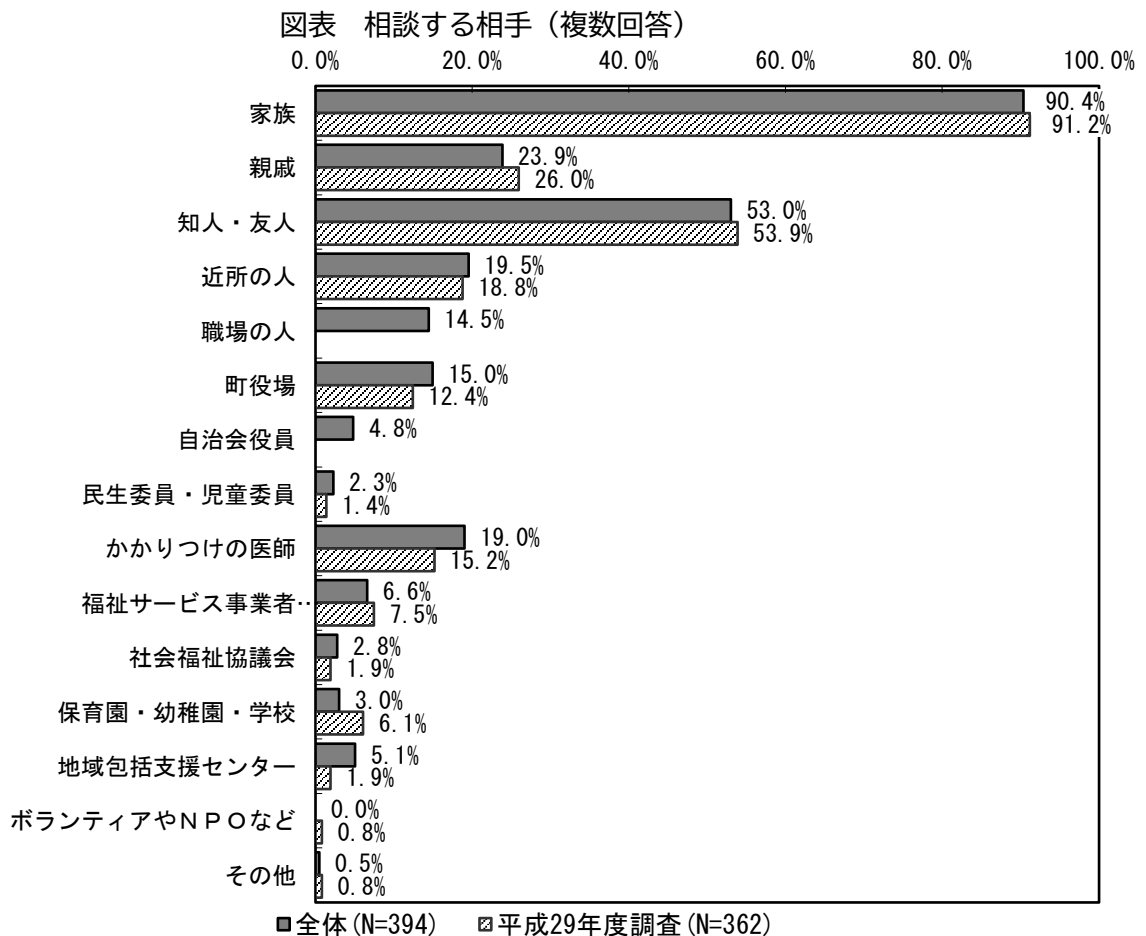


問35で「相談している」を選択した方

問35-1 主に、誰またはどこに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

「相談相手」をみると、「家族」(90.4%)が最も多く、次いで「知人・友人」(53.0%)、「親戚」(23.9%)となっています。

(※平成29年度調査では、「職場の人」「自治会役員」の選択肢はありません。)



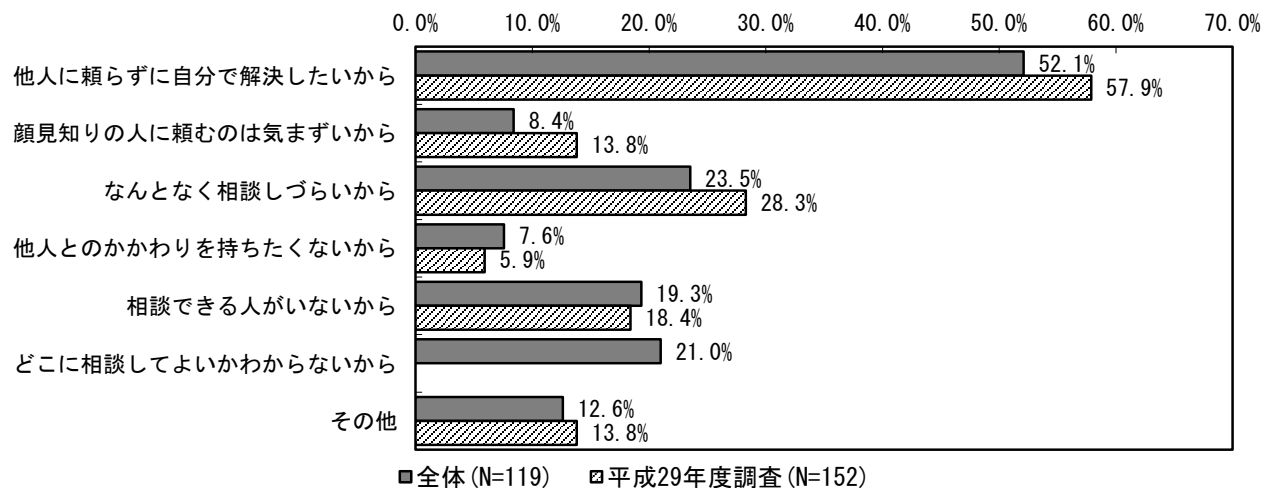
問35で「相談していない」を選択した方

問35-2 相談していない理由(あてはまるものすべてに○)

「相談していない理由」をみると、「他人に頼らずに自分で解決したいから」(52.1%)が最も多く、次いで「なんとなく相談しづらいから」(23.5%)、「どこに相談してよいかわからないから」(21.0%)となっています。

(※平成29年度調査では、「どこに相談してよいかわからないから」の選択肢はありません。)

図表 相談していない理由(複数回答)



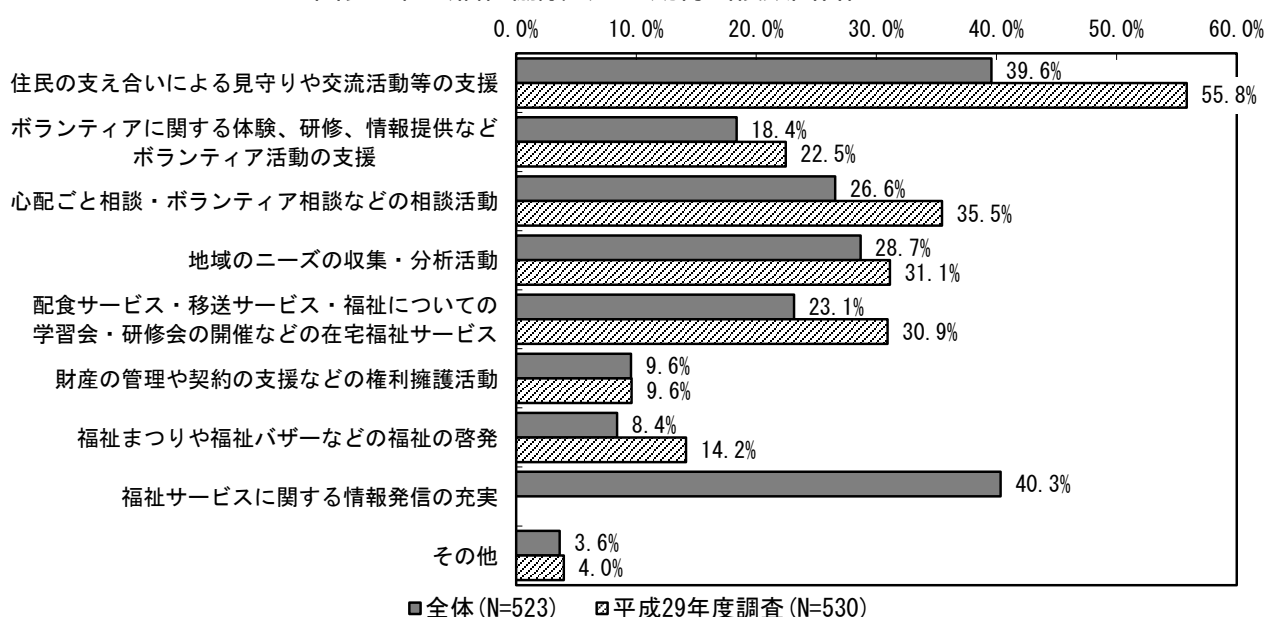
問37 あなたは社会福祉協議会に対して、どのような活動を期待していますか。

(あてはまるものすべてに○)

「社会福祉協議会に期待する活動」をみると、「福祉サービスに関する情報発信の充実」(40.3%)が最も多く、次いで「住民の支え合いによる見守りや交流活動等の支援」(39.6%)、「地域のニーズの収集・分析活動」(28.7%)となっています。

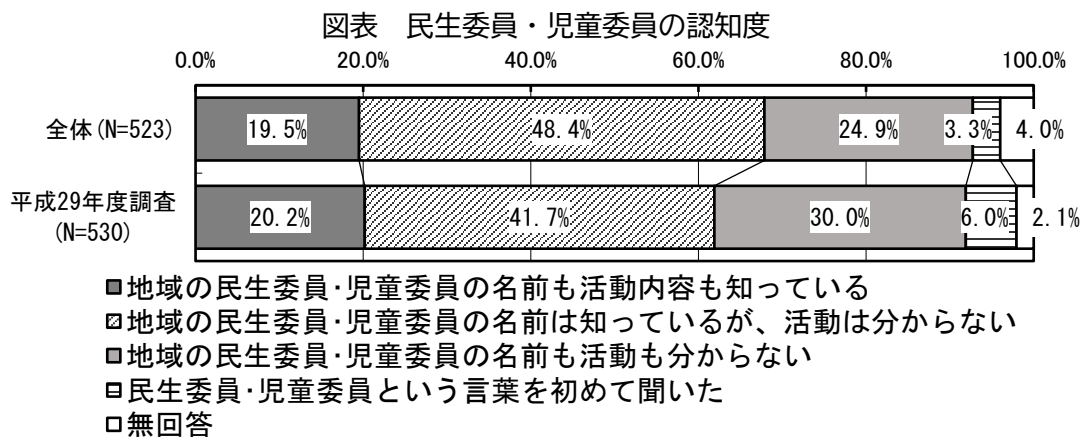
(※平成29年度調査では、「福祉サービスに関する情報発信の充実」の選択肢はありません。)

図表 社会福祉協議会への期待(複数回答)



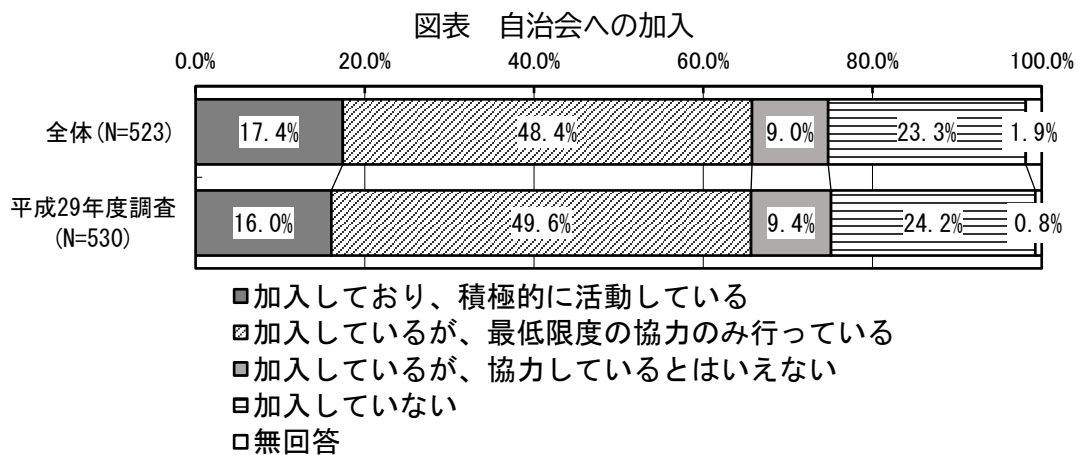
問38 あなたがお住いの地域で、手助けが必要な方に対して民生委員・児童委員の方がさまざまな支援を行っていますが、これらの組織や支援をご存知ですか。
(あてはまるもの1つだけに○)

「民生委員・児童委員の認知度」をみると、「地域の民生委員・児童委員の名前は知っているが、活動は分からない」(48.4%)が最も多く、次いで「地域の民生委員・児童委員の名前も活動も分からない」(24.9%)、「地域の民生委員・児童委員の名前も活動内容も知っている」(19.5%)となっています。



問40 あなたは、お住いの地域の自治会に加入していますか。
(あてはまるもの1つだけに○)

「地域の自治会に加入しているか」をみると、「加入しているが、最低限度の協力のみを行っている」(48.4%)が最も多く、次いで「加入していない」(23.3%)、「加入しており、積極的に活動している」(17.4%)となっています。



年代別にみると、『加入している』（「加入しており、積極的に活動している」「加入しているが、最低限度の協力のみ行っている」「加入しているが、協力しているとはいえない」の合計）は30歳代が46.0%で他の年代に比べて少なくなっています。

図表 自治会への加入（年代別）

	加入しており、積極的に活動している	加入しているが、最低限度の協力のみ行っている	加入しているが、協力しているとはいえない	加入していない	無回答	合計
10歳代	1 14.3%	1 14.3%	3 42.9%	2 28.6%	0 0.0%	7 100.0%
20歳代	0 0.0%	10 55.6%	2 11.1%	6 33.3%	0 0.0%	18 100.0%
30歳代	5 10.0%	15 30.0%	3 6.0%	27 54.0%	0 0.0%	50 100.0%
40歳代	4 7.8%	27 52.9%	4 7.8%	15 29.4%	1 2.0%	51 100.0%
50歳代	5 6.2%	45 55.6%	7 8.6%	24 29.6%	0 0.0%	81 100.0%
60歳代	18 20.7%	44 50.6%	5 5.7%	19 21.8%	1 1.1%	87 100.0%
70歳代	31 21.7%	72 50.3%	18 12.6%	19 13.3%	3 2.1%	143 100.0%
80歳以上	26 32.5%	37 46.3%	4 5.0%	9 11.3%	4 5.0%	80 100.0%
無回答	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%
合計	91 17.4%	253 48.4%	47 9.0%	122 23.3%	10 1.9%	523 100.0%

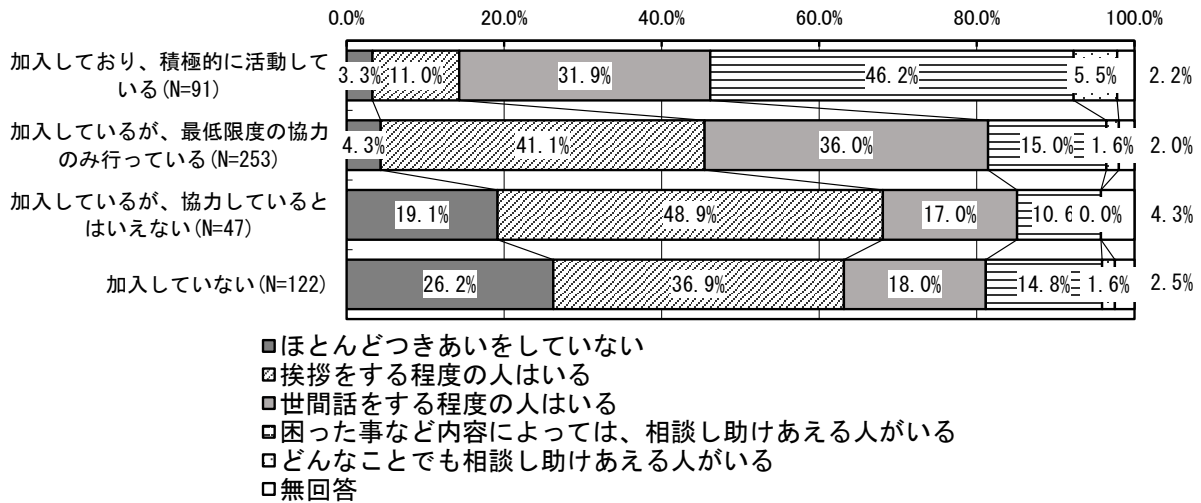
居住地域別にみると、『加入している』（「加入しており、積極的に活動している」「加入しているが、最低限度の協力のみ行っている」「加入しているが、協力しているとはいえない」の合計）は斑鳩西が79.5%、斑鳩が78.6%、斑鳩東が69.5%となって地域差がみられます。

図表 自治会への加入（居住地域別）

	加入しており、積極的に活動している	加入しているが、最低限度の協力のみ行っている	加入しているが、協力しているとはいえない	加入していない	無回答	合計
斑鳩小学校校区	36 16.4%	120 54.5%	17 7.7%	45 20.5%	2 0.9%	220 100.0%
斑鳩東小学校校区	27 17.9%	65 43.0%	13 8.6%	44 29.1%	2 1.3%	151 100.0%
斑鳩西小学校校区	25 19.7%	60 47.2%	16 12.6%	24 18.9%	2 1.6%	127 100.0%
無回答	3 12.0%	8 32.0%	1 4.0%	9 36.0%	4 16.0%	25 100.0%
合計	91 17.4%	253 48.4%	47 9.0%	122 23.3%	10 1.9%	523 100.0%

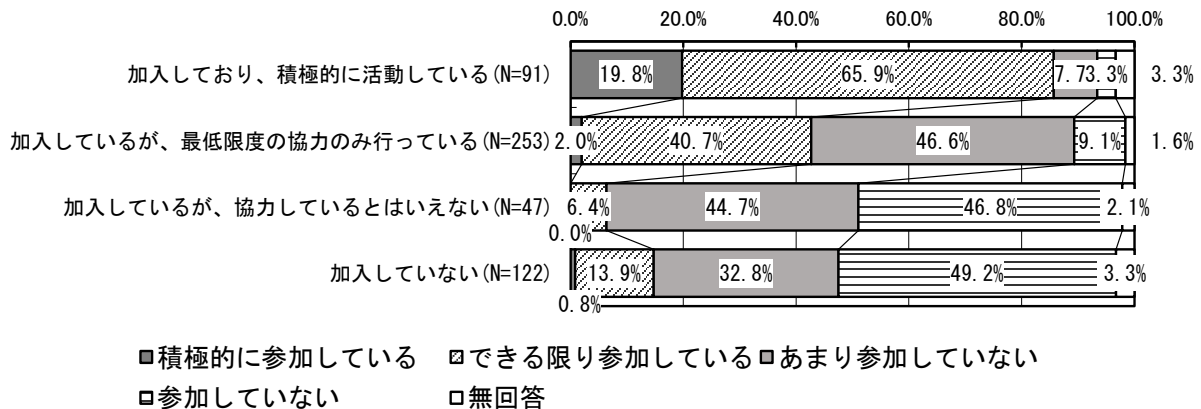
近隣との付き合いをみると、自治会に加入し積極的に活動している人は近隣との付き合いが深くなっています

図表 自治会への加入×問 15 近隣との付き合い



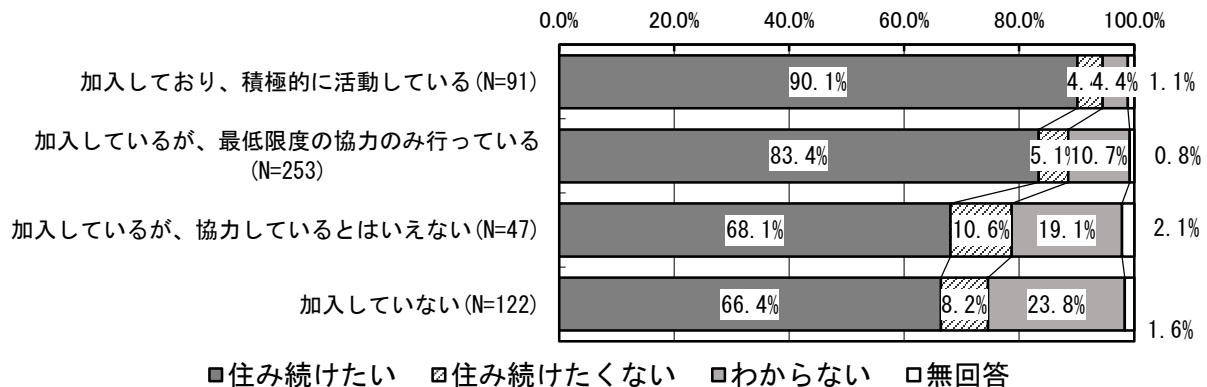
行事や活動等への参加状況をみると、自治会に加入し積極的に活動している人は、行事や活動への参加の割合が多くなっています

図表 自治会への加入×問 18 行事や活動等への参加



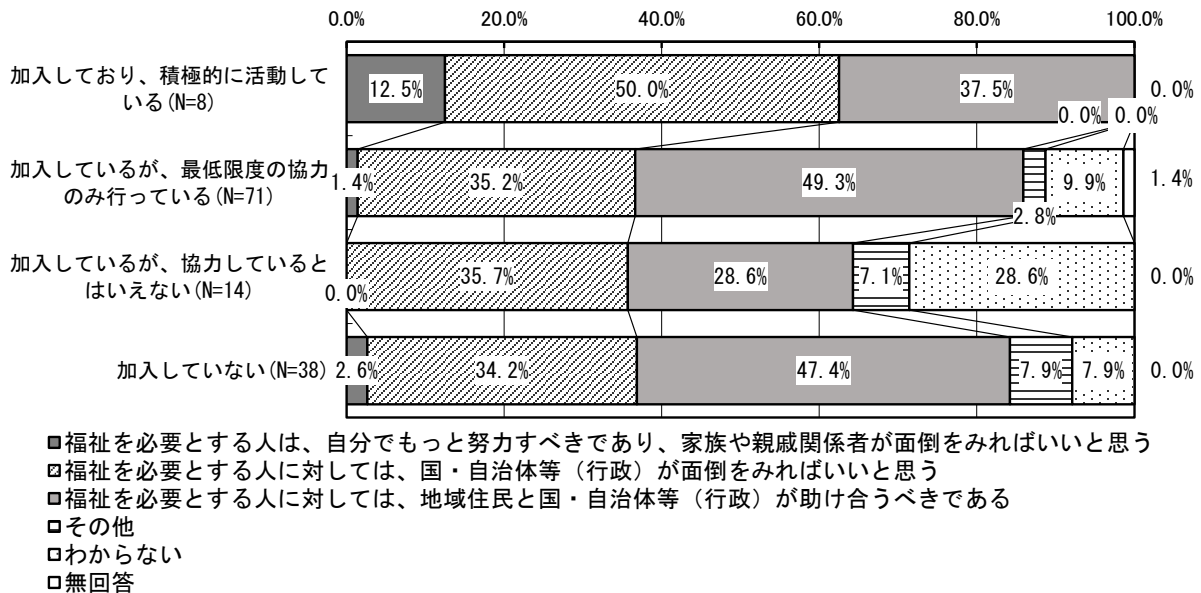
居留意向をみると、自治会に加入し積極的に活動している人ほど、居留意向は多くなっています

図表 自治会への加入×問 14 居留意向



福祉についての考え方をみると、「加入しているが、最低限度の協力のみ行っている」「加入していない」では「福祉を必要とする人に対しては、地域住民と国・自治体等（行政）が助け合うべきである」が多くなっています。

図表 自治会への加入×問27 福祉に関する考え方

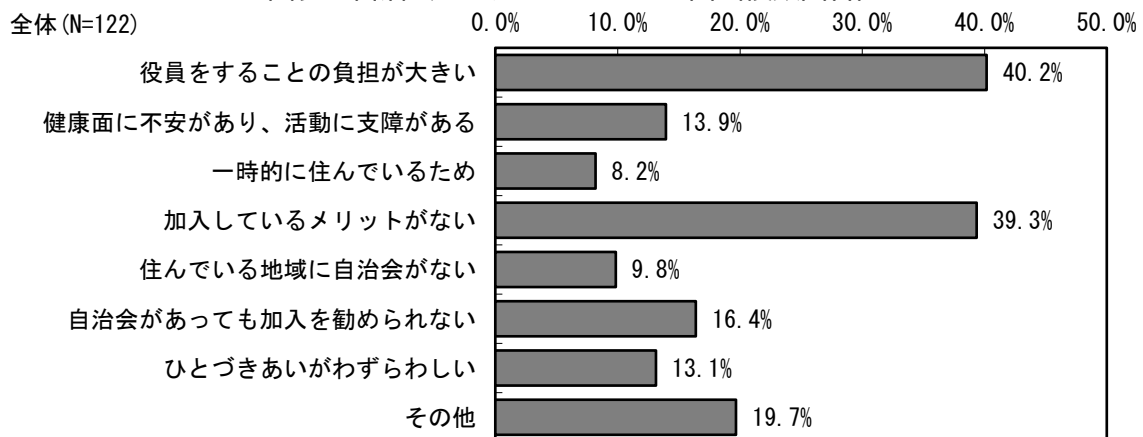


問40で「加入していない」を選択した方

問41 自治会に加入していない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

「自治会に加入していない理由」をみると、「役員をすることの負担が大きい」(40.2%)が最も多く、次いで「加入しているメリットがない」(39.3%)となっています。

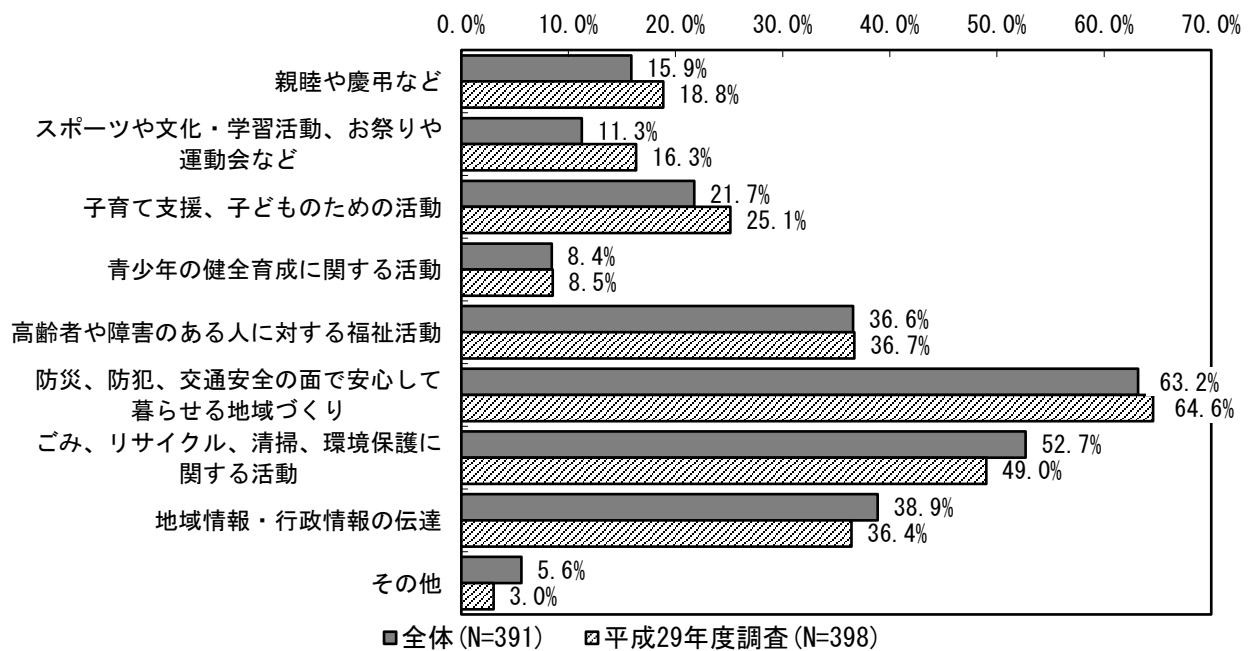
図表 自治会に加入していない理由（複数回答）



問40で「加入しており、積極的に活動している」または「加入しているが、最低限度の協力のみ行っている」、「加入しているが、協力しているとはいえない」を選択した方
 問42 自治会が今後どのような活動に力を入れることを期待しますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「自治会が力を入れることを期待する活動」をみると、「防災、防犯、交通安全の面で安心して暮らせる地域づくり」(63.2%)が最も多く、次いで「ごみ、リサイクル、清掃、環境保護に関する活動」(52.7%)、「地域情報・行政情報の伝達」(38.9%)となっています。

図表 自治会への期待(複数回答)

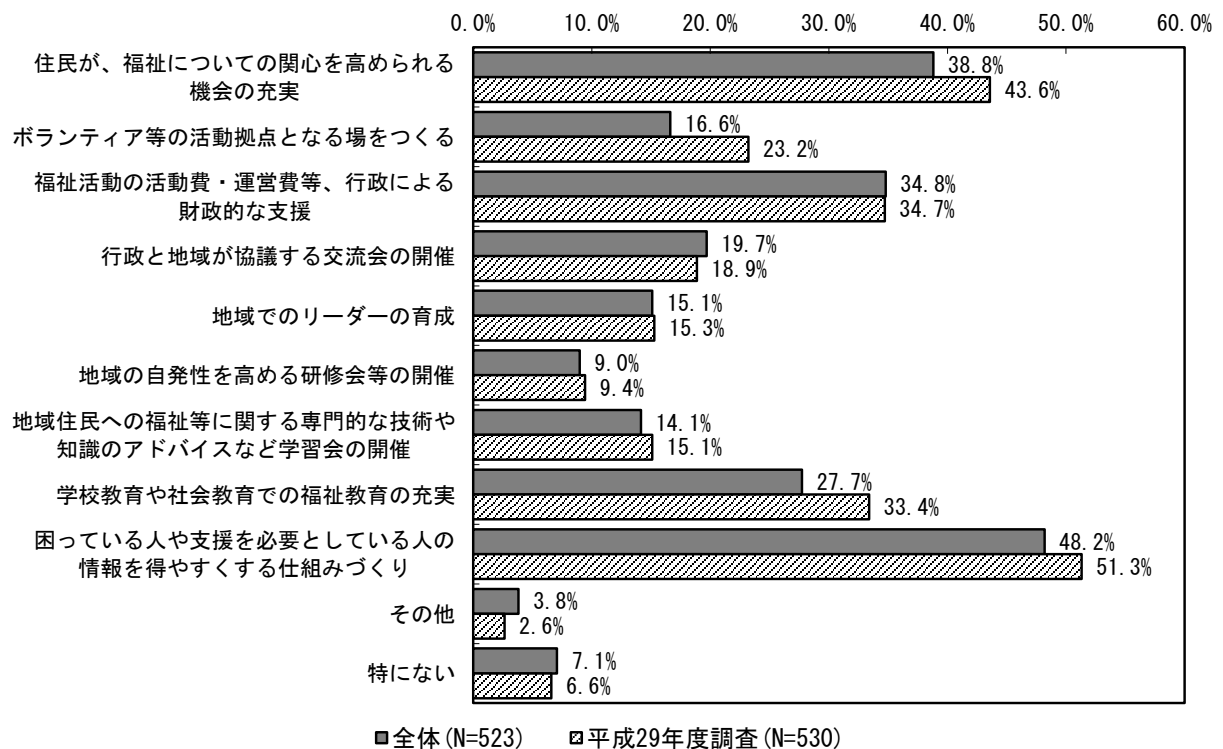


⑥地域福祉の基盤づくりについて

問47 よりよい地域をつくるために、行政としてどのような取り組みが必要だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

「よりよい地域をつくるために必要な行政の取り組み」をみると、「困っている人や支援を必要としている人の情報を得やすくする仕組みづくり」(48.2%)が最も多く、次いで「住民が、福祉についての関心を高められる機会の充実」(38.8%)、「福祉活動の活動費・運営費等、行政による財政的な支援」(34.8%)となっています。

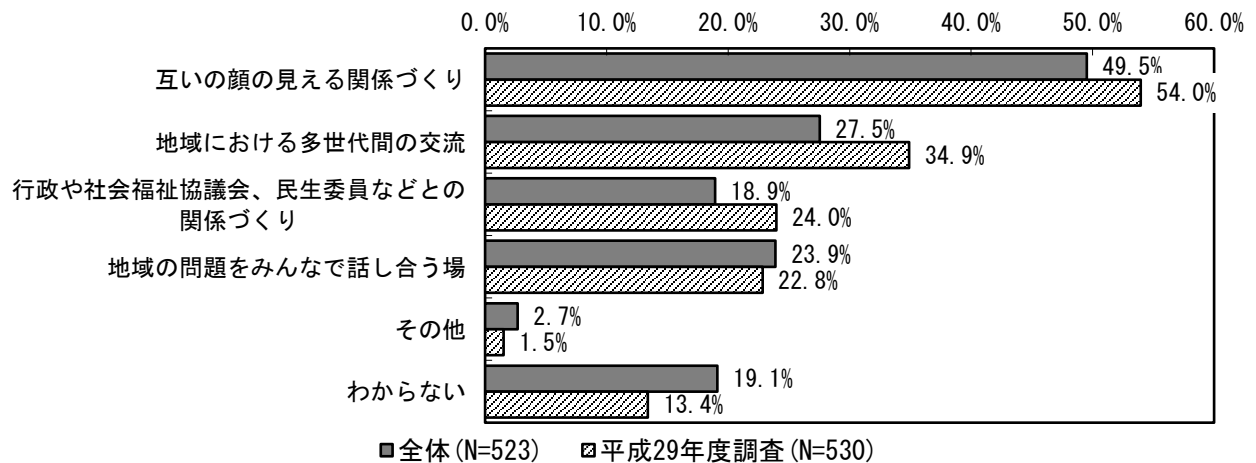
図表 行政に対しての要望(複数回答)



問48 よりよい地域をつくるために、住民同士のどのような取り組みが必要だと考えますか。
(あてはまるものすべてに○)

「よりよい地域をつくるために必要な住民同士の取り組み」をみると、「互いの顔の見える関係づくり」(49.5%)が最も多く、次いで「地域における多世代間の交流」(27.5%)、「地域の問題をみんなで話し合う場」(23.9%)となっています。

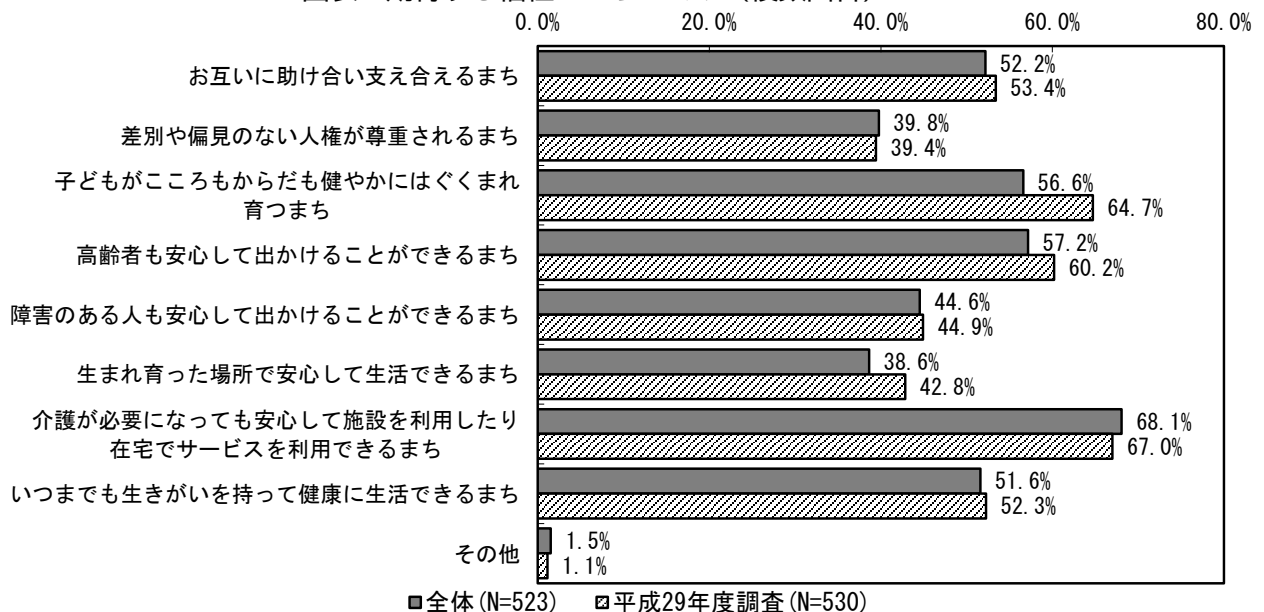
図表 住民同士の必要な取り組み(複数回答)



問49 あなたは斑鳩町をどのような福祉のまちにしたいですか。
(あてはまるものすべてに○)

「斑鳩町をどのような福祉のまちにしたいか」をみると、「介護が必要になっても安心して施設を利用したり在宅でサービスを利用できるまち」(68.1%)が最も多く、次いで「高齢者も安心して出かけることができるまち」(57.2%)、「子どもがころもからだも健やかにはぐくまれ育つまち」(56.6%)となっています。

図表 期待する福祉のまちづくり(複数回答)



(3) アンケート調査から見える斑鳩町の地域性・住民性

本町は、居住期間が長い住民が多く、各ライフステージを安全に、安心して過ごしていくことを望みながら高齢期の暮らしを見据えた生活を送る人が多いと考えられます。関心のある福祉分野は高齢者福祉が多いものの、若い世代では児童福祉にも関心があります。地域共生社会の実現に向けて、今後はさらに関心の分野を拡げ、地域の様々な困りごとや課題への気づきを促していくことが大切です。また、本町の住民は既に助け合いや支え合いの意識を持つ人が多いことから、日頃からの住民同士の交流の中で自分にできることを生かし活躍の幅を広げていくことで、それぞれが地域の中で役割を持ち、地域福祉の担い手となっていくことが期待できます。

図 アンケート調査から見える斑鳩町の地域性・住民性



●地域について考えていること

歴史的な風土に愛着を感じている人が多く、これからも本町に住み続けたいと考える人も多くなっています。そのため、子育て世代が本町で子育ての希望を叶えることができ、高齢期も安心して生活できる地域づくりを望む人が多い傾向にあると考えられます。

●現在の生活について考えていること

現在の生活に満足している人は多いものの、将来に対する不安も感じています。特に、高齢期以降の自分自身や家族のことに關して不安を感じる人が多くなっています。



●福祉について考えていること

福祉に一定の関心がある人が多く、特に高齢者福祉について関心が高い傾向にあります。地域内での相互援助については、安否確認や災害時などの手助けである程度貢献できると考えている人が多い傾向になります。また、近隣との付き合いでは、福祉に関心がある人もまったく関心がない人も挨拶をする程度の人はい多いです。

●住民同士の交流の様子

住民同士は、世間話や挨拶を交わすなど、ある程度の交流をしている人が多くなっています。また、無理のない範囲で地域における活動に参加したり、自治会活動にもある程度役割を果たしています。



4. 地域福祉の推進に向けた課題

(1) 誰もがいつまでも安心して暮らせる地域づくり

本町では、長く住み続ける人が多く、アンケート結果によると、居住年数が30年以上の人が6割を超えています。定年延長などで高齢になっても仕事をする人がある一方で、退職により自身の趣味や地域活動に生きがいを見出している高齢者も多く、地域との関わり方にも変化が生じると推測できます。また、ひとり暮らしの場合は、隣近所や地域との関わりが希薄になり孤独死の増加も危惧されます。

このような孤立を防ぎ安心・安全に高齢期を過ごせる地域づくりを推進していく必要があります。また、障害や貧困、健康不安、介護、子育てなどの理由により、一人ひとりが抱える悩みも多様なものであることから、生涯を通じて安心して生活をするためには、それぞれの悩みに応じた解決を行うことも必要です。

(2) 様々な生活不安の解消につながる継続的な支援の充実と仕組みづくり

本町では現在の生活に満足している人がアンケート結果によると約7割を超えており、暮らし向きについても8割以上は良好で、現在の暮らしに支障があったり困窮したりしている人は少ないと考えられます。一方で残りの2～3割は、現在の暮らしへの支障があったり、困窮している人である可能性が考えられますが、アンケート調査からはそのような事態把握が難しいと言えます。

本計画においては、このように地域とのつながりが希薄な人、孤立している可能性がある人の発見や声かけ、見守り、適切な支援を行うことによって、地域や社会とのつながりを再構築し、継続的な支援を行います。また、このような人には障害や貧困、健康不安、介護、子育てなどが重なり合って複合的に困難を抱えている8050問題やダブルケアなどの課題もあることから、これらについて包括的に解決する仕組みづくりが必要です。

(3) 住民の立場から見える施策の展開

アンケート結果によると、地域の範囲の認識は、町内会や自治会のように身近な範囲を思い浮かべる人もいれば、町全体の人もいますが、年齢が上がるにつれて町内会や自治会の範囲を「地域」として認識する人が多くなっています。また、2世代世帯では地域の範囲として小学校区を思い浮かべる人も多く、世帯の子どもの有無によって認識が異なる様子がうかがえます。ライフスタイルやライフステージによって日ごろ関わりを持っている範囲も異なっており、地域の認識に差が生じていると考えられます。

地域福祉を進めるための施策は、世帯の構成や実情を踏まえた上で、住民の立場から見える施策体系を構築し、さらに、推進主体である住民一人ひとりが当事者意識を持って参画していけるように促すことが大切です。

(4) 地域の魅力の再発見と愛着の醸成

アンケート結果によると、世界文化遺産を有する歴史的風土が本町の魅力と感じている人が多くなっています。一方で、居住年数が5年未満の人では日常生活の利便性に魅力を感じる人も多くなっています。地域の魅力は、住民からみても視点を変えることで新たな発見があり、町外や大都市からみるさらに魅力発見があります。

本計画では、性別、年齢、居住年数、家族構成、居住地域の違いなど、それぞれの住民の立場で地域の良さを発信し、よりいっそう地域への愛着を育てていくことができる取り組みが必要です。

(5) 地域課題を我が事と考える住民意識の醸成

福祉に関心がある住民は、アンケート結果によると全体で7割を占めますが、40歳代以下では福祉に関心のない人が3割以上を占めています。福祉への関心は世代間の差も見られますが、今後の地域福祉の推進には住民一人ひとりの参画が欠かせません。また、福祉が対象とする分野は、子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉、さらにそれらが重なり合った分野の支援など多岐にわたります。多様化する地域課題には、これまでのような行政による分野ごとの施策による解決は難しくなっています。様々な地域課題を解決するために、住民自らが地域の現状や課題を「我が事」として受け止めていくことが求められます。さらに、地域に対し自らが貢献できる役割を住民一人ひとりが認識し、困っている人の支援や地域の課題解決に主体的に関わり、福祉の担い手として参画していくことが重要です。そのためには、福祉活動の担い手やサービスの提供主体を福祉分野に従事する人や行政だけと捉えるのではなく、住民と行政、様々な専門機関や事業所等との連携や協働によって担っていく「共助」の意識を育てていく必要があります。

(6) 地域住民の相談を受け止める体制や場の構築

本町には、生活をする上で困ったときの相談先には、役場、社会福祉協議会、民生委員・児童委員がありますが、アンケート結果をみると、相談先の多くは、家族や知人・友人が相談相手となっています。役場をはじめ、専門的な支援を行う機関は整備されていますが、気心が知れた身近な人への相談に比べると、公的機関や専門機関への相談は敷居が高く感じる人が多いのではないかと思います。

そのため、日常から住民がアクセスしやすい多様な媒体によるわかりやすく、目に留まりやすい広報に努めることが必要です。さらに、より住民の暮らしに身近な相談相手として、行政と住民のパイプ役となる民生委員・児童委員のみなさんが活動されていますが、民生委員・児童委員を知らない方は3割近くを占めています。民生委員・児童委員の役割は、今後より一層重要なものとなると考えられることから、その役割や活動について周知していくことが大切です。また、行政の相談窓口の周知をはかるとともに、社会福祉協議会の実態について広く知っていただく機会を充実していくことも、住民の身近な相談窓口として親しんでもらい、早期に適切な支援を行っていくために重要です。また、相談内容が多岐に渡り、相談者が複合的な課題を抱えている場合もあることから、コミュニティソーシャルワークの実践による包括的な支援や、地域や各種専門的な支援機関の連携体制を構築していく必要があります。

第3章 計画の考え方

1. 斑鳩町が目指す地域福祉の姿

本町は、日本初の世界遺産に登録された「法隆寺地域の仏教建造物」をはじめ、藤ノ木古墳などの文化財、寺社、地域に受け継がれる伝統行事など豊富な歴史的・文化的資源と自然環境が一体となった町です。本町の第5次総合計画においても「和」で紡ぎ 未来へ歩む 私たちの斑鳩」が目指すべき姿として掲げられており、先人から受け継いできたこれらの歴史・文化、知識、伝統の大切さを再認識するとともに、地域社会を支える多様な主体が、適切な役割分担と相互協力のもと、本町に暮らす人たちが誇りと愛着を持ち「住み続けたい」と感じられるふるさとであることを目指します。

また、地域では性別や年齢、障害や病気の有無など、一人ひとりが様々な違いを持ち、共に暮らしています。私たちは、共に暮らす誰もが排除されたり差別や偏見を受けることなく、このまちを生活の基盤として安心して安全に生活できるまちを築いていきます。そのためには、まちづくりを特定の人任せにするのではなく、一人ひとりが地域の課題やニーズに目を向け、それぞれの持てる力やアイデアを持ち寄って地域への参画を果たしていくことが大切です。地域の助け合いや支え合いが特別なことではなく、自然と暮らしの中に根付く社会を目指します。

◆◆◆ 斑鳩町が目指す地域福祉の姿 ◆◆◆

- ①一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、互いに認め合い支え合うことができる
- ②地域を大切に思い、よりよいまちの実現に向けて各主体が協働することができる
- ③誰もがその人にあった方法で地域に参画し、このまちに暮らす喜びを感じることができる

2. 計画の基本理念

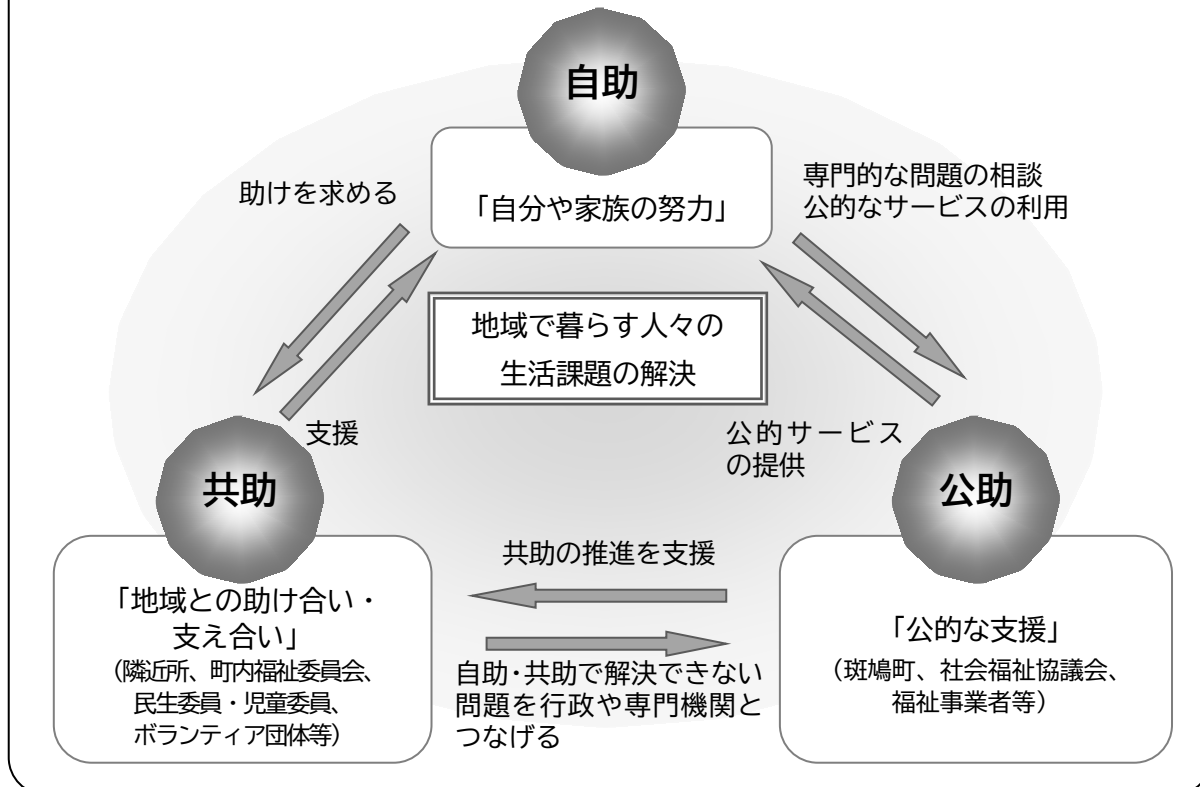
◆◆◆ 基本理念 ◆◆◆

歴史・文化・福祉がそろう いつまでも暮らしたいまち 斑鳩

本町は世界文化遺産である法隆寺をはじめ、多くの歴史的建造物を有しており、古来から現在まで継承されてきた文化の片鱗を垣間見ることができます。歴史と文化が彩る本町において、共に暮らす人々が思いやりの心を育み、互いを尊重し助け合い、支え合うことにより、誰もがいつまでも住みよいまちを共に築いていくことができる社会を目指し、『歴史・文化・福祉がそろう いつまでも暮らしたいまち 斑鳩』を基本理念に掲げ、本計画を推進します。

図表 自助、共助、公助の位置づけ

地域で暮らす人々の生活課題を解決していくためには、「自助」「共助」「公助」の立場にある人や組織がそれぞれの力を発揮するとともに、連携をはかることができる地域福祉のネットワークづくりが重要です。



3. 計画の基本目標

基本目標1 安心して生活できる地域づくり

- 子どもから高齢者まで住民の生活を長期的な視点でとらえ、年齢や生活状況のニーズに応じた支援体制を構築します。また、歴史と文化、自然がそろった本町でのびのびと育った子どもたちが、「大人になってからも住みたくなるまち」と感じられるような郷土愛を育みます。
- 誰もがいつまでも住み慣れた地域で健康を維持し、生きがいを持っていきいきと暮らせるように、住民の心身の健康づくりを推進します。一方で、普段の生活の中で感じる様々な悩みや不安は、いきいきとした生活を妨げる原因にもなることから、それらが解消されるように、いざという時に受けられる福祉制度やサービス、支援等の情報提供の充実に努めます。
- 性別や年齢、障害の有無等にかかわらず誰もが快適な生活ができるよう、交通・道路の整備や施設の整備を行います。また、近年の大規模災害や予測できないような事件に対して、住民一人ひとりが協力し合い、地域全体で防犯、防災・減災の体制の確立を推進します。

基本目標2 地域を支えるひとづくり

- 住民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として捉え、持てる力を生かしながら過度の負担なく地域のあらゆる分野の活動に参画していくことにより、誰もが本町の地域福祉の担い手の一人として役割を発揮できる仕組みづくりを推進します。また、住民同士が気軽に集い交流できる場として地域福祉の拠点づくりを進め、ネットワークづくりを支援します。
- 斑鳩町社会福祉協議会をはじめ、本町で活動している社会福祉法人やNPO法人などでは、これまで、それぞれの団体が培ってきた実績や専門的なノウハウ、人材等様々な資源を有することから、これらの団体と行政が相互の発展に寄与できるような事業の展開を推進します。

基本目標3 互いに支え合えるネットワークづくり

- 複合的で複雑な課題を抱える人や制度の狭間にある人にも適切な支援を行うため、町をはじめ、地域の関係機関・団体などが連携し、部門の「縦割り」を超えた横断的なネットワークを築き、すべての住民を対象とした包括的な支援体制を整えます。
- 「地域共生社会」の実現を目指し、住民が支援の「支え手」と「受け手」に分けられることなく、支えられながらも地域の一員として本町に暮らす喜びや生きがいを感じ、他者を支える力を発揮できるまちづくりを推進します。
- 住民と行政の協働を推進するとともに、住民の主体的な地域活動の持続性を確保していくために、本町で活動する住民団体への支援を行います。
- 自治会や日頃つながりのある地域のクラブや団体などのように、より身近な単位で住民同士が互いに助け合い、支え合う意識を高めるため、地域コミュニティの基盤強化をはかります。

4. 計画の体系

基本理念

歴史・文化・福祉がそろろう いつまでも暮らしたいまち 斑鳩

基本目標1 安心して生活できる地域づくり

施策の方向性

- (1) 親子が生活しやすいまちづくりの推進
 - ①良好な子育て環境づくり
 - ②斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成
 - ③ひとを大切にするまちづくり
- (2) 健康寿命の延伸と生きがいづくりの支援
 - ①健康づくりの意識啓発
 - ②生きがいづくりの支援
- (3) 現在と将来の不安の解消に向けた情報発信
 - ①情報提供の充実
 - ②不安や心配ごとの解消
- (4) バリアフリーの推進と安心安全環境の整備
 - ①安心、安全で快適に生活できるまちづくり
 - ②防犯・防災・減災対策の強化

基本目標2 地域を支えるひとづくり

施策の方向性

- (1) 地域福祉活動の活性化
 - ①福祉に関わる人材の育成
 - ②地域福祉の拠点づくりの推進
- (2) 誰もが過度な負担なく役割をもつことのできる体制づくり
 - ①男女共同参画の推進
 - ②ボランティア活動の推進
 - ③住民活動の支援・相談
- (3) 社会福祉協議会との協働
 - ①社会福祉協議会との協働
- (4) 地域の社会福祉法人・NPO法人等との連携
 - ①地域の社会福祉法人・NPO法人等との連携

基本目標3

互いに支え合えるネットワークづくり

施策の方向性

- (1) セクションを超越した支援体制と連携体制の構築
 - ①関係機関・団体等との連携
 - ②制度や分野の縦割りの解消に向けた推進体制の構築
- (2) 誰もが担い手になれる仕組みづくり
 - ①住民と行政の協働の促進
 - ②参加と協働のまちづくりの推進
- (3) 身近な場所での課題発見と共に支え合える基盤づくり
 - ①地域で助け合い、支え合う仕組みづくり
 - ②地域コミュニティづくり

第4章 具体的な取り組み

基本目標1 安心して生活できる地域づくり

(1) 親子が生活しやすいまちづくりの推進

本町での子育てが希望や楽しみに満ち、子どもがのびのびと健やかに成長していけるよう、子育て家庭のニーズを把握し支援します。また、次代の斑鳩町を担う子どもたちが地域に親しみを感じ、大人になってからも住みたくなるまちと感じられるよう郷土愛を育みます。さらに、すべての住民の人権を尊重し、あらゆる暴力・虐待・差別を許さない社会づくりを推進し、誰もが暴力や差別の不安に脅えることなく、また、暴力や差別で人を傷つけることのないまちを築きます。

住民一人ひとりにできること

- ・町の子育て支援制度を活用したり近所の人との協力を得ながら、地域とのつながりを持って子育てをしましょう。
- ・町の歴史や文化について学んだり、地域行事やボランティア活動に参加したりしながら、地域への関心を深めましょう。
- ・児童虐待があった場合や、その可能性に気づいた場合は、ためらわずに関係機関に通報し、子どもの保護に協力しましょう。
- ・差別や偏見のない社会をつくるため、人権教育セミナーや啓発活動に参加しましょう。

地域のなかでできること

- ・子育てをそれぞれの家庭だけの役割として考えず、地域全体で次世代を育成する考えを持ちましょう。
- ・郷土愛を育む活動に地域で取り組みましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①良好な子育て環境づくり	妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援を推進します。 ・斑鳩町子育て世代包括支援センターの運営	健康対策課
	「安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン(斑鳩町母子保健計画)」を推進します。 ・新生児訪問事業 ・パパママスクールの開催	健康対策課
	町立保育所を拠点に地域の子育て支援を推進します。 ・子育てサロンの開催 ・地域における子育て支援の拠点づくり	子育て支援課

方向性	取り組みの内容	担当部署
	子育て家庭と妊産婦等への支援の充実を図ります。 ・「子ども家庭総合支援拠点」の設置、運営	子育て支援課
②斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成	次代の斑鳩町を担う子どもたちが、生まれ育った斑鳩町に愛着をもち、郷土愛を育む取り組みを推進します。 ・法隆寺や藤ノ木古墳などの校外学習の実施 ・稲作体験やサツマイモ堀りなどの体験学習の実施	教育委員会総務課
	青少年リーダーの育成と地域での活性化を促進し、次代を担う青少年の育成をはかります。 ・ホリディ学園の開催	生涯学習課
③ひとを大切に するまちづくり	子どもや高齢者、障害者などへの正しい理解・虐待防止、DV防止に向けた啓発を行います。 ・広報紙などによる啓発の実施	子育て支援課 福祉課 政策財政課
	学校、幼稚園、保育所、保健センターなどとの連携により、児童虐待の早期発見及び未然防止に向けた取り組みを推進します。 ・要保護児童対策地域協議会の運営	子育て支援課 教育委員会総務課 健康対策課
	人権意識の高揚をはかるため、様々な機会を通じて、人権教育や啓発活動に取り組みます。 ・小・中学校人権教育の推進 ・差別をなくす町民集会の実施 ・人権教育セミナーの開催	教育委員会総務課 住民課 生涯学習課
	地域において孤立化する家庭が、地域のなかで、つながりを持ち、いつでもSOSを出せる環境づくりとして、要保護児童対策地域協議会が中核となり、地域のネットワークを活用して、定期的継続的な見守りを実施します。 ・支援対象児等見守り強化の実施	子育て支援課 社会福祉協議会

(2) 健康寿命の延伸と生きがいづくりの支援

本町は居住歴の長い住民が多く、長く住み慣れた地域で老後を過ごす人が多くなっています。誰もが住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、定期的な健診受診や健康づくり、介護予防に取り組み、一人ひとりが心身の健康に対する意識を高め自己の健康管理や介護予防を行えるように支援します。また、誰もが地域に包摂され、本町で暮らす生きがいを感じられる地域づくりを推進します。

住民一人ひとりにできること

- ・健康寿命の延伸につながるように、定期的に健康診断や健康相談を受け、規則正しい生活習慣と心身の健康維持に努めましょう。
- ・将来介護を必要とする状態になることを防ぐため、町の介護予防事業に積極的に参加しましょう。
- ・適度な運動を習慣化することによってロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防し、健やかで自立した生活の継続につなげましょう。
- ・興味のある講座や教室に参加し、様々な人との交流を持つことによって、より充実した生活を送りましょう。

地域のなかでできること

- ・健診の受診ができていない人や、心身に不安のある人が身近にいれば、健診の受診や、介護予防事業の参加を促しましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①健康づくりの意識啓発	一人ひとりが健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組むための環境づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・健康マイレージ制度の充実 ・健康づくり推進員養成講座の開催 ・健康相談の実施 	健康対策課
	住民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、悩みや不安などの解消をはかります。 <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくり ・スクールカウンセラーの配置 ・心の教室相談員の配置 ・青少年悩みごと相談員の配置 	健康対策課 教育委員会総務課 生涯学習課
	高齢者それぞれの状態に合わせて、日常生活の自立に向けた取り組みができるよう介護予防の環境を整えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防教室の開催 ・いきいき100歳体操の普及啓発 	福祉課

方向性	取り組みの内容	担当部署
②生きがいづくりの支援	<p>生きがいづくりや知識・技術の習得をはかるための機会づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における教室・教養講座等の開催 ・自治会で実施する生涯学習推進活動に対する支援 	生涯学習課
	<p>高齢者の豊かな経験と技術を生かすとともに働く機会の充実や活動の場づくりを促進するため、斑鳩町シルバー人材センターの活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町シルバー人材センターの支援 	福祉課
	<p>障害者が能力や適性に応じて働くことができるよう、障害のある人への就労を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉事業所からの物品等の優先調達の推進 ・特別支援学校在校生などの職場体験の機会充実 	福祉課
	<p>高齢者がいきいきと日々を楽しく過ごせるよう、新しい仲間と新たな生きがいを見つけるきっかけづくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき体験教室の実施 	社会福祉協議会

(3) 現在と将来の不安の解消に向けた情報発信

普段の生活の中で、仕事や家族のこと、将来のことなどに不安を感じることがあります。不安はいきいきとした生活の実現を妨げる要因にもなることから、様々な福祉制度やサービス、支援などの情報提供に努め、住民の不安や心配ごとの解消をはかります。

住民一人ひとりにできること

- ・定期的に「広報斑鳩」や町のホームページに目を通し、地域の行事に関心を持ったり、町の施策について理解を深めたりしましょう。
- ・住んでいる地域の防災情報は特に気をつけて確認し、避難行動の準備などに活用しましょう。また、災害発生などの避難時には、できる範囲で避難に支援を必要とする人への手助けを行いましょう。
- ・「広報斑鳩」や町のホームページなどで相談窓口の情報を確認し、悩みごとや心配ごとがあるときは一人で抱え込まず、相談窓口や身近な人に相談しましょう。

地域のなかでできること

- ・有益な広報記事などがある場合は、地域で共有するため、声かけを行いましょう。
- ・相談者が各相談窓口への連絡ができない場合は、代わりに連絡をしまししょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①情報提供の充実	各種行政サービスなどの行政情報を積極的に発信します。 <ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙、ホームページの充実 ・声の広報の充実 ・防災情報メール等の推進 ・子育て応援アプリの発信 ・社協だより、社協「かわら版」の発行 	総務課 安全安心課 子育て支援課 社会福祉協議会
②不安や心配ごとの解消	住民が抱えている諸問題に対し、問題解決への助言を行うため専門家による相談窓口を開設します。 <ul style="list-style-type: none"> ・無料法律相談 ・行政相談 ・人権相談 ・消費者相談 ・女性のための相談 ・子育て相談 ・青少年悩みごと教育相談 ・心配ごと相談 	住民課 安全安心課 政策財政課 子育て支援課 生涯学習課 社会福祉協議会

方向性	取り組みの内容	担当部署
	<p>高齢者や障害のある人に対し、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの周知や相談支援体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度にかかる相談の実施 ・法人後見支援センターの運営 ・日常生活自立支援事業（権利擁護事業）の実施 	<p>福祉課 社会福祉協議会</p>
	<p>誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、生きがいや希望を持って暮らすことができるように、自殺予防対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策計画の策定、推進 	<p>健康対策課</p>
	<p>関係機関や関係団体との連携を密にし、生活課題などを抱える住民に対する相談支援体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯に対する支援の連携 ・生活福祉資金貸付事業の実施 ・障害者相談支援事業の実施 ・相談援助事業の実施 	<p>福祉課 社会福祉協議会</p>

(4) バリアフリーの推進と安心安全環境の整備

誰もが気軽に外出を楽しみ、安心して移動ができるように、生活道路や幹線道路を整備し、子どもや高齢者、障害のある人の外出時の安全性や、快適性、利便性の確保に努めます。

また、一人ひとりの防犯意識の高揚をはかり、地域ぐるみの防犯体制の確立を推進し、本町の安全をみんなで守っていきます。さらに、地域の防災力を高める取り組みを推進し、災害発生時など緊急時には一人ひとりが落ち着いて行動し、避難時や復興時には住民同士が互いに協力し合うことができる基盤づくりに努めます。

住民一人ひとりにできること

- ・道路において、バリアフリーなどの配慮が必要な場合は町や関係機関に現況を伝えたり、相談したりしましょう。
- ・公共交通機関や、移動支援サービスを活用して、積極的に外出しましょう。
- ・交差点や駅のホーム、階段などで移動に支援を必要とする人に気づいたら、声をかけ手助けしましょう。
- ・日頃から防災用品や避難場所、避難経路を確認し、防災の意識を高めましょう。また、避難時に必要な支援や医療情報について、身近な人に伝えましょう。
- ・防犯パトロールや子どもの登下校の見守りなど、地域の安全活動に参加し防犯意識を高めましょう。

地域のなかでできること

- ・道路の整備における町との調整や防犯灯の設置などの協力を行いましょう。
- ・外出が困難な人がいる場合は、外出支援のサービスの案内を行いましょう。
- ・災害発生時における避難行動での声かけを行いましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①安心、安全で快適に生活できるまちづくり	誰もが安全で快適に生活できる福祉のまちづくりを進めるため、バリアフリーに配慮した道路の整備を行います。 ・バリアフリーに配慮した道路整備の実施	建設農林課
	生活道路や幹線道路の整備により、安全性の向上をはかります。 ・いかるがパークウェイの整備促進 ・法隆寺線の整備 ・国道 25 号の歩道整備に向けた調整	都市創生課

方向性	取り組みの内容	担当部署
	<p>子どもや高齢者、障害者などに配慮したまちづくりを推進するため、道路の安全対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所などへの交通安全施設の設置 ・通学路などへのカラー舗装の実施 ・幼稚園や保育所、小学校などを対象とした交通安全教室の実施 	建設農林課 安全安心課
	<p>高齢者や障害者の移動手段を提供し、外出支援を行うことにより社会参加の機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト付きバスの運行 ・リフト付き乗用車移動支援事業の実施 ・高齢者等外出支援事業の実施 	福祉課 社会福祉協議会
②防犯・防災・減災対策の強化	<p>犯罪や交通事故などから住民を守るため、地域による見守り活動の推進など、地域、関係団体などとの協働により地域防犯体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路を中心とした防犯カメラの設置 ・地域防犯体制のネットワークづくり ・学校安全ボランティアによる見守り 	安全安心課 教育委員会総務課
	<p>災害時に備え、地域における自主防災体制を確立し、地域の防災力の向上をはかります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防団および自主防災組織の活動支援 ・防災訓練の実施 ・小地域福祉会による緊急時や災害時の対応についての仕組みづくり 	安全安心課 社会福祉協議会
	<p>「避難行動要支援者支援計画（全体計画）」に基づき、避難行動要支援者名簿の作成や災害時における安否確認などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成・更新 ・避難行動要支援者への避難支援 	安全安心課 福祉課 社会福祉協議会

基本目標 2 地域を支えるひとづくり

(1) 地域福祉活動の活性化

地域福祉の推進は地域住民の主体的な参画を前提とした取り組みであり、すべての地域住民が地域社会の一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会が保障されていることが大切です。本町では、地域福祉を支える人材の育成に取り組むとともに、住民同士が気軽に集い交流できる場として地域福祉の拠点づくりを進めます。

住民一人ひとりにできること

- ・ 関心のある地域福祉活動を通じ、交友関係を広げましょう。
- ・ 地域福祉活動に積極的に参加し、理解や関心を深めましょう。

地域のなかでできること

- ・ 住民が集うことのできる場所を利用して、仲間づくりや地域コミュニティの強化を行いましょ

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①福祉に関わる人材の育成	<p>地域福祉を推進するため、地域や団体などの活動を牽引する地域福祉の担い手を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサポーターの養成 ・ 手話奉仕員の養成 ・ 介護予防リーダー・介護予防サポーターの養成 ・ 認知症サポーターの養成 ・ ゲートキーパーの養成 ・ 生活支援サポーターの養成 	<p>子育て支援課 福祉課 健康対策課 社会福祉協議会</p>
②地域福祉の拠点づくりの推進	<p>生き生きプラザ斑鳩を福祉・健康・協働の活動の拠点とし、事業の発信や住民活動とのコーディネートを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生き生きプラザ斑鳩の運営 ・ 斑鳩町地域包括支援センターの運営 ・ 斑鳩町子育て世代包括支援センターの運営 ・ 地域子育て支援センターの運営 ・ 斑鳩町住民活動センターの運営 ・ 斑鳩町社会福祉協議会の運営 	<p>健康対策課 福祉課 子育て支援課 政策財政課 社会福祉協議会</p>

(2) 誰もが過度な負担なく役割をもつことのできる体制づくり

地域活動を一部の特定の人に任せるのではなく、一人ひとりが地域の課題を自らの課題として主体的に捉え、課題の解決のために自分にできることを通じて地域に参画していくことが大切です。地域活動を持続的な取り組みにしていくために、一人ひとりが役割の過度な負担を感じることなく、ライフスタイルや心身の状態に応じて、無理なく地域活動への参加や社会参加を果たすことができる仕組みづくりを推進します。

住民一人ひとりにできること

- ・性別や年齢、障害の有無などで隔てられることなく誰もが尊重され、家庭や、地域、社会の中で一人ひとりが個性や能力を発揮できるように、男女共同参画への理解を深めましょう。
- ・地域の行事や住民活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
- ・心身の状態に応じて無理のない範囲で地域活動に取り組み、地域福祉の担い手として参画しましょう。

地域のなかでできること

- ・地域や職場などにおいても、男女共同参画の共通した意識を持ちましょう。
- ・住民参加の門戸を広げて、ふれあいの輪を広げましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①男女共同参画の推進	男女がお互いの人権を尊重し、その個性や能力を社会のあらゆる場面で発揮できる社会づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくりセミナー開催への支援 ・男女共同参画の啓発 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 	政策財政課
②ボランティア活動の推進	ボランティア活動に関する相談や支援を通じ、気軽な参加や継続した活動への支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動団体や活動の紹介 ・相談や情報提供などによるボランティア活動の支援 ・ボランティア養成講座の開催 	社会福祉協議会
③住民活動の支援・相談	住民活動などの相談や支援を行うなかで、活動を ^{けんいん} 牽引する人へのフォローアップを行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員活動への支援・相談 ・自治会活動への支援・相談 ・小地域福祉会への支援・相談 ・老人クラブ活動への支援・相談 	福祉課 社会福祉協議会 総務課

(3) 社会福祉協議会との協働

本町の地域福祉を推進するパートナーである社会福祉協議会との連携を強化し、活動の支援の充実をはかることで、ボランティア活動をはじめとする地域活動の活性化や、地域において福祉活動を担う人材の育成を行い、地域福祉活動の推進に努めます。

住民一人ひとりにできること

- ・「社協だより」などを通じて社会福祉協議会の活動に関心を持ち、福祉課題に対する理解を深めましょう。
- ・ボランティア活動等に積極的に参画し、社会福祉協議会と共に地域の課題解決に取り組みましょう。

地域のなかでできること

- ・地域課題や住民のニーズを理解し、社会福祉協議会と共に地域において新たな活動を行いましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①社会福祉協議会との協働	誰もが温かいふれあいの中で自立した生活を送ることができるように、地域ぐるみの福祉活動を進め、社会福祉協議会との連携を推進します。 ・社会福祉協議会への活動支援 ・生活福祉資金の貸付などの社会福祉事業の実施	福祉課 社会福祉協議会
	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、コーディネート機能を強化します。 ・生活支援コーディネーターの配置 ・支え合い活動や福祉関係団体との連携による生活支援体制の整備	福祉課 社会福祉協議会
	地域の人材、団体、施設などのあらゆる地域資源を活用し、需給の調整を行う福祉人材バンクの運営を行います。 ・福祉人材バンクの運営	社会福祉協議会
	行政や関係機関と連携し、情報を共有することでボランティアセンター機能を強化します。 ・ボランティアセンター機能の強化 ・ボランティアに関する情報収集・発信及びボランティアの需給調整	社会福祉協議会

(4) 地域の社会福祉法人・NPO法人等との連携

地域における福祉活動を推進するとともに、地域課題に柔軟に対応できるよう、地域の社会福祉法人・NPO法人などが有する実績やノウハウ、人材を生かし、本町と協働した事業を展開するなど連携の強化をはかります。

住民一人ひとりにできること

- ・「社協だより」などを活用して社会福祉法人の活動に関心を持ち、イベントへの参加などを通して地域課題に対する理解を深めましょう。
- ・ボランティア活動などに積極的に参画し、社会福祉法人などと共に、地域の課題解決に取り組みましょう。

地域のなかでできること

- ・社会福祉法人などが行う活動の情報を地域で共有しましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①地域の社会福祉法人・NPO法人等との連携	地域の社会福祉法人などと協働した事業を実施します。 ・社会福祉法人などが主催するイベントの支援、後援 ・創業支援センター「ふらっぴん♪」の運営	福祉課 都市創生課
	地域福祉計画の理念や方向性を地域全体で共有できるよう、地域の社会福祉法人等と連携し、周知啓発に努めます。	福祉課 社会福祉協議会
	地域での福祉活動などの活性化に向けて、新たな連携・協働の役割分担をめざし、地域の社会福祉法人などが展開する福祉事業との連携のあり方について検討します。	福祉課 社会福祉協議会

基本目標3 互いに支え合えるネットワークづくり

(1) セクションを超越した支援体制と連携体制の構築

地域福祉の推進は、保健・福祉・教育・医療・人権など多岐にわたる支援機関や専門機関との連携が必要なことから、庁内の関係各課及び地域の関係機関・団体などと連携を強め、各分野が協力し横断的な取り組みを推進します。また、複合的で複雑な課題を抱える人や制度の狭間にある人の支援は、一つの機関だけではなく多機関が協働して多角的な視点から課題を分析し包括的に支援していく必要があります。そのため、行政だけでなく、町の関係機関や団体などとネットワークや支援チームを形成し、協働による課題解決を目指します。

住民一人ひとりにできること

- ・「広報斑鳩」や町のホームページ、相談窓口などを活用し、本町で利用できる様々な支援制度や福祉サービスについて理解を深めましょう。

地域のなかでできること

- ・行政との協働が必要なものについては、協力して対応を行いましょう。
- ・地域の中で困りごとを抱えたり、支援を必要としている人を早期に発見できるよう、見守りや声かけを行いましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①関係機関・団体等との連携	生活支援に関する各種サービスの提供を通じ、一人暮らしの高齢者等への安否確認や孤立防止への取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・安心サポートごみ収集の実施 ・住民票宅配サービスの実施 ・愛の訪問事業の実施 ・認知症高齢者QRコード活用見守り事業 ・安心カプセルの配布 	環境対策課 住民課 福祉課 社会福祉協議会
	福祉課題の解決のため、多職種による協議や広域的な協議が必要な場合には、その協議の場に積極的に参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催 ・西和7町障害者等支援協議会 	福祉課

方向性	取り組みの内容	担当部署
①関係機関・団体等との連	<p>支援が必要な子どもについて、学校、幼稚園、保育所、保健センターが連携し、子どもの健やかな成長を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育担当者会議の開催 	<p>福祉課 子育て支援課 教育委員会総務課 健康対策課</p>
	<p>「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、社会生活に支障をきたしている子ども・若者に対して、円滑に社会生活を営むことができるように、福祉、保健、医療、教育、雇用等の各分野の支援機関のネットワーク化について調査研究を行います。</p> <p>必要に応じて、支援が必要な子ども・若者について関係機関で連携を図り、情報共有を行い支援できる体制強化をめざします。</p>	<p>生涯学習課 子育て支援課 健康対策課</p>
	<p>高齢者の尊厳と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように、地域の包括的な支援・サービス供給体制の構築を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築 ・斑鳩町地域包括支援センターの運営 	<p>福祉課</p>
	<p>大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーについて、その家庭が抱える様々な課題を解決するため、異なる分野の関係機関が、ヤングケアラーの共通認識を持ち、連携してヤングケアラーの早期発見や必要な支援につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーに対する支援 	<p>子育て支援課 福祉課 健康対策課 教育委員会総務課 生涯学習課</p>

方向性	取り組みの内容	担当部署
②制度や分野の縦割りの解消に向けた推進体制の構築	行政組織体制を整備するとともに、地方分権の推進による権限移譲に柔軟に対応できる行政組織機構の見直しを行います。 ・行政組織機構の整備	総務課
	全庁的に地域福祉を推進していくために、地域の実情や地域福祉についての理解を深めるための研修や会議の機会を設けるなど、斑鳩町全体で複雑な課題に対応できる体制づくりを行います。 ・職員向け研修会の開催 ・ワーキングチームの開催 ・コミュニティソーシャルワーカーの育成	総務課 福祉課 社会福祉協議会
	地域福祉活動の推進主体である斑鳩町社会福祉協議会と連携し、福祉課題の共有と課題の解決に向けた協力体制を構築します。 ・斑鳩町社会福祉協議会との地域福祉の課題などの情報共有 ・相互の事業の見直し	福祉課 社会福祉協議会
	制度の狭間にある人を必要なサービスへつなぐための仕組みづくりを行います。	福祉課 社会福祉協議会

(2) 誰もが担い手になれる仕組みづくり

住民が支援の「支え手」「受け手」に二分されることなく、支えられながらも他の誰かを支える力を発揮する機会や、地域のつながりの中で困りごとを支え合う基盤を築くことが大切です。そのため、一人ひとりが持てる力を発揮し、それぞれにできることで相互に助け合い、支え合う意識を育てます。また、住民と行政の「協働のまちづくり」の考え方や進め方を周知・啓発し、町が中核となって住みよいまちづくりを推進します。

住民一人ひとりにできること

- ・地域に対して自らはどのような関わりが可能かを考え、地域福祉の担い手として、挨拶や声かけなどできることから住民相互の交流を進め、互いに助け合い、支え合う関係を築きましょう。
- ・普段の生活や住民活動の中で生じた不安については、町や関係機関と積極的に連携して、解決をはかりましょう。
- ・協働のまちづくり事業を通じて、住民主体の活動に取り組みましょう。

地域のなかでできること

- ・出前講座などを主催する中で、地域コミュニティにおけるつながりを維持するとともに、行政とのつながりの緊密化を行いましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①住民と行政の協働の促進	保護者が孤立することなく育児が行えるよう、地域で母子保健を推進する役割を担う母子保健推進員と、保健センターが協働した取り組みを推進します。 ・母子保健推進員と協働した母子保健事業の推進	健康対策課
	小地域福祉会とより緊密に連携し、活動の支援を行うため、各福祉会に担当職員を配置します。 ・全地区に担当職員を配置	社会福祉協議会
	子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を推進します。 ・子育てサポートクラブ「ゆりかご」の支援 ・ファミリーサポートセンターの設置 ・子育てサポーターの養成	子育て支援課

方向性	取り組みの内容	担当部署
②参加と協働のまちづくりの推進	<p>「斑鳩町協働のまちづくり条例」及び「斑鳩町協働のまちづくり指針」に基づき、斑鳩町住民活動センターの運営や活動提案制度の充実など、参加と協働のまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町住民活動センターの運営 ・住民活動に関する情報発信 	政策課
	<p>住民参加のまちづくりを促進するため、町職員などが地域に出向き、行政出前講座を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政出前講座の実施 ・社会福祉協議会による出前講座の実施 	総務課 社会福祉協議会

(3) 身近な場所での課題発見と共に支え合える基盤づくり

地域での見守りや声かけを通じて、早期に悩みごとや困りごとを抱える人の存在に気づき、適切な支援につなぐ仕組みづくりを推進するため、本町で活動する住民団体の活動支援を行います。また、住民同士が互いに助け合い、支え合う意識を高めるために、地域コミュニティの基盤強化をはかります。

住民一人ひとりにできること

- ・積極的に住民団体の活動に参加し、住民同士の交流を通じて支援を必要としている人の存在に気づいたり、地域の課題を見つけましょう。

地域のなかでできること

- ・住民団体の活動を行うなかで発見された課題を共に考えましょう。
- ・自治会や各種団体の活動を通して、地域コミュニティの基盤強化を行いましょう。

■斑鳩町の取り組み

方向性	取り組みの内容	担当部署
①地域で助け合い、支え合う仕組みづくり	民生児童委員活動を支援するとともに、地域の民生児童委員について周知をはかり、活動の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員活動の支援 ・民生児童委員活動についてのPR 	福祉課 社会福祉協議会
	住民参画による子どもたちの居場所づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の開催 	生涯学習課
	住民や各種団体から提供いただいた食料品や生活用品等を、子育て中の世帯や生活困窮者の支援等の各種事業に活用することで、社会福祉協議会が持つコーディネート力と地域の福祉力の向上を目的として実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・まごころドライブ事業 	社会福祉協議会
②地域コミュニティづくり	自治会連合会への支援及び自治会への助成を実施し、住民の地域コミュニティ活動を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の支援 ・自治会加入促進のためのPR 	総務課
	小地域福祉会の組織化と活動の支援を行い、日常的な声かけや見守り活動を行うなかで、地域の抱える課題の解決をはかります。 <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉会の組織化 ・小地域福祉活動のネットワーク化の推進、校区単位での連携体制の構築 ・サロン、交流会活動への支援 	社会福祉協議会

権利擁護事業の推進および再犯防止の推進

【権利擁護事業の推進】（成年後見制度の促進）

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（成年後見制度利用促進法）の趣旨を踏まえ、地域住民の成年後見制度への理解促進のための啓発を推進します。

また、地域の関係機関・団体との連携したネットワークを強化し、地域で気軽に相談できる窓口の設置など、権利擁護のための早期対応ができる体制を強化します。

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者など判断能力が十分でない方が必要な介護保険サービスや保健福祉サービスを利用して自立し尊厳ある生活を送ることができるよう、関係機関等と連携した権利擁護に取り組みます。また、対象者の状態にあわせて、法定または任意後見制度が利用できるように情報提供に努めます。

【再犯防止の推進】

住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。

○「社会を明るくする運動」の推進

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」を通じて、犯罪や非行の防止と刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進に取り組みます。

○更生保護活動の充実

犯罪をした人等に対して保護司会等の更生保護関係の支援者・団体が展開する相談・就労支援等の充実と、更生保護関係の支援者・団体と民生委員・児童委員や社協等との連携を図ります。

第5章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

① 庁内の推進体制

本計画の推進に当たっては、福祉分野に限らず、庁内の多様な分野との連携による取組が必要です。本町では、適宜、関係機関と連携・調整を図りながら、地域課題等の解決に向けて取り組んでいきます。

② 多様な主体との連携・協働による推進

地域福祉の推進にあたっては、地域住民、民生児童委員、自治会、住民団体、行政、関係機関、福祉事業関係者などの地域福祉を担う主体が、それぞれの役割を認識し、相互に連携・協働して取組を進めます。

③ 斑鳩町社会福祉協議会との連携の強化

地域福祉の推進には、中心的な役割を果たす斑鳩町社会福祉協議会の活躍が必要不可欠です。本町では、今後も斑鳩町社会福祉協議会と密接に連携を図るとともに、地域課題等を共有しながら、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

(2) 計画の進捗管理体制

計画を着実に推進していくために、斑鳩町地域福祉計画推進協議会において定期的に進捗状況を点検します。また、国や県の動向を踏まえるとともに本町の他計画の推進状況との整合をはかるため、必要に応じて内容を見直し、時流に沿った施策を実施していきます。

(3) 計画の周知・広報

町内の誰もが地域福祉に対する関心を高め、主体的に参画していくことができるように、計画の内容を町の広報やホームページ等に掲載するなど、周知を行います。また、町職員が本計画について出前講座を行うなど、様々な機会を通して住民への浸透をはかります。

資料編

1. 斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例

○斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例

平成 29 年 3 月 24 日

条例第 1 号

(設置)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 107 条に規定する地域福祉計画(以下「地域福祉計画」という。)の策定及び推進に関する事項を検討するため、斑鳩町地域福祉計画推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 地域福祉計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 地域福祉計画の進捗管理に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、町長が地域福祉計画の策定に関し必要と認める事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 住民関係団体の代表者
- (3) 社会福祉関係団体の代表者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、再任は妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議は公開を原則とする。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、住民生活部福祉子ども課が所掌する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

付 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2. 斑鳩町地域福祉計画推進協議会委員名簿

選出区分	委員氏名	役職名
識見を有する者	むろた ともこ 室田 智子	奈良県立西和養護学校 校長
住民関係団体の 代表者	ひろつ こういち 廣津 皓一	斑鳩町老人クラブ連合会 会長
	そえじま ち え こ 副島 千恵子	斑鳩町自治会連合会 評議員
	やまざき やすこ 山崎 靖子	斑鳩町婦人会 会長
社会福祉関係団体の 代表者	うえくり ちあき 植栗 千晶	斑鳩町民生児童委員協議会 会長
	すがわ かずみ 須川 一美	斑鳩町身体障害者福祉協会 会長
	いのうえ かずお ◎井上 一夫	斑鳩町手をつなぐ育成会 会長
	まつむら あつこ ○松村 敦子	斑鳩町社会福祉協議会 事務局長
公募による者	にしむら やすこ 西村 恭子	
	かみいえ とみやす 上家 富靖	

◎会長、○副会長

3. 計画の策定過程

年月日	内容
令和5年(2023年) 7月18日	令和5年度(2023年度)第1回斑鳩町地域福祉計画推進協議会 ・斑鳩町地域福祉計画の進捗状況について ・斑鳩町地域福祉計画策定のためのアンケートの実施について
令和5年(2023年) 8月15日～8月31日	地域福祉計画策定のためのアンケート調査の実施
令和5年(2023年) 12月15日	令和5年度(2023年度)第2回斑鳩町地域福祉計画推進協議会 ・アンケート調査の結果について ・地域福祉計画(素案)について ・パブリックコメントの実施について
令和5年(2023年) 12月18日 ～ 令和6年(2024年) 1月16日	パブリックコメントの実施
令和6年(2024年) 2月13日	令和5年度(2023年度)第3回斑鳩町地域福祉計画推進協議会 ・パブリックコメントの結果について ・斑鳩町地域福祉計画(案)について

斑鳩町地域福祉計画

令和6年3月

斑鳩町役場 福祉課

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

電話 (0745) 74-1001

FAX (0745) 74-1011